

有価証券報告書 確認書 内部統制報告書

第111期

〔 自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 3 1 日 〕

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書、同法第24条の4の2第1項に基づく確認書及び同法第24条の4の4第1項に基づく内部統制報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、令和4年6月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を綴じ込んでおります。

近鉄グループホールディングス株式会社

目 次

	頁
有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115
第1 【保証会社情報】	115
1 【保証の対象となっている社債】	115
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	115
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	115
第2 【保証会社以外の会社の情報】	166
第3 【指数等の情報】	166
監査報告書	167
確認書	177
内部統制報告書	179

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年6月20日
【事業年度】	第111期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	近鉄グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Kintetsu Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小倉 敏秀
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
【電話番号】	06（6775）3465
【事務連絡者氏名】	経理部長 磯川 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビルディング7階773区
【電話番号】	03（3212）2051
【事務連絡者氏名】	東京支社長 芦田 幸人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
営業収益 (百万円)	1,222,779	1,236,905	1,194,244	697,203	691,512
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	61,323	67,129	47,224	△41,959	30,658
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	29,614	35,962	20,561	△60,187	42,755
包括利益 (百万円)	38,977	28,549	2,816	△56,884	59,363
純資産額 (百万円)	394,238	413,050	405,295	338,494	421,760
総資産額 (百万円)	1,914,480	1,936,417	1,891,300	1,955,048	1,895,770
1株当たり純資産額 (円)	1,927.22	2,010.87	1,983.12	1,686.55	1,990.85
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	155.74	189.17	108.16	△316.62	224.81
自己資本比率 (%)	19.1	19.7	19.9	16.4	20.0
自己資本利益率 (%)	8.4	9.6	5.4	△17.3	12.2
株価収益率 (倍)	26.6	27.3	46.2	△13.3	15.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	88,798	102,319	58,266	△25,470	57,548
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50,796	△64,148	△57,440	△46,013	44,264
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36,891	△38,905	△12,952	107,897	△102,918
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	52,763	52,089	39,787	76,321	75,765
従業員数 (平均臨時従業員数) (人)	30,597 (13,852)	30,506 (13,968)	30,491 (13,950)	30,343 (14,048)	26,605 (12,773)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第111期の期首から適用しており、第111期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
営業収益 (百万円)	21,129	23,313	28,510	22,009	10,837
経常利益 (百万円)	14,427	17,176	21,948	15,185	6,038
当期純利益 (百万円)	14,157	16,971	21,337	6,128	14,298
資本金 (百万円)	126,476	126,476	126,476	126,476	126,476
発行済株式総数 (千株)	190,662	190,662	190,662	190,662	190,662
純資産額 (百万円)	246,638	244,036	255,500	252,386	266,734
総資産額 (百万円)	1,430,337	1,426,462	1,415,051	1,510,182	1,440,221
1株当たり純資産額 (円)	1,294.65	1,281.09	1,341.31	1,324.99	1,400.30
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	50.00	—	25.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	74.31	89.09	112.01	32.17	75.06
自己資本比率 (%)	17.2	17.1	18.1	16.7	18.5
自己資本利益率 (%)	5.9	6.9	8.5	2.4	5.5
株価収益率 (倍)	55.8	57.9	44.6	131.2	46.7
配当性向 (%)	67.3	56.1	44.6	—	33.3
従業員数 (人)	131	131	273	277	255
株主総利回り (%)	104.6	131.2	128.4	109.0	91.8
(比較指標：TOPIX (配当込み))	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	4,520(446)	5,270	6,430	5,620	4,295
最低株価 (円)	4,015(397)	4,100	3,890	4,070	3,150

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第107期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()に記載しております。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
明治43年 9月	奈良軌道(株)として発足(資本金3百万円)
10月	大阪電気軌道(株)に商号変更
大正3年 4月	大阪・奈良間で運輸営業開始
13年 12月	東大阪土地建物(株)を合併(不動産業の営業開始)
昭和2年 9月	参宮急行電鉄(株)を設立
4年 3月	生駒山上遊園地開園
5月	乗合バス事業の営業開始
11年 7月	大軌百貨店(現 近鉄百貨店上本町店)開業
12年 11月	大鉄百貨店(現 あべのハルクス近鉄本店)開業
16年 3月	参宮急行電鉄(株)を合併、関西急行鉄道(株)に商号変更
10月	(有)関急旅行社(現 KNT-CTホールディングス(株))を設立
18年 2月	大阪鉄道(株)を合併
19年 4月	(株)大鉄百貨店を合併
6月	南海鉄道(株)と合併し、近畿日本鉄道(株)を設立
20年 11月	田中車輛(株)(現 近畿車輛(株))に資本参加
22年 6月	旧南海鉄道(株)から承継した事業を高野山電気鉄道(株)(現 南海電気鉄道(株))に譲渡
10月	大阪・名古屋間で特急運転開始
24年 5月	大阪証券取引所に上場
25年 7月	学園前住宅地開発に着手
26年 3月	(株)都ホテルに資本参加
4月	志摩観光ホテル開業
33年 7月	2階電車ビスタ・カー運転開始
34年 9月	伊勢湾台風(台風15号)による被害を受け、名古屋線はじめ営業一部休止
11月	名古屋線(伊勢中川・近鉄名古屋間)軌間拡幅工事完成
12月	大阪・名古屋間で直通特急運転開始
38年 10月	奈良電気鉄道(株)を合併
41年 11月	名古屋近鉄ビル開業
44年 2月	東名高速道路浜名湖サービスエリアに浜名湖近鉄レストラン開業
45年 1月	近鉄航空貨物(株)(現 (株)近鉄エクスプレス)設立
3月	上本町・難波間で運輸営業開始
47年 4月	(株)近鉄百貨店設立
6月	百貨店事業を(株)近鉄百貨店に譲渡
50年 3月	新・都ホテル(現 都ホテル 京都八条)開業
54年 7月	都ホテル東京(現 シェラトン都ホテル東京)開業
55年 2月	近鉄難波ビル完成
58年 3月	近鉄堂島ビル完成
60年 9月	上本町ターミナル整備事業完成
10月	都ホテル大阪(現 シェラトン都ホテル大阪)開業
61年 4月	東大阪生駒電鉄(株)を合併
10月	東大阪線(長田・生駒間)の運輸営業開始(大阪市営地下鉄(現 大阪市高速電気軌道(株))中央線と相互直通運転開始)
63年 3月	アーバンライナー運転開始
8月	京都市営地下鉄烏丸線と相互直通運転開始
11月	阿部野橋ターミナルビル増築完成(近鉄百貨店阿倍野店(現 あべのハルクス近鉄本店)増築完成)
平成元年 6月	御堂筋グランドビル完成
2年 3月	さくらライナー運転開始
6年 3月	伊勢志摩ライナー運転開始
4月	志摩スペイン村(テーマパーク「パルケエスパーニャ」、ホテル志摩スペイン村)開業

年月	概要
平成11年 9月	上本町駅構内等に直営コンビニエンスストア展開
10月	バス事業を近鉄バス(株)に譲渡
14年 4月	近鉄不動産(株)、京近土地(株)及び近鉄ビルディング(株)を合併 駅構内物販事業を近鉄観光(株)から譲受け
17年 4月	(株)近鉄ホテルシステムズを合併 (ホテル事業の直営化)
18年 3月	けいはんな線 (生駒・学研奈良登美ヶ丘間) の運輸営業開始、東大阪線をけいはんな線に線名変更
21年 3月	近鉄奈良・三宮間で阪神電気鉄道(株)と相互直通運転開始
22年 8月	上本町YUFURA開業
25年 1月	近畿日本ツーリスト(株)とクラブツーリズム(株)が経営統合し、純粋持株会社KNT-CTホールディングス(株)が発足 (グループ旅行事業の再編)
3月	観光特急「しまかぜ」運転開始
26年 3月	あべのハルカス全面開業 (近鉄百貨店「あべのハルカス近鉄本店」、大阪マリオット都ホテル、展望台「ハルカス300」が開業)
4月	近畿日本鉄道分割準備(株) (現 近畿日本鉄道(株)) を設立
27年 4月	会社分割により鉄軌道事業を近畿日本鉄道(株)に、不動産事業を近鉄不動産(株)に、ホテル事業を(株)近鉄・都ホテルズに、流通事業を(株)近鉄リテーリングにそれぞれ承継させ、近鉄グループホールディングス(株)に商号変更 (純粋持株会社制へ移行)
28年 6月	志摩観光ホテルリニューアル
9月	観光特急「青の交響曲 (シンフォニー)」運転開始
令和元年 9月	近鉄博多ビル (都ホテル 博多) 開業
2年 3月	名阪特急「ひのとり」運転開始
3年 4月	ウェスティン都ホテル京都リニューアル
10月	都ホテル 京都八条など国内8ホテルの資産を譲渡し、同ホテルの運営受託を開始
4年 4月	観光特急「あをによし」運転開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社113社及び関連会社14社で構成され、セグメント情報に記載された区分ごとの主要な事業内容及び関係会社は、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<子会社>

(1) 運輸

事業の内容	会社名
鉄軌道事業 バス事業	近畿日本鉄道(株) 近鉄バスホールディングス(株)、近鉄バス(株)、奈良交通(株)、 北日本観光自動車(株)、防長交通(株)
タクシー業	近鉄タクシーホールディングス(株)、近鉄タクシー(株)、奈良近鉄タクシー(株)、 三重近鉄タクシー(株)、名古屋近鉄タクシー(株)、石川近鉄タクシー(株)、 北交大和タクシー(株)
鉄道施設整備業	近鉄技術ホールディングス(株)、近鉄電気エンジニアリング(株)、 近鉄車両エンジニアリング(株)、近鉄軌道エンジニアリング(株)、 全日本コンサルタント(株)
その他運輸関連事業	(株)アド近鉄、国道九四フェリー(株)、近鉄レンタリース(株)、 近畿日本鉄道(株)、近鉄レジャーサービス(株)

(2) 不動産

事業の内容	会社名
不動産販売業 不動産賃貸業 不動産管理業	近鉄不動産(株) 近鉄不動産(株) 近鉄ファシリティーズ(株)、ミディ総合管理(株)

(3) 流通

事業の内容	会社名
百貨店業 ストア・飲食業	(株)近鉄百貨店 近鉄リテールホールディングス(株)、(株)近鉄リテーリング、(株)近商ストア

(4) ホテル・レジャー

事業の内容	会社名
ホテル業 旅行業	(株)近鉄・都ホテルズ、KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA K N T - C Tホールディングス(株)、クラブツーリズム(株)、近畿日本ツーリスト(株)、 (株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネス、(株)ユナイテッドツアーズ
映画業 水族館業	(株)きんえい (株)海遊館

(5) その他

事業の内容	会社名
その他の事業	(株)サカエ、近鉄ケーブルネットワーク(株)、近鉄情報システム(株)、近鉄保険サービス(株)

(注) 「会社名」には、主要な連結子会社を記載しております。

<関連会社>

事業の内容	会社名
鉄軌道事業 国際総合物流業 不動産業 鉄道車両製造業 建設業	奈良生駒高速鉄道(株) (株)近鉄エクスプレス 三重交通グループホールディングス(株) 近畿車輛(株) 大日本土木(株)

(注) 「会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の 取引	その他
(連結子会社)								
近畿日本鉄道㈱	大阪市天王寺区	100	鉄軌道事業	100.0	有	有	グループ運 営分担金の 収受	債務被保証
近鉄バスホールディング ス㈱	大阪市天王寺区	100	バス事業	100.0	有	有	—	—
近鉄バス㈱	大阪府東大阪市	100	バス事業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
奈良交通㈱	奈良県奈良市	1,285	バス事業、 不動産業	66.2 (66.2)	有	無	—	—
北日本観光自動車㈱	石川県金沢市	70	バス事業	100.0 (100.0)	有	有	—	—
防長交通㈱	山口県周南市	100	バス事業	61.7 (61.7)	有	有	—	債務保証
近鉄タクシーホールデ ィングス㈱	大阪市天王寺区	100	タクシー業	100.0	有	無	—	—
近鉄タクシー㈱	大阪市天王寺区	100	タクシー業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
奈良近鉄タクシー㈱	奈良県奈良市	100	タクシー業	100.0 (100.0)	無	無	—	—
三重近鉄タクシー㈱	三重県四日市市	100	タクシー業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
名古屋近鉄タクシー㈱	名古屋市中村区	100	タクシー業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
石川近鉄タクシー㈱	石川県金沢市	10	タクシー業	100.0 (100.0)	有	有	—	—
北交大和タクシー㈱	北九州市戸畑区	30	タクシー業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
近鉄技術ホールディン グス㈱	大阪市天王寺区	100	鉄道施設整備業	100.0	有	無	—	—
近鉄電気エンジニアリ ング㈱	大阪市天王寺区	90	鉄道電気設備業	100.0 (100.0)	有	有	—	—
近鉄車両エンジニアリ ング㈱	大阪府八尾市	90	鉄道車両整備業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
近鉄軌道エンジニアリ ング㈱	大阪市天王寺区	90	軌道整備工事業	100.0 (100.0)	有	有	—	—
全日本コンサルタント ㈱	大阪市浪速区	90	建設コンサルタン ト業、測量業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
㈱アド近鉄	大阪市天王寺区	50	交通広告業	100.0	有	無	—	—
国道九四フェリー㈱	大分県大分市	480	海運業	88.5	有	無	—	—
近鉄レンタリース㈱	大阪市天王寺区	30	レンタカー業	90.0 (20.0)	有	有	—	—
近鉄レジャーサービス ㈱	大阪市天王寺区	50	観光施設の運営、 旅館業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
近鉄不動産㈱	大阪市天王寺区	100	不動産業	100.0	有	有	グループ運 営分担金の 収受	—
近鉄ファシリティーズ ㈱	大阪市中央区	100	不動産管理業	100.0	有	無	—	—
メディア総合管理㈱	大阪市阿倍野区	90	物品販売業、駐 車・駐輪場業	100.0 (100.0)	有	無	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の 取引	その他
㈱近鉄百貨店	大阪市阿倍野区	15,000	百貨店業	68.1 (4.9)	有	無	—	—
近鉄リテールホールディングス㈱	大阪市天王寺区	100	ストア業、 飲食業	100.0	有	無	—	—
㈱近鉄リテリング	大阪市天王寺区	30	ストア業、 飲食業	100.0 (100.0)	有	有	グループ運 営分担金の 収受	—
㈱近商ストア	大阪府松原市	100	ストア業	100.0 (100.0)	有	有	—	—
㈱近鉄・都ホテルズ	大阪市天王寺区	10	ホテル業、 旅館業	100.0	有	有	グループ運 営分担金の 収受	—
KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA	米国カリフォルニア 州	千米ドル 24,785	ホテル業	100.0	有	有	—	—
KN T-C Tホールデ ィングス㈱	東京都新宿区	8,041	旅行業	66.1 (12.3)	有	無	—	債務保証
クラブツーリズム㈱	東京都新宿区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	—	—
近畿日本ツーリスト㈱	東京都新宿区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	—	—
㈱近畿日本ツーリス トコーポレートビジ ネス	東京都千代田区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	—	—
㈱ユナイテッドツア ーズ	東京都千代田区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	—	—
㈱きんえい	大阪市阿倍野区	564	映画館の経営、 不動産賃貸業	62.8 (56.9)	有	無	—	—
㈱海遊館	大阪市港区	2,000	水族館の経営、 不動産賃貸業	70.5	有	無	—	—
㈱サカエ	大阪市城東区	50	金属機械器具製 造・販売業	100.0 (1.0)	有	無	—	—
近鉄ケーブルネット ワーク㈱	奈良県生駒市	1,485	一般放送事業、 電気通信事業	98.8	有	無	—	債務保証
近鉄情報システム㈱	大阪市天王寺区	100	情報処理業	100.0	有	無	委託管理費 等の支払	—
近鉄保険サービス㈱	大阪市中央区	60	保険代理業	100.0 (30.0)	有	有	—	—
その他29社								
(持分法適用の関連会 社)								
奈良生駒高速鉄道㈱	奈良県生駒市	10,255	第3種鉄道事業	30.0 (30.0)	有	有	—	—
㈱近鉄エクスプレス	東京都港区	7,216	国際総合物流業	47.1 (3.0)	有	無	—	—
三重交通グループホ ールディングス㈱	三重県津市	3,000	不動産業、 バス事業	39.1 (24.8)	有	無	—	—
近畿車輛㈱	大阪府東大阪市	5,252	鉄道車両製造業	44.6 (30.5)	有	無	—	—
大日本土木㈱	岐阜県岐阜市	2,000	建設業	15.0	有	無	—	—
その他1社								

- (注) 1. 議決権所有割合には退職給付信託拠出分を含んでおり、()内は間接所有割合で内数であります。
2. 上記のうち、特定子会社に該当するのは、近畿日本鉄道㈱、近鉄不動産㈱及び㈱近鉄百貨店であります。
3. 上記のうち、奈良交通㈱、㈱近鉄百貨店、KNT-C Tホールディングス㈱、㈱きんえい、㈱近鉄エクスプレス、三重交通グループホールディングス㈱及び近畿車輛㈱は、有価証券報告書を提出しております。
4. 近畿日本鉄道㈱、㈱近鉄百貨店、近鉄不動産㈱及び近畿日本ツーリスト㈱の営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）は、連結営業収益に占める割合が10%を超えております。このうち、㈱近鉄百貨店は有価証券報告書を提出しているため、「主要な損益情報等」の記載を省略しております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	近畿日本鉄道㈱	近鉄不動産㈱	近畿日本 ツーリスト㈱
(1) 営業収益	111,196	148,626	77,993
(2) 経常利益又は経常損失(△)	△4,735	22,747	6,353
(3) 当期純利益又は当期純損失(△)	△387	10,384	4,701
(4) 純資産額	154,501	223,400	9,651
(5) 総資産額	852,492	540,997	46,080

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(令和4年3月31日現在)

運輸 (人)	不動産 (人)	流通 (人)	ホテル・ レジャー (人)	その他 (人)	全社(共通) (人)	合計 (人)
12,783 [1,292]	3,051 [3,130]	3,508 [5,719]	6,175 [2,521]	833 [108]	255 [3]	26,605 [12,773]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が3,738名減少しておりますが、その主な理由は、事業構造改革に伴う希望退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(令和4年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
255	44.9	16.6	6,396,412

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数は、他社からの出向社員については、出向元会社での勤続年数を通算しております。
4. 従業員は全て管理部門に所属しているため、セグメント毎の記載は省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、鉄道事業、不動産事業、ホテル事業、流通事業を中核とする生活関連事業の幅広い展開を通じて、誠実な企業活動により暮らしの安心を支え、果敢な挑戦により新たな価値を創出し、多様な人々との協働により社会の発展、繁栄に貢献することを経営の方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、感染症の収束が不透明な中、原油価格等の高騰に伴う物価上昇や金利の動向に加え、ロシアのウクライナ侵攻に伴う世界経済の不確実性の高まりなど懸念材料が多く、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社では、昨年5月に策定した「近鉄グループ中期経営計画2024」のもと、アフターコロナ社会に対応した新たな事業展開により、収益力を向上させるとともに企業体質の強化を図り、次の飛躍へとつなげてまいります。

各部門別の中長期的な重点施策は以下のとおりであります。

① 運輸

運輸業におきましては、引き続き安全の確保を最優先に位置付け、鉄軌道事業で、激甚化する災害に備え防災・安全対策を推進いたします。また、本年4月に大阪難波・奈良・京都間で観光特急「あをによし」の運行を開始したのに続き、魅力的な車両開発により観光需要を創出するほか、デジタルきっぷサービスの拡大などを進め、観光やお出かけ需要の取込みを一層強化してまいります。さらに、大阪・関西万博開催とIR開業を契機として、大阪・夢洲と近鉄沿線観光地を直通で結ぶことができる車両の開発を継続して検討してまいります。このほか、AI・ロボット等を駅オペレーションに、センシング技術を施設・車両の状態監視とメンテナンスに、ビッグデータを営業戦略にそれぞれ活用するとともに、自動運転の研究も進め、安全性・収益性の向上とサービスレベルの維持・向上を目指してまいります。

また、近畿日本鉄道㈱において、厳しい事業環境の中でも安全・安心・快適な輸送サービスを継続し公共交通としての使命を果たしていくため、本年4月、鉄軌道旅客運賃の改定に向けた上限変更認可申請を行いました。

② 不動産

不動産業におきましては、三大都市圏におけるマンション分譲事業の強化と地方中核都市への進出を図るとともに、アフターコロナのニーズに合わせた商品を提供してまいります。近鉄沿線の再開発事業においては、河内小阪、学園前、大和西大寺などで新たな時代の住み方・働き方を提案すべく、スマートシティ、エコシティ、コンパクトシティの概念を取り入れたまちづくりの検討を進めてまいります。また、SPC（特別目的会社）を活用した都市圏の優良資産への投資を行うことにより、アセットマネジメントやプロパティマネジメントなどの不動産関連ビジネスの強化に努めてまいります。

③ 流通

流通業におきましては、百貨店業で、アフターコロナを見据えた成長戦略として、あべの・天王寺エリアの魅力最大化の取組みを加速させるための店舗改装等を進めてまいります。また、地域中核店・郊外店については、生活機能・商業機能・コミュニティ機能を融合した「タウンセンター」への変革により、地域生活に「なくてはならない存在」を目指すとともに、フランチャイズ事業・EC事業の推進などさらなる事業構造改革を推進いたします。ストア・飲食業では、魅力ある地域商材の発掘、駅ナカの店舗販売とECサイトとの相互送客などにより沿線・駅ナカ店舗の再活性化を図るとともに、クラフトビール事業などの新規事業の拡大や、飲食店舗のコックレス化など収益性の向上に努めてまいります。

④ ホテル・レジャー

ホテル・レジャー業におきましては、ホテル事業で、所有・直営型と運営受託型の2軸でホテル事業を展開し、歴史と伝統に培われた「都ホテル」ブランドやオペレーションノウハウを持つ当社グループと、ホテル事業への豊富な投資実績やホテル経営の知見を持つ外部パートナーとの緊密な連携により、各ホテルの価値最大化を目指してまいります。旅行業では、旅行を含めたさまざまな趣味をオンラインで深めることができるサービス「クラブツーリズムパス」の会員増加を図るほか、地方自治体や地域関係者と協働して観光振興に取り組み、地域の観光資源を深掘りし、その魅力を発信していく「着地型旅行の拡充」を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

これらの施策により、当社グループ連結では、令和6年度には、経営指標として営業利益650億円以上、有利子負債1兆円未満、有利子負債／EBITDA倍率8倍台、自己資本比率23%以上を目指してまいります。

(注) EBITDA＝営業利益＋減価償却費

2【事業等のリスク】

「第2 事業の状況」「第5 経理の状況」等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 景気、個人消費動向、国際情勢等の変動

当社グループの中核をなす運輸業、流通業及びホテル・レジャー業は、いずれも主に一般消費者を顧客としており、景気、個人消費動向等の経済情勢のほか、冷夏、暖冬などの異常気象や天候不順等の影響により、業績が悪化するおそれがあります。また、これらの事業は、通商問題やテロリズム・戦争等による国際情勢の悪化により訪日外国人が減少し、業績が悪化するおそれがあります。

当社グループとしては、構造改革の実施による損益分岐点の引き下げに加え、人の移動に依存しない事業やB2B事業の育成・強化による事業ポートフォリオのリスク耐性強化等を通じて、これらの影響を最小化するよう努めてまいります。また、特定の国からのインバウンドに偏らない事業展開のために、幅広い国への営業活動や国内需要のさらなる掘り起こしを図ってまいります。

(2) 感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の規制、移動需要や観光需要の激減などにより、当社グループは甚大な影響を受けております。また、従業員が集団感染すると、業務の遂行が困難となるおそれがあります。アフターコロナ社会においても、感染症がもたらした社会構造や行動様式の変化による影響は、通勤・出張需要の減少、オンラインビジネスの拡大など恒常的なものになるおそれがあります。

当社グループでは、感染予防と感染拡大の防止に最優先で取り組むとともに、社会・経済環境の変化に応じた各事業の構造改革に努めてまいります。

(3) 沿線人口の減少及びモータリゼーションの進展、他社との競合

少子高齢化及び都心への人口移転により、近鉄沿線での人口、特に就労人口及び通学人口が減少しており、今後も減少傾向が続くと予想されます。また、近鉄線と競合する高速道路網の整備等によりモータリゼーションが一層進展しているほか、一部路線では鉄道他社と競合関係にあります。これらの状況は、鉄軌道業収入、流通業収入や不動産業収入等の減少をもたらすおそれがあります。また、沿線の観光地は、他の観光地と競合関係にあるため、観光客が減少し、鉄道事業のほかホテル・レジャー業の収入が影響を受ける可能性があります。さらに、大阪・奈良・三重地区等で競合する他の百貨店や異業態の新店舗開業・改装により、流通業の収入が影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、豊富な沿線観光資源の活用やお客様・地域社会のニーズに対応した商品・サービスの拡充に努めるほか、競争力のあるエリアでの不動産業等の展開、テクノロジーを活用した新たなビジネスモデルや効率的な運営体制の構築などの諸施策を積極的に進め、グループ各社の連携によりグループ事業全体の基盤強化を図ってまいります。

(4) 大規模災害又は大規模事故の発生

南海トラフ地震等とそれらに伴う津波や、主要ターミナル等における火災、テロなどが発生した場合、長大橋梁・鉄道トンネル・線路等鉄道施設の毀損、特急券オンライン発券システムのトラブルなどのほか、ホテルや百貨店、賃貸施設、レジャー施設等についても大きな被害が生じるおそれがあり、当社グループにおいて大規模な損害及び復旧費用が発生する可能性があります。また、当社グループの経営資源が大阪府、奈良県、三重県をはじめ、近鉄沿線に集中していることから、特に南海トラフ地震が発生した際は、グループ全体の業績に深刻な影響を与えるおそれがあります。

また、万一大規模事故が発生した場合、その復旧と損害賠償に巨額の費用が必要となり、業績に深刻な影響を与えるおそれがあります。鉄道事業においては、遮断中の踏切への進入など外的要因により事故が発生し、列車の運行に支障が出るおそれもあります。

当社グループでは、公共交通機関として多数のお客様の輸送に当たる鉄軌道事業やバス事業をはじめ、その他の各事業においてもお客様の安全の確保を第一義と考えております。このため、従業員の教育・訓練はもちろんのこと、鉄軌道事業における運転保安設備の新設、更新、増強など計画的な投資の継続をはじめ、各事業とも耐震補強など防災対策工事を推進するとともに、各種の安全対策には万全を期しております。また、大規模地震に対する事業継続計画の定期的な見直し等、大規模な災害・事故等の発生に備えた危機管理体制の整備を一層推し進めております。

(5) 気候変動

気候変動の物理的リスクのうち、急性リスクとして、大型台風、豪雨に伴う風水害や土砂災害により列車が運行不能になるおそれがあります。また、旅行やホテルのキャンセルや、買物・レジャーの出控えが発生します。慢性リスクとしては、猛暑等により空調などの電力使用量やエネルギーコストが増加するおそれがあります。また移行リスクとして、法律等の規制強化や、旅行や日常生活における消費者行動の変化により、大規模な設備投資や事業構造の見直しを迫られるおそれがあります。

当社グループとしては、TCFDの枠組みに沿って気候関連のリスク管理や戦略策定および統合報告書等での情報開示を進めています。激甚化する災害に備え鉄道の防災・安全対策を推進するとともに、2050年カーボンニュートラルを目指す「近鉄グループ環境目標」に基づき、省エネルギー、省資源等の取組みを進め、気候変動への対応に努めております。

(6) 人手不足、賃金高騰

当社グループにおいては、鉄軌道事業をはじめとする多くの事業が労働集約型であり、人材の安定的な確保が不可欠であります。しかしながら、少子高齢化により生産年齢人口の減少が続いており、今後十分な人材が確保できない場合、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、採用競争の激化等により賃金は上昇傾向にあり、今後さらに賃金が増加した場合、収支に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、採用区分や採用エリアの拡大により、引き続き人材の確保に努めるとともに、業務の合理化・システム化等により、効率的な運営体制の構築にも取り組んでまいります。

(7) 法令による規制

鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の定めにより旅客運賃の設定・変更は国土交通大臣の認可を受けなければならないと定められており、鉄道事業における運賃の設定・変更を制限される可能性があります。また、当社グループの事業活動においては各種法令の規制を受けており、法令改正の内容によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、法令に関する情報を収集することで、当社グループの業績への影響を最小限とするよう努めております。

(8) 商品の品質並びに食品の安全性及び表示に対する信用毀損

主として一般消費者を顧客としている流通業及びホテル・レジャー業において、当社グループが販売する商品の品質や食品の安全性・表示について信用毀損が生じた場合、お客様の減少による減収や損害賠償、争訟費用等のコスト発生により業績が悪化するおそれがあります。

当社グループでは、関係法令の遵守状況の確認や品質・衛生管理・食品表示のチェック、従業員に対する定期的な研修などを実施し、商品の品質・食品の安全性の確保、適切な食品表示に努めております。

(9) 地価の下落等

不動産市況の低迷や地価の下落に伴う販売用土地及びマンションの販売不振、不動産賃料収入の減少、販売土地建物及び固定資産についての評価損失の計上などにより、業績が悪化するおそれがあります。

当社グループとしては、地価変動の影響を極力避けるため保有資産の入替え、競争力のあるエリアでの事業展開を進め、付加価値の高い新規物件の開発を促進するとともに、低利用地の更なる有効利用によって、不動産業の業績向上に努めております。

(10) 原油等の資源価格の高騰

原油等の資源価格の上昇は、当社グループの鉄道事業、バス事業、タクシー事業、物流業などに大きな影響を与えます。また、不動産業におけるマンション建築工事費やホテル業、飲食店業におけるエネルギーコストの上昇は、利益減の要因となります。

当社グループとしては、各事業において原価の抑制に努めているほか、各社及びグループ共同で資源の供給会社に対する価格交渉を随時行っております。

(11) 調達金利の変動

景気の急激な変動や金融市場の混乱等により、今後市場金利が上昇又は乱高下した場合や、信用格付業者による格付が引き下げられた場合には、調達金利が増加し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、令和3年度末の連結有利子負債残高は1兆600億88百万円、令和3年度の連結営業外費用における支払利息及び社債利息は73億86百万円です。

当社グループでは、有利子負債残高の削減に努めており、また、金利変動による影響を軽減するため、金利の長期固定化を図っております。

(12) 株式相場の変動

株式相場の変動により、時価のある投資有価証券の価格が下落し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、年金資産（退職給付信託を含む。）の一部は上場株式で運用しており、株価の下落は退職給付費用の増加や掛金拠出の増加につながるおそれがあります。

当社グループでは、定期的に投資有価証券の市場価格を把握し、リスクを抑制しております。年金資産の運用については、外部の専門家によるアドバイスを参考にしつつ、定期的に運用状況の確認と見直しを行っております。

(13) デジタル情報技術の進化による生活様式の変化

ITの進化により在宅勤務やオンライン会議の環境が整備されつつある中、新型コロナウイルス感染症の拡大によりこれらが急速に普及し、公共交通機関を利用した通勤や遠距離の出張が減少しております。今後この動きがさらに進んだ場合は、鉄道・バスなどの運輸収入やオフィスビルなどの不動産賃貸収入が減少するおそれがあります。

当社グループとしては、乗ること自体を目的とした鉄道車両の開発、伊勢志摩や奈良など沿線観光地の一層の魅力向上等により観光旅客の増加を図るとともに、競争力のあるエリアでの不動産賃貸事業の展開に加え、施設のリニューアル等により資産価値の維持・向上を図っております。また、新しい生活様式の定着を見据えたサービスの提供に努めてまいります。

(14) 情報の漏洩等

当社グループは、定期乗車券の発売やカード会員の募集、ホテル、百貨店、旅行業等の営業を通じ、お客様の個人情報その他の機密情報を保有しております。万一これらの情報への不正なアクセス、情報の紛失、改ざん、漏洩、消失等が発生した場合、損害賠償等による費用が発生するほか、信用失墜などにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報の漏洩等を防ぐため、法令、「近鉄グループ情報セキュリティ基本方針」並びに各社が制定する規程等に基づき、各社がその責任において情報セキュリティを確保し、情報を厳重に管理しております。

(15) 企業買収等

当社グループ各社は、今後の成長に向けた競争力強化のため企業買収等を行っており、また、将来行うことがあります。

当社グループとしては、個々の案件の規模等に応じて、取締役会及び各社における各種の会議体での審議並びに投資先に対するデューデリジェンスを十分に実施することにより、企業買収等の検討を進めるとともに、買収先の資産効率の向上及び利益の最大化に努めてまいります。

なお、買収先企業の業績が買収時の想定を下回る場合、又は事業環境の変化や競合状況等により期待する成果が得られないと判断された場合には、企業買収等を行ったグループ各社においてのれん等の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。平成27年5月には、持分法適用関連会社の㈱近鉄エクスプレスが、グローバルにロジスティクス事業を展開するAPL Logistics Ltdの買収を行っており、令和3年度末時点において、㈱近鉄エクスプレスの連結財務諸表で当該買収に関連する固定資産1,017億39百万円（顧客関連資産270億61百万円、商標権72億20百万円及びのれん475億61百万円を含む）が計上されております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下、3において「当期」という。）における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、3において「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、昨年9月末の緊急事態宣言の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和されつつありましたが、期の終盤にかけては、同ウイルスの新たな変異株による感染症の急拡大や原材料価格の高騰などもあり、先行き不透明感が高まりました。

このような情勢のもと、当社グループでは、事業環境が大きく変化したことを受けて、昨年5月に「近鉄グループ中期経営計画2024」を策定しました。本計画では、基本方針を「コロナ禍から回復し、新たな事業展開と飛躍に向かうための経営改革」として、「コスト構造の抜本的見直し」、「有利子負債の早期削減」、「外部パートナーとの連携強化」、「事業ポートフォリオの変革」、「DXによる新規事業・サービスの創出」、「地域の課題解決を目指したまちづくり」の6つの重点施策を設定しました。

本計画に基づき、各事業においてコスト削減を進め損益分岐点の引き下げを行うとともに、業務の効率化による新規採用社員数の抑制、ホテルやオフィスビル等の一部の保有資産やグループ会社株式の売却を行うなど聖域なき事業構造改革を実行しました。また、昨年4月には工場用機械器具の製造・販売業を営む(株)サカエを当社の子会社とし、個人消費に偏っていた事業ポートフォリオを見直して、法人向け事業の強化を図りました。

この結果、連結営業収益は、前期に比較して0.8%減の6,915億12百万円となり、営業利益は38億64百万円（前期は621億15百万円の損失）となりました。また、(株)近鉄エクスプレスの業績が堅調に推移し、持分法による投資利益が増加したことから、経常利益は306億58百万円（前期は419億59百万円の損失）となりました。さらに特別損益で、ホテル事業再編によるホテル資産の売却益を計上したこと等により、法人税等を控除した後の親会社株主に帰属する当期純利益は、427億55百万円（前期は601億87百万円の損失）となりました。

なお、当社グループは当期の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

各報告セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

a. 運輸

運輸業におきましては、鉄軌道部門で、年々激化する災害への対応として、防災工事や保安度向上工事を着実に推進しました。一方、デジタル技術等を活用した駅運営体制の合理化など事業運営体制の再構築に努めるとともに、定期特急列車の一部の不定期化など、お客様のご利用状況により柔軟に対応できるダイヤへ変更して、輸送の効率化を進めるなど、徹底したコストの削減を行いました。観光への取組みとしては、新型名阪特急「ひのとり」運行開始1周年や観光特急「青の交響曲（シンフォニー）」運行開始5周年の記念キャンペーンを実施したほか、QRコードを活用したデジタルきっぷサービスをスタートさせるなど、感染症予防に配慮しつつお客様誘致に努めました。当期も緊急事態宣言等の発出による影響を受けましたが、運輸業全体では緩やかに回復しました。

この結果、営業収益は前期に比較して5.8%増の1,589億7百万円、営業損益は27億21百万円の損失となりました。

業 種	単 位	当 期	
		(令和3年4月～令和4年3月)	前期比 (%)
鉄軌道事業	百万円	107,006	7.8
バス事業	百万円	25,065	10.9
タクシー業	百万円	7,854	4.4
鉄道施設整備業	百万円	17,110	△24.4
その他運輸関連業	百万円	13,910	△7.1
調整	百万円	△12,039	—
営業収益計	百万円	158,907	5.8

(近畿日本鉄道(株) 運輸成績表)

区 分		単 位	当 期		
			(令和3年4月～令和4年3月)	前期比 (%)	
営業日数		日	365	0.0	
営業キロ程		キロ	501.1	0.0	
客車走行キロ		千キロ	271,600	△3.7	
旅客人員	定期	千人	295,985	5.6	
	定期外	千人	159,846	9.5	
	計	千人	455,831	6.9	
旅客運輸収入	旅客収入	定期	百万円	40,054	1.4
		定期外	百万円	61,001	13.2
		計	百万円	101,056	8.2
	荷物収入	百万円	16	△22.2	
	合計	百万円	101,073	8.2	
運輸雑収		百万円	5,932	2.0	
営業収益計		百万円	107,006	7.8	
乗車効率		%	23.0	—	

(注) 乗車効率の算出は、延人キロ／(車両走行キロ×平均定員)によります。

b. 不動産

不動産業におきましては、テレワークに対応したワークスペースを設けるなど、社会のニーズに応えた商品展開を図った結果、都心を中心にマンション分譲が好調に推移しました。このほか、昨年4月に「住まいと暮らしのぷらっとHOME」の営業エリアを拡大し、近鉄沿線27店舗において、ワンストップで「仲介」、「戸建」、「リフォーム」、「リノベーション」など住まいのあらゆるサービスを提案できる体制を整えました。また、一部のオフィスビル等を売却したことによる収入もあり増収となりました。

この結果、営業収益は前期に比較して29.4%増の1,849億84百万円、営業利益は97.8%増の293億46百万円となりました。

業 種	単 位	当 期	
		(令和3年4月～令和4年3月)	前期比 (%)
不動産販売業	百万円	70,697	17.6
不動産賃貸業	百万円	79,345	67.4
不動産管理業	百万円	39,414	△2.2
調整	百万円	△4,473	—
営業収益計	百万円	184,984	29.4

c. 流通

流通業におきましては、百貨店部門で、「あべのハルカス近鉄本店」タワー館において開業以来初めてとなる大型改装を実施したほか、地域中核店・郊外店では、百貨店型の店舗運営から、少人数で運営管理するテナント中心の商業ディベロッパー型の店舗運営への移行を推進しました。また、フランチャイズ事業やEC（電子商取引）事業などを強化し、販路拡大、新規顧客獲得に注力しました。ストア・飲食部門では、レストラン・フード事業やサービスエリア事業において不採算店舗の閉鎖を行ったほか、ネットスーパーや移動スーパーなどお買い物支援サービスを拡充し、お客様のさまざまなニーズにお応えする取組みを強化しました。流通業全体では前期に比べ緊急事態宣言等の発出の影響は緩和しましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用による売上高計上方法の変更が大きく影響しました。

この結果、営業収益は前期に比較して39.9%減の1,882億46百万円、営業損益は15億13百万円の損失となりました。

業 種	単 位	当 期	
		(令和3年4月～令和4年3月)	前期比 (%)
百貨店業	百万円	97,534	△55.3
ストア・飲食業	百万円	90,712	△5.2
調整	百万円	—	—
営業収益計	百万円	188,246	△39.9

d. ホテル・レジャー

ホテル・レジャー業におきましては、ホテル部門で、旗艦ホテルであるウェスティン都ホテル京都において、昨年4月に天然温泉SPA「華頂」がオープンし、一連の大規模リニューアルが完工しました。一方で、10月には都ホテル 京都八条など8ホテルについて、外部パートナーと当社が出資する特定目的会社に資産を譲渡し、ホテル運営を受託する新たなスキームに移行しました。旅行部門では、近隣地域への旅行、感染対策に徹底的に取り組んだ教育旅行等、コロナ禍でも需要のある旅行の販売に注力しました。また、近畿日本ツーリスト(株)では、旅行需要が大幅に減退する中、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の大会関係者バス輸送業務を受託したほか、新型コロナウイルス感染症の検査やワクチン接種受付業務、コールセンター業務等を自治体から受注するなど、新たな収入の確保に努めました。

この結果、営業収益は前期に比較して46.0%増の1,666億81百万円となり、営業損益は216億85百万円の損失となりました。

業 種	単 位	当 期	
		(令和3年4月～令和4年3月)	前期比 (%)
ホテル業	百万円	20,216	△2.3
旅行業	百万円	139,957	59.2
映画業	百万円	3,001	5.0
水族館業	百万円	3,506	28.3
調整	百万円	—	—
営業収益計	百万円	166,681	46.0

e. その他

その他の事業におきましては、営業収益は前期に比較して44.0%増の268億84百万円、営業利益は17.6%増の17億8百万円となりました。

資産合計は、前期末に比較して592億77百万円減少し、1兆8,957億70百万円となりました。これは、有形固定資産が減少したことによるものであります。

負債合計は、前期末に比較して1,425億44百万円減少し、1兆4,740億9百万円となりました。これは、短期借入金や長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産合計は、前期末に比較して832億66百万円増加し、4,217億60百万円となりました。これは、純利益の計上により利益剰余金が増加したほか、その他の包括利益累計額で退職給付に係る調整累計額が増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物の期末残高は757億65百万円で、前期末に比較して5億56百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上に加え、棚卸資産の増減額が減少したことなどにより、575億48百万円の収入(前年同期は254億70百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の売却や投資有価証券の売却による収入が増加したことなどにより、442億64百万円の収入(前年同期は460億13百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金及び社債の純返済額が増加したことなどにより、1,029億18百万円の支出(前年同期は1,078億97百万円の収入)となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、受注生産形態をとらない事業が多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「① 財政状態及び経営成績の状況」における各報告セグメントの経営成績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しておりますが、この作成にあたり、当期末の資産及び負債並びに当期に係る収益及び費用の報告金額に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況等に応じた合理的な判断に基づき仮定及び見積りを行っております。これらのうち主なものは以下のとおりであります。見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、「第5 経理の状況」 「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

a. 固定資産の減損

当社グループは、運輸業、不動産業、流通業、ホテル・レジャー業等、多くの事業を展開する特性上、多額の固定資産を保有しており、これらの固定資産の回収可能額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき見積もっております。このうち賃貸施設、百貨店店舗、ホテルやレジャー施設等につきましては、不動産市況の著しい下落や消費環境の悪化による収益性の低下等のリスクをはらんでおります。従って、当初見込んでいた収益が得られない、あるいは正味売却価額が下落したことにより、将来キャッシュ・フローが減少するなど前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施する可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して将来の課税所得を合理的に見積もり、タックスプランニングを行った上で、税務上の繰越欠損金や将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものについて繰延税金資産を認識しております。従って、今後、経営環境の変化や将来の収支予測の変更などにより将来の課税所得の見積額やタックスプランニングが変更された場合には、繰延税金資産が増額又は減額される可能性があります。

c. 退職給付債務及び費用の計算

当社グループは、退職給付債務及び費用の計算について、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の前提条件に基づき行っており、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、その影響額は数理計算上の差異や過去勤務費用として累積され、将来にわたって規則的に認識されます。従って、年金資産の運用結果が長期期待運用収益率と乖離した場合のほか、割引率や長期期待運用収益率の見直しあるいは退職給付制度の変更がなされた場合には、退職給付債務及び費用に影響を与える可能性があります。

② 当期の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営成績の状況に関する分析)

経営成績に重要な影響を与える各要因を踏まえた当期の経営成績の状況に関する分析は、次のとおりであります。

a. 営業収益及び営業利益

営業収益は、運輸業、不動産業及びホテル・レジャー業では増収となりましたが、当期より「収益認識に関する会計基準」等を適用し、百貨店部門での消化仕入等の代理人取引に該当する売上高の計上を総額から純額に変更した影響等で流通業が減収となったため、前期に比較して0.8%減の6,915億12百万円となりました。一方、営業利益は、各事業で構造改革を実施して費用削減に努めたこともあり、前期に比較して659億80百万円改善の38億64百万円となりました。

運輸業では、鉄軌道部門で当期も新型コロナウイルスの影響を受けたものの、前期の緊急事態宣言期間中の出控えの反動増や、10月から12月にかけて定期外で輸送人員がやや持ち直したこと等により、運輸業全体の営業収益は、前期に比較して5.8%増の1,589億7百万円となり、営業損益は、費用削減効果もあり前期に比較して219億48百万円改善の27億21百万円の損失となりました。

不動産業では、不動産販売部門でマンション分譲戸数が増加したことに加え、前期の緊急事態宣言発出に伴う営業活動制限の反動増もあり仲介手数料収入が増加しました。また、不動産賃貸部門で一部のオフィスビル等の証券化による売却収入があったため、不動産業全体の営業収益は、前期に比較して29.4%増の1,849億84百万円となり、営業利益は、前期に比較して97.8%増の293億46百万円となりました。

流通業では、百貨店部門で緊急事態宣言発出の影響が前期より緩和したほか、ストア・飲食部門で駅ナカ店舗や飲食店舗の利用客が増加したものの、「収益認識に関する会計基準」等の適用による売上高計上方法の変更が大きく影響したため、流通業全体の営業収益は、前期に比較して39.9%減の1,882億46百万円となり、営業損益は、前期に比較して31億55百万円改善の15億13百万円の損失となりました。

ホテル・レジャー業では、ホテル部門で出控えの影響が前期より緩和したものの、一部のホテルについて資産売却に伴い受託事業へ移行したこともあり減収となりました。一方、旅行部門ではオンラインツアーや近隣地域への旅行、感染症対策に徹底的に取り組んだ修学旅行等、コロナ禍でも需要のある旅行販売に加えて、旅行業以外の業務受託にも注力したこと等により、ホテル・レジャー業全体の営業収益は、前期に比較して46.0%増の1,666億81百万円となり、営業損益は、前期に比較して275億56百万円改善の216億85百万円の損失となりました。

b. 経常利益

当期における経常利益は、営業外収益で隣近鉄エクスプレスの業績が堅調に推移し、持分法による投資利益が増加したため、前期に比較して726億17百万円改善の306億58百万円となりました。

c. 親会社株主に帰属する当期純利益

当期における親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益でホテル事業再編によるホテル資産の売却益を計上したこと等により、前期に比較して1,029億43百万円改善の427億55百万円となりました。

(経営判断のために採用している経営指標とその達成状況及びその理由)

当社は、令和3年度から令和6年度までの4カ年を計画期間とする「近鉄グループ中期経営計画2024」に基づき、グループ経営を推進しております。

本経営計画の基本方針は「コロナ禍から回復し、新たな事業展開と飛躍に向かうための経営改革」であり、「営業利益」、「有利子負債残高」、「有利子負債／EBITDA倍率」、「自己資本比率」を重要な経営指標として位置づけております。

	当期実績 (令和4年3月期)	経営指標目標 (令和7年3月期)
営業利益	38億円	650億円以上
有利子負債残高	1兆600億円	1兆円未満
有利子負債／EBITDA倍率	19.2倍	8倍台
自己資本比率	20.0%	23%以上

③ キャッシュ・フローの状況の分析内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、令和6年度を最終年度とする「近鉄グループ中期経営計画2024」において、アフターコロナ社会を見据えて、収益力と財務基盤の改善に取り組むこととしております。グループの持続的な成長のために必要な投資をその効果を見極めて厳選して行うとともに、原則としてグループ各社の事業活動に必要な資金を当社が一元的に調達することで、資金調達の安定と最適な財務バランスの実現を図ってまいります。

資金需要の主なものは、各事業の運営資金に加え、既存設備の維持更新及び安全関連投資といった設備投資に関するものであります。なお、設備投資については、安全の確保を最優先したうえで可能な限り抑制してまいります。

これらの資金需要に対応すべく、短期資金については、各事業が生み出す営業キャッシュ・フローに加え、当座貸越やコミットメントラインなどによる金融機関からの借入れ、コマーシャル・ペーパーの発行などにより資金の流動性を確保しております。また、長期資金については、金融機関からの借入れ、シンジケート・ローンの組成、社債の発行及びリースなどの多様な選択肢の中から最適な調達手段を採用しております。さらに、返済年限の長期化を図り、固定金利で調達することで金利上昇リスクに対応するとともに、年度別返済額を平準化することで将来の借り換えリスクの低減にも努めております。

なお、当社グループでは、当座貸越枠の拡大や長期資金の借り換えの前倒しでの調達等を実行し、資金の流動性の確保に万全を期しております。

4【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社連結子会社である近鉄不動産㈱は保有するホテル資産の一部（下記2. 記載の8物件を指します。）を譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

現在、ホテル事業で実施している運営体制の見直しやコスト削減等の構造改革に加え、今後のホテル事業成長のための様々な戦略オプションを検討した結果、これまでの「アセットを保有する経営」から、今後はブランド力と現場オペレーション力を最大活用し、「鉄道経営やホテル経営に不可欠な経営資源としてアセットを持つ経営」と、「運営に特化したノンアセット経営」の両輪での事業を推進するため、ホテル資産の一部を売却することといたしました。

なお、当該資産譲渡後も、当社連結子会社である㈱近鉄・都ホテルズがホテル運営業務を受託いたします。

2. 譲渡資産の内容及び所在地

資産の名称及び所在地	現況（床面積・客室数）
① 都ホテル 京都八条（京都市）	48,250㎡・988室
② ホテル近鉄ユニバーサル・シティ（大阪市）	22,413㎡・456室
③ 都ホテル 博多（福岡市）	21,212㎡・208室
④ 神戸北野ホテル（神戸市）	3,730㎡・30室
⑤ 都リゾート 志摩 ベイサイドテラス（三重県志摩市）	11,142㎡・108室
⑥ 都リゾート 奥志摩 アクアフォレスト（三重県志摩市）	23,612㎡・127室
⑦ 都ホテル 岐阜長良川（岐阜県岐阜市）	34,031㎡・192室
⑧ 都ホテル 尼崎（兵庫県尼崎市）	29,344㎡・185室

※ 譲渡価額については、譲渡先との取り決めにより、開示は差し控えますが、市場価額を反映した適正な価額での譲渡であります。

3. 譲渡日

令和3年10月1日

4. 譲渡先の概要

(1) 名称	Train (Singapore) Holdco Pte. Ltd.
(2) 所在地	77 Robinson Road, #13-00 Robinson 77, 068896, Singapore
(3) 代表者の役職・氏名	取締役Alan Kekoa Miyasaki
(4) 事業内容	株式、社債等の有価証券への投資、保有及び運用
(5) 設立年月日	令和3年2月8日

5. 損益に与える影響

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準の適用に関し、ホテル事業について物件ごとに資産のグルーピングを行っておりますが、上記ホテル資産すべてを一括売却することを前提とした令和3年8月31日付の信託受益権売買契約に基づき、本譲渡資産については、一つの資産グループとして識別しております。

また、令和3年10月1日における当該契約の履行に伴って発生する売却損益は、一つの資産グループとして識別していることから、純額で表示しております。

その結果、令和4年3月期第3四半期連結会計期間において、204億円を固定資産売却益として特別利益に計上しております。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資金額は、運輸においては運転保安度向上及びサービス改善など126億円、不動産においては既存賃貸ビルの改修工事など52億円、流通においては百貨店各店における売場改装工事など54億円、ホテル・レジャーにおいては既存ホテルの改装工事など22億円、その他においては光ケーブル敷設など11億円で、調整額又は全社を加減した全体の投資金額（無形固定資産を含む）は265億円となりました。

セグメント内訳

セグメントの名称	単位	当連結会計年度	
		(令和3年4月～令和4年3月)	前期比(%)
運輸	百万円	12,606	△58.6
不動産	百万円	5,215	△62.6
流通	百万円	5,455	15.2
ホテル・レジャー	百万円	2,271	△41.4
その他	百万円	1,117	△45.5
調整額又は全社	百万円	△118	—
計	百万円	26,547	△51.9

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
運輸	320,782	29,143	[222] 429,146 (22,449)	23,846	2,156	805,076	[1,292] 12,783
不動産	156,046	496	[193] 203,159 (16,138)	1,975	1,094	362,772	[3,130] 3,051
流通	48,400	897	[43] 28,628 (933)	1,095	2,895	81,917	[5,719] 3,508
ホテル・ レジャー	16,493	309	[57] 3,942 (98)	12	788	21,545	[2,521] 6,175
その他	7,716	1,772	[3] 4,890 (38)	402	376	15,157	[108] 833
調整額又は 全社	△3,496	0	1,917 (48)	22	1,917	360	[3] 255
計	545,943	32,619	[519] 671,685 (39,707)	27,353	9,229	1,286,830	[12,773] 26,605

(注) 1. 土地の（ ）内は面積（千㎡）であり、[]内は連結会社以外から賃借中の面積（千㎡）で外数であります。

2. 従業員数の[]内は外数で、臨時従業員数であります。

3. リース契約（固定資産に計上されているものを除く。）による主な賃借設備は次のとおりであります。

国内子会社

会社名	セグメントの名称	物件名	面積（㎡）	リース期間	年間リース料	リース契約残高
近鉄不動産㈱	不動産	都シティ 東京高輪 土地	996	30年間	218百万円	5,839百万円
近鉄不動産㈱	不動産	都シティ 大阪本町 土地建物	土地 1,685 建物14,115	15年間	455百万円	5,839百万円

(2) 運輸

I. 鉄軌道事業

国内子会社

① 線路及び電路施設

会社名	区分	線名	区間	営業キロ程 (km)				駅数 (か所)	変電所数 (か所)	
				単線	複線	複々線	計			
近畿 日本 鉄道 ㈱	鉄 軌 道 線	難波線	大阪上本町－大阪難波		2.0		2.0	2	64 <2>	
		大阪線	大阪上本町－伊勢中川		104.8	4.1	108.9	48		
		山田線	伊勢中川－宇治山田		28.3		28.3	13		
		鳥羽線	宇治山田－鳥羽		13.2		13.2	4		
		志摩線	鳥羽－賢島	4.3	20.2		24.5	15		
		奈良線	布施－近鉄奈良		26.7		26.7	18		
		けいはんな線	長田－学研奈良登美ヶ丘		18.8		18.8	7		
		京都線	京都－大和西大寺		34.6		34.6	25		
		橿原線	大和西大寺－橿原神宮前		23.8		23.8	13		
		南大阪線	大阪阿部野橋－橿原神宮前		39.7		39.7	28		
		吉野線	橿原神宮前－吉野	25.2			25.2	15		
		天理線	平端－天理		4.5		4.5	3		
		生駒線	王寺－生駒	8.0	4.4		12.4	11		
		田原本線	西田原本－新王寺	10.1			10.1	8		
		信貴線	河内山本－信貴山口	2.8			2.8	2		
		道明寺線	道明寺－柏原	2.2			2.2	2		
		御所線	尺土－近鉄御所	5.2			5.2	3		
		長野線	古市－河内長野	6.8	5.7		12.5	7		
		名古屋線	伊勢中川－近鉄名古屋		78.8		78.8	43		
		湯の山線	近鉄四日市－湯の山温泉	15.4			15.4	9		
	鈴鹿線	伊勢若松－平田町	8.2			8.2	4			
	計		88.2	405.5	4.1	497.8	280			
	鋼 索 線	西信貴鋼索線	信貴山口－高安山	1.3			1.3	1		
		生駒鋼索線	鳥居前－生駒山上	1.1	0.9		2.0	5		
		計		2.4	0.9	—	3.3	6		
	合 計				90.6	406.4	4.1	501.1		286

- (注) 1. けいはんな線のうち生駒・学研奈良登美ヶ丘間（営業キロ程8.6km）における線路及び電路施設（生駒起点0.0kmから1.2kmまでの区間を除く。）は、第3種鉄道事業者（奈良生駒高速鉄道㈱）の保有資産であります。
2. 変電所数の< >内は外数で、第3種鉄道事業者（奈良生駒高速鉄道㈱）の保有資産であります。

② 車両等

会社名	電動客車		制御・付随客車		鋼索客車	貨車	計	
		うち特急車		うち特急車				うち特急車
近畿日本鉄道㈱	1,077両	325両	829両	146両	8両	10両	1,924両	471両

③ 検修車庫・車庫

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
近畿 日本 鉄道 (株)	五位堂検修車庫	奈良県香芝市	67,637	1,876	1,308
	五位堂車庫	奈良県香芝市	8,375	231	
	塩浜検修車庫	三重県四日市市	29,603	795	332
	高安車庫	大阪府八尾市	80,772	6,126	343
	名張車庫	三重県名張市	15,624	302	74
	青山町車庫	三重県伊賀市	29,051	8	824
	東花園車庫	大阪府東大阪市	76,193	5,368	256
	東生駒車庫	奈良県生駒市	18,971	578	341
	西大寺車庫	奈良県奈良市	64,121	2,919	262
	宮津車庫	京都府京田辺市	63,161	1,152	530
	新田辺車庫	京都府京田辺市	19,740	427	20
	天美車庫	大阪府松原市	17,759	1,275	179
	古市車庫	大阪府羽曳野市	31,885	1,892	308
	六田車庫	奈良県吉野郡大淀町	9,077	47	9
	米野車庫	名古屋市中村区	6,859	387	70
	富吉車庫	愛知県海部郡蟹江町	57,302	1,445	274
	白塚車庫	三重県津市	27,532	763	136
	明星車庫	三重県多気郡明和町	52,784	202	259
登美ヶ丘車庫	奈良県生駒市	—	—	—	

(注) 登美ヶ丘車庫は第2種鉄道事業にかかるものであり、第3種鉄道事業者(奈良生駒高速鉄道(株))の保有資産であります。

II. バス事業

国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	在籍車両数		
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	計 (両)
近鉄バス(株)	稲田営業所ほか	大阪府東大阪市ほか	91,605 [426]	2,283	641	313	75	388
奈良交通(株)	奈良営業所ほか	奈良県大和郡山市ほか	274,145 [29,374]	20,049	2,729	632	116	748
防長交通(株)	周南営業所ほか	山口県下松市ほか	103,856 [6,633]	2,716	461	217	35	252
北日本観光自動車(株)	金沢営業所ほか	石川県金沢市	14,390	327	82	6	27	33

(注) 土地の [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものであります。

Ⅲ. タクシー業
国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	在籍車両数 (両)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
近鉄タクシー(株)	大阪総合営業所ほか	大阪市天王寺区ほか	12,642	173	542	348
三重近鉄タクシー(株)	津営業所ほか	三重県津市ほか	24,480 [144]	486	192	253 [58]
名古屋近鉄タクシー(株)	黄金営業所ほか	名古屋市中村区ほか	8,092 [453]	318	271	248
石川近鉄タクシー(株)	本社営業所	石川県金沢市	4,525	226	36	48 [43]
奈良近鉄タクシー(株)	奈良営業所ほか	奈良県奈良市ほか	17,604 [5,543]	220	585	241
北交大和タクシー(株)	本社営業所ほか	北九州市戸畑区ほか	3,443	140	10	78

(注) 1. 土地の [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

2. 在籍車両数の [] 内は外数で、リース契約（固定資産に計上されているものを除く。）により使用する車両であります。

Ⅳ 観光施設業ほか
国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
近畿 日本 鉄道 (株)	葛城索道線	奈良県御所市	13,495	36	51	葛城登山口ー葛城山上間 営業キロ程1.305km
	志摩スペイン村	三重県志摩市	673,072 [137,204]	744	723	テーマパーク
	ホテル志摩スペイン村	三重県志摩市	103,330	125	224	ホテル 客室数252室 収容人員508名
	生駒山自動車道	奈良県生駒市 ほか	495,378 [31,852]	952	454	生駒登山口・生駒聖天ー信 貴山門間 営業キロ程20.9km
	生駒山上遊園地	奈良県生駒市 ほか	345,774	737	859	遊園地
	貸貸用光ファイバケーブル	大阪市天王寺 区ほか	—	—	49	大阪上本町ー伊勢中川間 ほか10区間 延長 338.0km
	白塚運動場	三重県津市	16,822	662	43	運動場、体育館、テニスコ ートほか
	西大寺運動場	奈良県奈良市	19,401	1,269	193	運動場、体育館、テニスコ ートほか

(注) [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

(3) 不動産
 国内子会社
 ① 賃貸ビル等

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物		設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
近鉄不動産(株)	阿部野橋ターミナルビル (あべのハルカス)	大阪市阿倍野区	—	—	304,706	67,400	百貨店、ホテル、オフィス、展望台、美術館 地下5階地上60階建
	御堂筋グランドビル	大阪市中央区	2,137 [299]	8,831	26,273 (1,553)	2,194	貸事務所、貸店舗 地下1階地上15階建
	近鉄難波ビル	大阪市中央区	1,427	4,850	14,315	1,460	貸事務所、貸店舗 地下2階地上9階建
	近鉄京橋スクエア	東京都中央区	498	7,866	5,884	1,472	貸事務所、貸店舗 地下1階地上13階建
	近鉄銀座中央通りビル	東京都港区	499	7,024	4,123	1,290	貸事務所、貸店舗 地下1階地上9階建
	草津百貨店	滋賀県草津市	8,208	7,110	49,031	1,306	百貨店 地下1階地上8階建
	四日市近鉄ビル	三重県四日市市	5,916	2,736	42,634	2,692	百貨店 地下1階地上11階塔屋2階建
	名古屋近鉄ビル	名古屋市中村区	—	—	20,126	808	百貨店、食堂、貸事務所 地下3階地上10階塔屋3階建
	パラディ学園前Ⅰ	奈良県奈良市	6,874	4,253	29,424	2,502	貸店舗 地下1階地上4階建
	パラディ学園前Ⅱ	奈良県奈良市					貸店舗 地下2階地上6階建
	藤井寺駅前商業ビル (ソリヤ)	大阪府藤井寺市	5,652	2,216	16,632	754	貸店舗、スポーツジム 地上6階建
	学研奈良登美ヶ丘駅南商業施設 (リコラス登美ヶ丘)	奈良県奈良市・生駒市	20,891 [1,177]	2,700	10,984	764	貸店舗、スポーツジム 地上5階建ほか3棟
	上本町駅南複合ビル (上本町YUFURA)	大阪市天王寺区	5,201	2,706	38,104	5,943	劇場、貸店舗、貸事務所 地下1階地上13階建

(注) 1. [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。
 2. () 内は内数で、連結会社以外から賃借中のものです。

② ホテル

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容			
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	客室数 (室)	客室収容 人員 (人)	宴会 場数 (室)	宴会場 収容人員 (人)
近 鉄 不 動 産 株	シェラトン都ホテル東京	東京都港区	21,364	8,274	3,618	484	970	9	1,086
	都シティ 東京高輪	東京都港区	— [996]	—	—	199	398	—	—
	都ホテル 四日市	三重県四日市市	— [2,685]	—	13	118	181	7	864
	志摩観光ホテルザ クラシック	三重県志摩市	120,451	1,012	4,454	114	228	2	272
	志摩観光ホテルザ ベイスイート	三重県志摩市				50	100	3	68
	賢島宝生苑	三重県志摩市	119,671	918	2,005	169	676	14	1,353
	ウェスティン都ホテル京都	京都市東山区	52,751	4,665	12,404	266	532	20	2,105
	都シティ 近鉄京都駅	京都市下京区	— [248]	—	2,497	368	799	—	—
	シェラトン都ホテル大阪	大阪市天王寺区	3,703	3,841	1,825	578	1,139	20	1,640
	大阪マリオット都ホテル	大阪市阿倍野区	—	—	4,497	360	720	7	150
	都シティ 大阪天王寺	大阪市阿倍野区	856 [1,816]	1,284	840	200	433	6	590
	都シティ 大阪本町	大阪市中区	— [1,685]	—	0	308	629	—	—
	フォーズホテル近鉄大阪難波	大阪市中区	— [391]	—	568	69	138	—	—

(注) 1. [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

2. フォーズホテル近鉄大阪難波は近鉄不動産㈱が営業を行っております。

3. 賢島宝生苑は近鉄レジャーサービス㈱へ賃貸しており、同社が営業を行っております。

4. 2. 及び3. 以外のホテルは㈱近鉄・都ホテルズへ賃貸しており、同社が営業を行っております。

5. 都ホテル 京都八条など国内8ホテルは令和3年10月に資産を譲渡いたしました。なお、資産譲渡後も引き続きホテルの運営を受託しております。

③ その他

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
近鉄不動産(株)	メガソーラー発電 所	三重県伊賀市 ほか	445,729	8,248	9	近鉄伊賀ゆめが 丘ソーラー発電 所ほか4か所 発電容量 約25,500kW
	花吉野カントリー 倶楽部	奈良県吉野郡 大淀町	1,345,069 [85,697]	772	226	ゴルフ場 18ホール7,018Y
	近鉄賢島カントリー ークラブ	三重県志摩市	944,369	366	84	ゴルフ場 18ホール6,959Y
	近鉄浜島カントリー ークラブ	三重県志摩市	611,543 [62,205]	148	53	ゴルフ場 18ホール6,824Y
	伊賀ゴルフコース	三重県伊賀市	425,255 [5,669]	726	136	ゴルフ場 18ホール6,245Y
	桔梗が丘ゴルフコ ース	三重県名張市	404,934	855	196	ゴルフ場 18ホール6,550Y

(注) [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

(4) 流通

国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
(株)近鉄百貨店	あべのハルカ ス近鉄本店	大阪市阿倍野区	9,058	5,807	15,846	営業面積114,782㎡
	上本町店	大阪市天王寺区	8,697	9,885	3,375	営業面積 34,192㎡
	奈良店	奈良県奈良市	—	—	2,266	営業面積 30,289㎡
	橿原店	奈良県橿原市	— [5,414]	—	2,767	営業面積 23,223㎡
	生駒店	奈良県生駒市	3,291	1,381	2,064	営業面積 18,000㎡
	草津店	滋賀県草津市	—	—	1,301	営業面積 23,000㎡
	四日市店	三重県四日市市	—	—	3,927	営業面積 33,898㎡
	名古屋店	名古屋市中村区	—	—	595	営業面積 8,959㎡
(株)近鉄リテーリ ング	コンビニエン スストア	大阪市天王寺区ほ か	—	—	769	駅構内等店舗(93店)
	リテール店舗 ほか	大阪市天王寺区ほ か	—	—	1,534	駅構内物販等店舗 (228店)
	レストラン・フ ード店舗	大阪市天王寺区ほ か	—	—	750	飲食店舗(90店)
	サービスエリア	浜松市北区ほか	—	—	462	浜名湖サービ スエリアほか3か所
(株)近商ストア	松原店ほか	大阪府松原市ほか	6,998 [24,720]	791	6,129	店舗(37店) 営業面積 51,179㎡

(注) [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

(5) ホテル・レジャー

I. ホテル業
海外子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容			
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	客室数 (室)	客室収容 人員 (人)	宴会 場数 (室)	宴会場 収容人員 (人)
KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA	都ホテルロサン ゼルス	米国カリ フォルニ ア州	1,356	63	982	174	348	1	120
	都ハイブリッド ホテルトール ス・カリフォル ニア	米国カリ フォルニ ア州	21,097	1,156	4,070	208	416	1	200

II. 旅行業

国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
クラブツーリズム(株)	事務所設備	東京都新宿区 ほか	—	—	38	事務所設備
近畿日本ツーリス ト(株)	事務所設備	東京都新宿区 ほか	—	—	30	事務所設備

III. その他のホテル・レジャー業

国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
(株)きんえい	あべのアポロシ ネマ	大阪市阿倍野 区	アポロビル 2,561 あべのルシ アス 402	アポロビル 959 あべのルシ アス 52	218	シネマコンプレックス 9スクリーン 定員1,859人
	アポロビル	大阪市阿倍野 区			2,485	賃貸ビルほか
	あべのルシアス	大阪市阿倍野 区			35	
(株)海遊館	海遊館	大阪市港区	— [50,064]	—	6,436	水族館、貸店舗ほか
	N I F R E L (ニフレル)	大阪府吹田市	— [3,966]	—	1,844	ミュージアムほか

(注) [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

(6) その他
国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
(株)サカエ	本社、大阪営業所、大阪工場ほか	大阪市城東区ほか	18,587	2,231	485	営業所、工場ほか
近鉄ケーブルネットワーク(株)	ケーブルテレビジョン放送設備	奈良県生駒市ほか	326 [3,446]	65	6,390	伝送路設備ほか

(注) [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

(7) 全社
提出会社

名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
大和文華館	奈良県奈良市	38,870	2,447	560	収蔵品 国宝、重要文化財を含む絵画、彫刻及び陶磁器その他
松伯美術館	奈良県奈良市	6,611	1,146	439	展示品4室、収蔵庫ほか
本社事務所	大阪市天王寺区	3,142	1,335	2,345	地下1階地上8階建

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
国内子会社

会社名	セグメントの名称	工事件名	予算額 (百万円)	既支出額 (百万円)	資金調達方法	工事着手 (年月)	完成予定 (年月)
近畿日本鉄道(株)	運輸	難波線近鉄日本橋・大阪難波間 シールドトンネル耐震補強工事	4,700	320	(注)	令和1.6	令和9.3

(注) 借入金及び自己資金（補助金等受入額を含む）による予定であります。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （令和4年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （令和4年6月20日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	190,662,061	190,662,061	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在）	1単元株式数 100株
計	190,662,061	190,662,061	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日	△1,715,958	190,662	—	126,476	—	59,014

(注) 当社は、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は1,715,958千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(令和4年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	47	73	32	1,108	493	87	186,183	188,023	—
所有株式数 (単元)	287	612,208	7,617	131,858	320,328	181	822,898	1,895,377	1,124,361
所有株式数の割合 (%)	0.0	32.3	0.4	7.0	16.9	0.0	43.4	100.0	—

(注) 1. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元及び99株含まれております。

2. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ1,787単元及び24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(令和4年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,972	14.7
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,042	4.2
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,198	2.2
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,643	1.9
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,000	1.6
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,352	1.2
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,000	1.0
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,629	0.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,608	0.8
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,477	0.8
計	—	55,924	29.4

(注) 1. ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者から令和3年6月21日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書に係る変更報告書において、令和3年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として令和4年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,236	1.17
ブラックロック (ネザール ド) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 ア ムステルプレイン 1	352	0.18
ブラックロック・ファンド・マ ネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	350	0.18
ブラックロック・アセット・マ ネジメント・アイルランド・リ ミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールス ブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1 階	820	0.43
ブラックロック・ファンド・ア ドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	3,609	1.89
ブラックロック・インスティテ ューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ、エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	2,648	1.39
ブラックロック・インベストメ ント・マネジメント (ユーク ー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	393	0.21
計	—	10,412	5.46

2. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から令和3年8月30日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書に係る変更報告書において、令和3年8月23日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として令和4年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有の割合 (%)
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,133	2.17
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,655	5.06
三菱UFJ国際投信㈱	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,301	0.68
計	—	15,090	7.91

3. 三井住友信託銀行㈱及びその共同保有者から令和3年12月6日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書に係る変更報告書において、令和3年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として令和4年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有の割合 (%)
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,325	0.70
三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱	東京都港区芝公園一丁目1番1号	7,777	4.08
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,983	1.57
計	—	12,087	6.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(令和4年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,176,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,361,100	1,873,611	—
単元未満株式	普通株式 1,124,361	—	—
発行済株式総数	190,662,061	—	—
総株主の議決権	—	1,873,611	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式178,700株及び相互保有株式1,997,900株であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、500株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

(令和4年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 近鉄グループホール ディングス(株)	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	178,700	—	178,700	0.1
(相互保有株式) 三重交通(株)	三重県津市中央1番1号	1,343,800	500,000	1,843,800	1.0
三交興業(株)	三重県亀山市関町萩原39番地	154,100	—	154,100	0.1
計	—	1,676,600	500,000	2,176,600	1.1

(注) 三重交通(株)の他人名義所有株式500,000株は、同社が退職給付信託(株)日本カストディ銀行〔東京都中央区晴海1丁目8番12号〕(三井住友信託銀行(株)再信託分・三重交通(株)退職給付信託口)名義分250,000株及び日本マスタートラスト信託銀行(株)〔東京都港区浜松町2丁目11番3号〕(退職給付信託口・三重交通(株)口)名義分250,000株)に拠出したものであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	8,855	32,308,825
当期間における取得自己株式	725	2,660,000

(注) 当期間における取得自己株式には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (会社法第194条第1項による売渡し)	562	2,033,400	79	295,460
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	9,500	38,712,500	—	—
保有自己株式数	178,724	—	179,370	—

(注) 当期間における「その他 (会社法第194条第1項による売渡し)」及び「保有自己株式数」には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営基盤と財務体質の強化に努めながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は9月30日とする。）をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、持分法による投資利益の増や保有資産のオフバランス化に伴う売却益の計上等もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は、コロナ前の水準を確保できましたため、1株当たり25円の配当を実施することといたしました。

内部留保資金については、令和3年5月14日に公表いたしました「近鉄グループ中期経営計画2024」に基づき、経営基盤の再構築、収益力の強化のための資金需要に備えるとともに、財務健全性のさらなる改善に充てる所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和4年6月17日 定時株主総会決議	4,762	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(I) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、『「いつも」を支え、「いつも以上」を創ります。』を経営理念として、誠実な企業行動により暮らしの安全を支え、果敢な挑戦により新たな価値を創出するとともに、多様な人々との協働により社会に貢献することを目指しております。これらの活動を通じて株主、顧客、取引先、地域社会、従業員など多様な利害関係者との信頼関係を維持・強化していくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の健全性の向上に努めております。

(II) 会社の機関の内容

① 取締役会

当社の取締役は12名ですが、このうち4名は当社と特別の利害関係のない社外取締役、8名は常勤取締役となっており、当社グループの事業規模・事業内容を勘案すると、バランスの取れた取締役会であると考えております。また、取締役任期の1年への短縮、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度の廃止、執行役員制度の導入、常勤取締役及び執行役員についての業績連動報酬制度及び株式報酬制度の導入などの諸施策を実施し、経営責任の明確化と経営の効率化に努めております。取締役会は、原則として毎月1回開催し、重要な業務執行を決定するとともに、内部統制の整備・運用状況を含む業務執行状況の報告を定期的な受け、業務執行取締役及び執行役員による業務執行を監督しております。

構成員は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載している役員であり、議長は取締役会長であります。

② 監査役会

当社の監査役は5名ですが、このうち3名が社外監査役であり、監査の厳正、充実を図っております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査の基本方針等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

構成員は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載している監査役であり、議長は監査役(常勤) 田淵裕久であります。

③ 人事・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、取締役の人事・報酬等について審議を行い、取締役会の決議に資することを目的に、独立社外取締役が過半数を占める人事・報酬諮問委員会を設けており、毎年1回以上開催することとしております。

構成員は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載している取締役会長、取締役社長及び社外取締役であり、議長は取締役会長であります。

④ その他の機関

業務執行取締役及び執行役員並びに主要グループ会社の社長間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「経営会議」、「常務役員会」、「グループ戦略会議」等の会議体を常設しております。また、「グループ経営管理規程」を定め、グループ各社におけるリスクを含む重要な案件について情報を収集するほか、グループ横断的なメンバーで構成する各種プロジェクトチーム等を組成し、個別の経営課題について随時検討しております。

a. 経営会議

当社及びグループ会社の経営又は事業に重大な影響を与える事項を審議する会議体であります。

構成員は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載している取締役会長、取締役社長、経営戦略部担任・担当役員及び監査役(常勤) 田淵裕久であり、議長は取締役会長であります。

b. 常務役員会

当社及び子会社の重要事項を審議する会議体であります。

構成員は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載している常勤役員のほか、執行役員であり、議長は取締役社長です。

c. グループ戦略会議

当社及びグループ各社の経営情報を共有するとともに、長期計画及び経営課題について討議する会議体であります。

構成員は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載している常勤役員のほか、執行役員及び主要グループ会社の社長であり、議長は取締役会長であります。

現状のガバナンス体制は、経営に対する監督及び監視のための機能と効率化のための制度を併せ持ち、経営の意思決定、業務執行の妥当性及び適正性を確保するために有効であると考えているため、これを採用しているものであります。

なお、当社は、会社法第427条第1項並びに定款第28条及び第35条の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び近鉄不動産株の取締役、監査役、グループ執行役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害について填補

されることとなります。

(Ⅲ) 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について取締役会で決定しており、この決定に基づいて内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備に努めております。決定内容の概要は、次のとおりであります。これについては必要が生じる都度、見直しを実施することとしております。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員及び使用人の行動の拠り所となる「企業行動規範」において、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「法令倫理指針」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、「CSR委員会」を設置し、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するとともに、各部署に法令倫理責任者及び法令倫理担当者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。さらに、法令・企業倫理や社内規程に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、使用人からの通報や相談を受け付ける「法令倫理相談制度」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「企業行動規範」及び「法令倫理指針」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関し「文書取扱規程」、「文書管理規則」、「情報セキュリティ規程」等の社内規程を整備するとともに、これらに則った適切な保存、管理を実施するため、各部署に文書管理責任者及び情報セキュリティ部門責任者を置き、保存、管理状況の点検等を実施する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するため、包括規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会及び「経営会議」、「常務役員会」、「グループ戦略会議」等の会議体において審議、報告を行う。

また、事故、災害等に対する危機管理に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、専門の担当者の設置、社内規程やマニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役及び執行役員の担当業務を明確に定める。業務執行を統轄する社長の下、業務執行取締役及び執行役員に対しては、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

また、業務執行取締役、執行役員及び主要な子会社の社長間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「経営会議」、「常務役員会」、「グループ戦略会議」等の当社独自の会議体を常設し、個別の経営課題ごとにプロジェクトチームを組成する。

日常の業務処理については、標準化の観点から基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備する。さらに、業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から、内部監査担当部署による内部監査を実施する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ各社が遵守すべき「グループ経営管理規程」を定め、これに基づき予め定めた基準により、グループ各社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態及び経理の状況を正確に把握する。また、これを検討、評価、是正するため、当社の内部監査部門等による監査を実施する体制を整備する。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業等のリスクを適切に管理するため、「グループ経営管理規程」に基づき、グループ各社におけるリスクを含む重要な案件について情報を収集し、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行う。また、特に重要と判断したリスクの管理については、グループ横断的な管理体制を整備する。

c. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ各社の業務執行について、当社取締役会による承認の可否を定め、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。また、グループ各社間の業務の連携及び調整については、当社がグループ全体の企業価値向上の観点から適宜行うとともに、各社の法務、経理関係業務については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。

d. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ各社の法務、経理関係業務に加え、法令・企業倫理の遵守のため各社が行う教育及び研修については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。また、法令・企業倫理等に反する行為に関し、グループ各社の役員及び使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備する。

さらに、当社の内部監査部門は、グループ各社を対象とした監査を各社の内部監査部門と連携して随時実施

し、法令遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。

このほか、当社と子会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でない判断できる取引については、特別に定めた審査手続を活用する。

⑥ 監査役の監査に関する体制

a. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役会及び監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室には、当社の監査役の職務を補助するための必要な専属要員として、部長、課長その他の使用人を配置する。

b. 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役の指揮下から外れて監査役の指揮を受け、その異動及び評価については常勤の監査役の同意を得る。

c. 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役及び執行役員並びにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行う。

d. 当社の監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社の監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告及び調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。さらに、業務執行取締役及び執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。

このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役へ報告する。また、「法令倫理相談制度」において、法令・企業倫理等に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を必要に応じ当社の監査役へ報告する。

(b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告及び調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には「グループ経営管理規程」に基づき報告する。また、当社の取締役、執行役員及び使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役に報告する。

e. 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「法令倫理相談制度規程」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとる。

f. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用及び利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。

g. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の常勤の監査役は、「経営会議」、「常務役員会」、「グループ戦略会議」等の当社の重要な会議体に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人及び会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

(IV) 取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は8名以上とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めているほか、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

(V) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(VI) 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(VII) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

基本方針の内容、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容、基本方針に照らして不適切な者によって財務

及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容並びに取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由は、次のとおりであります。

① 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

近鉄グループ経営理念・経営計画のもと、グループの中核をなす鉄道事業における安全性や公共性の確保とさまざまなステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮して、長期的な視点に立った企業活動を行い、またコーポレートガバナンス体制のさらなる強化に努めることが企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考える。当社株式に対する大規模買付行為を行い、又は行おうとする者に対しては、当該行為を受け入れるか否かについては、かかる見地から株主自身が判断するものと考えている。しかしながら、当該買付行為が株主に十分な情報提供が行われないものであるとき、十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、買付後の経営が鉄道事業における安全性や公共性を脅かすものであるとき、実質的に経営参加の意思もなく当社グループのシナジー効果を毀損するものであるときには、当社取締役会は、判断の客観性を担保しつつ、法令に基づき適切な措置を講じ、企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考える。

② 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- a. 近鉄グループ中期経営計画2024に基づき、「コロナ禍から回復し、新たな事業展開と飛躍に向かうための経営改革」を基本方針とし、重点施策として「コスト構造の抜本的見直し」「有利子負債の早期削減」「外部パートナーとの連携強化」「事業ポートフォリオの変革」「DX（デジタルトランスフォーメーション）による新規事業・サービスの創出」「地域の課題解決を目指したまちづくり」を推進する。グループ各事業においては、効率的な事業運営体制の構築により損益分岐点の引下げを図るとともに、特に、ホテル事業については、「グループ事業経営に不可欠な経営資源として資産を保有するホテル」と「資産を保有せず運営に特化するホテル」の両輪での事業体制にシフトし、外部パートナーとも提携しながら業績の向上を図る。また、M&Aによる事業領域の拡大やSPC（特別目的会社）等を活用した不動産事業の拡充などにより事業ポートフォリオのリスク耐性強化を図るほか、Ma a Sや決済などのサービスをワンストップかつシームレスに提供する「地域DX基盤」として、新たに「近鉄沿線デジタルサービスプラットフォーム」を構築する。さらに、沿線主要駅周辺での計画的な再開発により、地域特性や規模に適応したスマートシティやコンパクトシティなど、生活・社会インフラの効率的な提供を目指したまちづくりを推進する。
- b. 当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為を行い、又は行おうとする者に対し、買付けの目的や買付後の当社グループの経営方針など株主の皆様の判断に必要な情報の提供を求め、適時適切に情報開示を行う。また、当社取締役会は、当該買付者等から提供された情報について、企業価値向上及び株主共同の利益の確保という観点から評価・検討し、必要に応じて当該買付者等と協議・交渉を行うこととする。

③ 上記②の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

上記②の近鉄グループ中期経営計画2024に基づく当社の企業活動は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益の確保に資するものであると考える。

また、当社株式に対する大規模買付行為を行い、又は行おうとする者に対する当社取締役会の対応方針は、企業価値向上及び株主共同の利益の確保という観点から、株主の皆様の判断に必要な情報の提供を買付者等に求め、これを開示することを定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇あるいは拒絶するものではない。

従って、当社取締役会は、上記②の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員地位の維持を目的とするものでないと判断している。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 グループCEO (代表取締役)	小林哲也	昭和18年11月27日	昭和43年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 同15年6月 当社常務取締役 同17年6月 当社専務取締役 同19年6月 当社取締役社長 同27年4月 当社取締役会長 令和2年6月 当社取締役会長グループCEO (現在)	(注) 3	254
取締役社長 (代表取締役)	小倉敏秀	昭和30年9月9日	昭和53年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 同24年6月 当社取締役常務執行役員 同27年6月 当社取締役専務執行役員 同28年6月 同上退任 同28年6月 三重交通グループホールディングス(株)取締役社長 令和2年6月 奈良観光土地(株)代表取締役 (現在) 同2年6月 三重交通グループホールディングス(株)取締役社長退任 同2年6月 当社取締役社長 (現在)	(注) 3	89
取締役専務執行役員 事業戦略部担任	白川正彰	昭和34年9月30日	昭和57年4月 当社入社 平成26年6月 当社執行役員 同28年6月 当社取締役常務執行役員 令和元年6月 当社取締役専務執行役員 (現在)	(注) 3	80
取締役専務執行役員 経営戦略部担任、経 理部担任	若井 敬	昭和34年5月30日	昭和58年4月 当社入社 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 令和3年6月 当社取締役専務執行役員 (現在)	(注) 3	62
取締役常務執行役員 人事部担任	原 史郎	昭和36年1月24日	昭和59年4月 当社入社 令和元年6月 当社執行役員 同2年6月 当社取締役常務執行役員 (現在)	(注) 3	30
取締役常務執行役員 秘書部担任、東京支 社担任	林 信	昭和35年11月30日	昭和59年4月 当社入社 平成30年6月 当社執行役員 令和3年6月 当社取締役常務執行役員 (現在)	(注) 3	60
取締役常務執行役員 総務部担任	松本昭彦	昭和35年9月16日	昭和59年4月 当社入社 令和4年4月 (株)きんえい常務執行役員 令和4年6月 当社取締役常務執行役員 (現在)	(注) 3	13
取締役常務執行役員 経営戦略部担任	泉川邦充	昭和38年6月4日	昭和62年4月 当社入社 令和2年9月 KNT-CTホールディングス(株)常務執行 役員 令和4年6月 当社取締役常務執行役員 (現在)	(注) 3	11
取締役	岡本園衛	昭和19年9月11日	昭和44年6月 日本生命保険(相)入社 平成14年3月 同社専務取締役 同17年4月 同社取締役社長 同17年6月 当社取締役 同18年6月 同上退任 同22年6月 当社取締役 (現在) 同23年4月 日本生命保険(相)取締役会長 同30年4月 同社取締役相談役 同30年7月 同社相談役 (現在)	(注) 3	-
取締役	柳 正憲	昭和25年10月6日	昭和49年4月 日本開発銀行入行 平成18年10月 日本政策投資銀行理事 同20年10月 (株)日本政策投資銀行取締役常務執行役員 同23年6月 同行取締役副社長 同27年6月 同行取締役社長 同30年6月 同上退任 同30年8月 (一財)日本経済研究所理事長 (現在) 令和元年6月 当社取締役 (現在)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	片山登志子	昭和28年6月3日	昭和63年4月 弁護士登録 平成5年4月 片山登志子法律事務所開設 同17年7月 片山・黒木・平泉法律事務所(現片山・平泉法律事務所)開設(現在) 令和2年6月 当社監査役 同3年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	—
取締役	長岡 孝	昭和29年3月3日	昭和51年4月 ㈱三菱銀行入行 平成22年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行専務執行役員 同23年6月 同行副頭取 同26年5月 同上退任 同26年6月 三菱UFJ証券ホールディングス㈱取締役社長兼CEO 同26年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱取締役社長兼CEO 同26年6月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 同27年6月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役員副会長 同30年4月 三菱UFJ証券ホールディングス㈱取締役会長 同30年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱取締役副会長 同30年4月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 同30年6月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役退任 令和元年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱副会長 同4年4月 同上退任 同4年4月 三菱UFJ証券ホールディングス㈱特別顧問(現在) 同4年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	—
監査役(常勤)	田淵裕久	昭和29年5月18日	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 同23年6月 当社常務取締役 同24年6月 当社取締役専務執行役員 同27年1月 近畿日本鉄道分割準備㈱(現近畿日本鉄道㈱)取締役副社長 同27年4月 当社取締役 同27年6月 同上退任 同30年6月 近畿日本鉄道㈱取締役副社長退任 同30年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注) 4	100
監査役(常勤)	笈田 均	昭和34年2月8日	昭和57年4月 当社入社 平成27年4月 近鉄不動産㈱取締役 同28年11月 同上退任 同28年11月 近畿日本鉄道㈱取締役常務執行役員 令和元年6月 同社監査役(常勤) 同2年6月 同上退任 同2年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注) 4	57
監査役	前田雅弘	昭和33年8月3日	昭和62年4月 京都大学法学部助教授 平成4年4月 京都大学大学院法学研究科助教授 同8年4月 京都大学大学院法学研究科教授(現在) 同26年6月 当社監査役(現在)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	鈴木一水	昭和34年12月22日	平成6年4月 近畿大学商経学部助教授 同7年4月 神戸大学経営学部助教授 同11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授 同24年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 令和元年6月 当社監査役(現在) 同3年4月 神戸大学社会システムイノベーションセンター教授(現在)	(注) 4	—
監査役	井上美智子	昭和40年3月2日	平成13年3月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科助教授 同23年4月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授 同30年4月 奈良先端科学技術大学院大学先端科学技術研究科教授(現在) 令和3年6月 当社監査役(現在)	(注) 4	—
計					758

- (注) 1. 取締役岡本園衛、同柳正憲、同片山登志子及び同長岡孝は社外取締役であります。
2. 監査役前田雅弘、同鈴木一水及び同井上美智子は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、令和2年3月期(ただし、監査役井上美智子については令和3年3月期)に係る定時株主総会の終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役4名及び社外監査役3名の合計7名の社外役員を選任しております。社外役員には、他の会社の経営者、弁護士、法学者、会計学者、情報科学を専門とする学者など多彩な人材にご就任いただき、様々な視点から当社業務執行の妥当性と適法性について監督・監査する体制を整備しております。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任する際、当該候補者の当社からの独立性に関する基準を次のとおりとしており、当該基準を満たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

1. 年間のグループ間の取引額が連結営業収益の2%以上の取引先及びその連結子会社に属していないこと。
2. 役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、法律専門家、会計専門家でないこと又はそれらが属する法人、団体に属しないこと。
3. 過去3年以内に上記1、2に該当する者でないこと。
4. 上記1～3(重要でない者を除く。)の近親者でないこと。

なお、社外取締役の岡本園衛氏は日本生命保険(相)の相談役であり、当社は同社との間で資金の借入れ等の取引を行っているほか、同社は当社の株式を保有しております。社外取締役の柳正憲氏は㈱日本政策投資銀行の出身であり、当社は同行との間で資金の借入れ等の取引を行っております。また、同氏は三井住友トラスト・ホールディングス㈱の社外取締役であり、当社は同社の子会社である三井住友信託銀行㈱との間で資金の借入れ等の取引を行っているほか、同行は当社の株式を保有しております。社外取締役の長岡孝氏は㈱三菱東京UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)の出身であり、当社は同行との間で資金の借入れ等の取引を行っているほか、同行は当社の株式を保有しております。また、同氏は三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱の出身であり、当社は同社との間で社債の発行等に関する取引を行っているほか、同社は当社の株式を保有しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査部担当役員も出席する取締役会において、監査役による監査の状況、監査部による内部監査の状況その他内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受けております。会計監査人の意見についても、必要に応じ、常勤の監査役及び監査部担当役員から適宜報告を受け、加えて社外監査役は会計監査人から直接報告を受けているほか、監査役会における情報交換も行っております。

(3) 【監査の状況】

(I) 監査役監査の状況

当社の監査役は5名ですが、このうち3名が社外監査役であり、監査の厳正、充実を図っております。なお、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を確保しております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査の基本方針等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。また、監査役の指揮を受けて監査役会及び監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室（所属人員9名）を設置しております。

当期中に監査役会は12回開催され、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
田淵 裕久	全12回中12回
冨田 均	全12回中12回
前田 雅弘	全12回中12回
鈴木 一水	全12回中12回
井上 美智子	全9回中8回

(注) 井上美智子氏の出席状況は、令和3年6月18日の監査役就任以降に開催された監査役会のみを対象としております。

監査役会において、監査方針や監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況の相当性、会計監査人の監査の方法及び結果の評価、会計監査人の報酬、監査報告書の作成等に関して審議しました。

常勤の監査役は、取締役会に加え、常務役員会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査・確認しました。また、内部監査及び会計監査人監査に立会し、状況を確認しました。さらに、子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行いました。

各監査役による監査の結果は監査役会で定期的に報告し、他の監査役と情報共有及び意見交換を行いました。また、監査役会において、監査部、会計監査人と情報共有及び意見交換を行うとともに、監査結果等の報告を聴取しました。

(II) 内部監査の状況

① 組織・人員等

当社は、当社グループにおける業務の適正の確保、業務改善の促進及び経営効率の向上等に資する観点から、内部監査の計画、実施、報告等を定めた規程に基づき監査部（所属人員15名）による内部監査を適時行う体制を整備しております。

② 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役及び監査部は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、監査計画、監査結果等に関する報告を随時聴取し、相互に意見交換しております。また、常勤の監査役は必要に応じて会計監査人が実施する監査に立会しております。

監査役は、監査部から、監査計画、監査結果等に関する報告を随時聴取し、相互に意見交換しております。また、常勤の監査役は必要に応じて監査部が実施する内部監査に立会しております。

(III) 会計監査の状況

① 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 継続監査期間

昭和45年3月期以降

上記は、調査が著しく困難であったため、現在の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身(の1つ)である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

③ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 原田 大輔
 指定有限責任社員 業務執行社員 和田 安弘
 指定有限責任社員 業務執行社員 岸田 卓

④ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士27名、会計士試験合格者等9名、その他20名であります。

⑤ 会計監査人の選定の方針と評価

会計監査人の選定に当たっては、会計監査人としての独立性及び専門性を有していること、当社の業務内容、経理処理等を理解していること、監査又はレビューの方法及び結果の報告が適切に行われていること、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取した結果、問題がないこと等を勘案した監査役会の評価に基づき、同監査法人を会計監査人に選定しております。

ただし、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

(IV) 監査報酬の内容等

① 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	111	14	118	4
連結子会社	299	—	272	0
計	411	14	390	5

当社における非監査業務の内容は、事業計画に関する収支分析業務等であります。
 また、連結子会社における非監査業務の内容は、監査証明書発行業務であります。

② 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(①を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	7	—	6
連結子会社	13	19	14	13
計	13	26	14	20

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。
 また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連支援業務等であります。

③ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である㈱きんえいは、有限責任監査法人トーマツに監査証明業務に基づく報酬として前連結会計年度19百万円、当連結会計年度23百万円を支払っております。

④ 監査報酬の決定方針

特記すべき事項はありません。

⑤ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会が有限責任 あずさ監査法人の当期の監査計画及び報酬等の見積りについて、その監査時間及び配員計画を前期の監査計画及び実績と比較分析し評価するとともに、当期における当社及び連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額の決定に関する方針等

当社では、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役報酬及び監査役報酬を決定しております。取締役報酬においては、独立社外取締役が過半数を占める人事・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しており、監査役報酬においては、監査役の協議により決定しております。なお、役員退職慰労金制度については、平成15年6月27日開催の第92期定時株主総会の日をもって廃止しております。

取締役報酬については、令和元年6月13日開催の第108期定時株主総会の決議により、金銭報酬額を年額4億8,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）、株式報酬額を年額6,000万円以内（株式数は年15,000株以内）と定めており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は4名）であります。また、監査役報酬については、昭和60年6月28日開催の第74期定時株主総会の決議により、月額800万円以内と定めており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

常勤取締役の報酬については、固定金銭報酬、業績連動金銭報酬及び株式報酬で構成しており、このうち、業績連動金銭報酬については、前事業年度に係る連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標として、その前期比増減率等に応じてその金額を決定しており、業務執行の成果を測る指標として、当該指標が適切と考え選定しております。

株式報酬については、常勤取締役に対して、譲渡制限付株式報酬付与のための金銭報酬債権を支給し、その払込みと引換えに当該株式を割り当てております。

(令和3年度の実績及び取締役報酬の決定手続並びに業績連動金銭報酬に係る指標及び実績)

令和3年度の実績のうち、令和3年6月以前に係る金銭報酬額については、人事・報酬諮問委員会で審議のうえ、各取締役の支給額の算定方法を定めた内規（以下、「報酬内規」という。）に基づき報酬額を決定しております。令和3年7月以降に係る金銭報酬額については、人事・報酬諮問委員会で審議のうえ取締役会が決定しております。また、令和3年度における業績連動金銭報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりであります。ただし、厳しい経営環境に鑑み、取締役会決議により金銭報酬を減額しております。

連結経常利益 目標なし、実績△419億円(令和2年度連結業績)

親会社株主に帰属する当期純利益 目標なし、実績△601億円(令和2年度連結業績)

なお、目標は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により設定を見送りました。

令和3年度の実績のうち、令和3年6月以前に係る金銭報酬額については、報酬内規の定めに従い、所定の範囲内で取締役会長小林哲也氏が決定いたしました。

このような決定方法としていたのは、各取締役の会社業績への貢献や執務状況等を勘案した金額の合理的調整を可能とするためであります。当該金額の決定に当たっては、人事・報酬諮問委員会の審議結果を尊重し、また、関係役員及び常勤監査役の確認を受けることとしておりました。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりであります。当該方針は、当社が取締役会の諮問機関として設置している人事・報酬諮問委員会において審議のうえ、令和3年2月25日開催の取締役会において決定しており、また、同委員会での審議に際して、取締役の個人別の報酬等の内容の妥当性が再確認されたこと、令和3年7月以降に係る取締役の個人別の報酬等の内容については決定方針に従い決定したことから、取締役会は、当該報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役の報酬は、企業価値向上および業績向上へのインセンティブを高めることを考慮して、固定金銭報酬、業績連動金銭報酬および株式報酬で構成することとし、その個人別の内容は以下の方針に基づき決定する。

i. 固定金銭報酬の決定方針

固定金銭報酬の金額は、職責等を勘案して職位別に定める。

ii. 業績連動金銭報酬の決定方針

常勤取締役には業績連動金銭報酬を支給する。その金額は職位別に定めることとし、「連結経常利益」および「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として、各利益額に応じて算出する。

iii. 株式報酬の決定方針

常勤取締役には株式報酬として、退任時まで処分できない等の条件を付した譲渡制限付株式を付与することとし、その株式数は職位別に定める。

iv. 各報酬の金額割合の決定方針

固定金銭報酬、業績連動金銭報酬、株式報酬の金額の割合は、企業価値向上および業績向上に寄与するために適切な割合とする。

v. 報酬支給時期の決定方針

金銭報酬は毎月支給する。株式報酬は、毎年7月に年間分を付与するが、重大な法令違反があったと取締役会が認めた場合など一定の事由が生じた場合には会社が無償取得することがある。

vi. 個人別報酬額の決定方法

個人別報酬額は、会社が作成する原案をもとに人事・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会が決定する。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	266	187	49	29	11
監査役 (社外監査役を除く。)	47	47	-	-	2
社外役員	42	42	-	-	8

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

(I) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは上記以外を目的としたものとしております。

(II) 当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を政策保有することは原則として行わないこととしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	74	3,089
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当銘柄はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当銘柄はありません。

② 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	2,266	4	2,193

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	80	—	1,566

(Ⅲ) KNT-C Tホールディングス㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が当社の次に大きい会社（以下、「同社」という。）については以下のとおりであります。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式への投資は、同社の業務提携、取引関係の維持・強化を目的に、同社の企業価値向上に繋がる銘柄について実施しておりますが、毎年個別銘柄ごとに保有目的及び保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを精査し、取締役会に報告することとしております。なお、保有の意義が認められなくなったと判断した株式については、縮減を含め見直しを進めていくこととしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	18	194
非上場株式以外の株式	8	3,018

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	98
非上場株式以外の株式	3	147

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	同社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	95,000	95,000	乗車券類の受託販売をはじめとする取引 関係の強化を図るため(注)2	無
	1,516	1,572		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	1,099,000	1,099,000	主要取引金融機関として関係の維持強化 を図るため(注)2	無
	835	650		
西日本旅客鉄道(株)	100,000	100,000	乗車券類の受託販売をはじめとする取引 関係の強化を図るため(注)2	無
	509	613		
九州旅客鉄道(株)	27,200	27,200	乗車券類の受託販売をはじめとする取引 関係の強化を図るため(注)2	無
	68	70		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	10,770	10,770	主要取引金融機関として関係の維持強化 を図るため(注)2	無
	42	43		
南海電気鉄道(株)	14,000	14,000	同社旅行商品の提携販売取引の強化を図 るため(注)2	有
	33	35		
東日本旅客鉄道(株)	1,600	1,600	乗車券類の受託販売をはじめとする取引 関係の強化を図るため(注)2	無
	11	12		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	1,842	1,842	主要取引金融機関として関係の維持強化 を図るため(注)2	無
	2	2		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位8銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を以下のとおり検証しております。

(1) 保有目的に関しては、相手先企業との業務提携、取引関係があり、事業面での株式保有の意義があるか、営業取引による収益率が資本コストを上回っているか、同社グループの事業継続にとって必要不可欠な重要な取引があるかといった観点から検証しております。

(2) 保有に伴う便益・リスクに関しては、年間受取配当金及び株式評価損益による収益率が資本コストを上回っているか、株式保有継続に伴う重要なリスクがないかといった観点から検証しております。

② 保有目的が純投資目的である投資株式
該当銘柄はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、かつ、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また同機構等が主催する研修等にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,972	78,902
受取手形及び売掛金	44,717	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 59,730
リース債権及びリース投資資産	935	911
商品及び製品	※6 9,237	※6 9,575
仕掛品	2,397	4,032
原材料及び貯蔵品	5,221	4,934
販売土地及び建物	144,224	132,965
その他	47,938	※1 41,054
貸倒引当金	△521	△537
流動資産合計	331,123	331,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※6 592,985	※6 545,943
機械装置及び運搬具（純額）	※6 34,547	※6 32,619
土地	※5,※6 687,688	※5,※6 671,685
リース資産（純額）	28,674	27,353
建設仮勘定	※5 4,047	※5 2,262
その他（純額）	※6 10,766	※6 9,229
有形固定資産合計	※2,※3 1,358,710	※2,※3 1,289,093
無形固定資産		
のれん	22	13
リース資産	34	21
その他	※6 14,906	※6 13,922
無形固定資産合計	14,963	13,958
投資その他の資産		
投資有価証券	※4,※6 125,186	※4,※6 141,291
長期貸付金	3,322	3,179
退職給付に係る資産	60,335	65,597
繰延税金資産	20,475	11,533
その他	39,419	38,368
貸倒引当金	△1,151	△1,075
投資評価引当金	△19	—
投資その他の資産合計	247,568	258,895
固定資産合計	1,621,243	1,561,947
繰延資産		
社債発行費	2,681	2,252
繰延資産合計	2,681	2,252
資産合計	1,955,048	1,895,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,879	49,084
短期借入金	249,407	204,018
コマーシャル・ペーパー	45,000	40,000
1年以内償還社債	31,704	12,753
リース債務	5,555	5,371
未払金	66,742	34,176
未払法人税等	959	4,262
賞与引当金	5,422	7,912
商品券等引換損失引当金	7,648	5,495
その他	133,484	※8 140,971
流動負債合計	585,804	504,045
固定負債		
社債	312,944	300,191
長期借入金	543,163	503,125
リース債務	30,537	29,041
繰延税金負債	6,540	4,187
再評価に係る繰延税金負債	※5 88,856	※5 90,678
旅行券等引換引当金	913	—
退職給付に係る負債	8,795	8,569
その他	38,998	34,171
固定負債合計	1,030,748	969,964
負債合計	1,616,553	1,474,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,476	126,476
資本剰余金	61,884	61,927
利益剰余金	40,829	80,555
自己株式	△1,424	△1,150
株主資本合計	227,766	267,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,995	5,572
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	※5 89,894	※5 87,108
為替換算調整勘定	△9,300	1,837
退職給付に係る調整累計額	5,238	16,293
その他の包括利益累計額合計	92,829	110,812
非支配株主持分	17,899	43,139
純資産合計	338,494	421,760
負債純資産合計	1,955,048	1,895,770

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益	697,203	※ ₁ 691,512
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※ ₂ , ※ ₃ 632,332	※ ₂ , ※ ₃ 572,943
販売費及び一般管理費	※ ₂ , ※ ₄ 126,986	※ ₂ , ※ ₄ 114,704
営業費合計	759,318	687,647
営業利益又は営業損失(△)	△62,115	3,864
営業外収益		
受取利息	184	145
受取配当金	649	1,029
未請求債務整理益	1,623	1,030
持分法による投資利益	11,722	21,851
雇用調整助成金	14,933	8,423
その他	2,261	4,465
営業外収益合計	31,374	36,945
営業外費用		
支払利息	7,864	7,386
商品券等引換損失引当金繰入額	1,475	1,010
その他	1,877	1,755
営業外費用合計	11,218	10,152
経常利益又は経常損失(△)	△41,959	30,658
特別利益		
工事負担金等受入額	4,642	5,177
固定資産売却益	※ ₅ 1,242	※ ₅ 20,668
有価証券売却益	151	2,893
負ののれん発生益	—	10,863
その他	1,018	1,348
特別利益合計	7,055	40,952
特別損失		
工事負担金等圧縮額	4,640	5,136
固定資産売却損	※ ₅ 29	※ ₅ 50
固定資産除却損	2,783	885
減損損失	※ ₆ 28,788	※ ₆ 11,121
有価証券評価損	882	84
貸倒引当金繰入額	76	12
その他	※ ₆ 11,401	※ ₆ 2,183
特別損失合計	48,601	19,472
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△83,505	52,138
法人税、住民税及び事業税	1,510	6,528
法人税等調整額	△14,459	2,605
法人税等合計	△12,949	9,134
当期純利益又は当期純損失(△)	△70,556	43,003
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△10,368	247
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△60,187	42,755

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△70,556	43,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,494	171
繰延ヘッジ損益	△83	—
土地再評価差額金	163	△1,460
為替換算調整勘定	△212	897
退職給付に係る調整額	10,489	10,905
持分法適用会社に対する持分相当額	1,820	5,846
その他の包括利益合計	※1 13,671	※1 16,360
包括利益	△56,884	59,363
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△46,844	59,149
非支配株主に係る包括利益	△10,040	214

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,476	61,877	110,288	△1,401	297,241
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	126,476	61,877	110,288	△1,401	297,241
当期変動額					
剰余金の配当			△9,524		△9,524
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△60,187		△60,187
自己株式の取得				△57	△57
自己株式の処分		8		37	46
連結範囲の変動					—
持分法の適用範囲の変動					—
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					—
土地再評価差額金の取崩			252		252
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△2	△2
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	7	△69,459	△22	△69,474
当期末残高	126,476	61,884	40,829	△1,424	227,766

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,540	46	89,949	△9,300	△5,498	79,737	28,317	405,295
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,540	46	89,949	△9,300	△5,498	79,737	28,317	405,295
当期変動額								
剰余金の配当								△9,524
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△60,187
自己株式の取得								△57
自己株式の処分								46
連結範囲の変動								—
持分法の適用範囲の変動								—
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減								—
土地再評価差額金の取崩								252
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△2
連結子会社株式の取得による持分の増減								△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,454	△45	△55	0	10,737	13,091	△10,418	2,673
当期変動額合計	2,454	△45	△55	0	10,737	13,091	△10,418	△66,801
当期末残高	6,995	0	89,894	△9,300	5,238	92,829	17,899	338,494

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,476	61,884	40,829	△1,424	227,766
会計方針の変更による累積的影響額			△1,448		△1,448
会計方針の変更を反映した当期首残高	126,476	61,884	39,380	△1,424	226,318
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益			42,755		42,755
自己株式の取得				△32	△32
自己株式の処分		0		40	40
連結範囲の変動			8		8
持分法の適用範囲の変動				265	265
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		42			42
土地再評価差額金の取崩			△1,589		△1,589
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	43	41,175	273	41,491
当期末残高	126,476	61,927	80,555	△1,150	267,809

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,995	0	89,894	△9,300	5,238	92,829	17,899	338,494
会計方針の変更による累積的影響額								△1,448
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,995	0	89,894	△9,300	5,238	92,829	17,899	337,046
当期変動額								
剰余金の配当								—
親会社株主に帰属する当期純利益								42,755
自己株式の取得								△32
自己株式の処分								40
連結範囲の変動								8
持分法の適用範囲の変動								265
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減								42
土地再評価差額金の取崩								△1,589
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△0
連結子会社株式の取得による持分の増減								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,423	△0	△2,785	11,137	11,055	17,982	25,239	43,222
当期変動額合計	△1,423	△0	△2,785	11,137	11,055	17,982	25,239	84,714
当期末残高	5,572	△0	87,108	1,837	16,293	110,812	43,139	421,760

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△83,505	52,138
減価償却費	54,779	51,269
のれん償却額	9	8
負ののれん発生益	—	△10,863
工事負担金等圧縮額	4,640	5,136
固定資産除却損	1,512	1,051
減損損失	28,788	11,121
工事負担金等受入額	△4,642	△5,177
固定資産売却損益(△は益)	△1,213	△20,618
有価証券売却損益(△は益)	△151	△2,896
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,761	10,539
その他の引当金の増減額(△は減少)	△3,344	2,687
受取利息及び受取配当金	△833	△1,174
支払利息	7,864	7,386
雇用調整助成金	△14,933	△8,423
持分法による投資損益(△は益)	△11,722	△21,851
売上債権の増減額(△は増加)	△6,217	—
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	—	△9,206
棚卸資産の増減額(△は増加)	△16,780	15,662
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,901	4,860
その他	23,990	△28,436
小計	△27,422	53,213
利息及び配当金の受取額	2,179	4,016
利息の支払額	△7,890	△7,521
雇用調整助成金の受取額	13,344	9,276
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△5,682	△1,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	△25,470	57,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△7	△5,662
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	167	18,254
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△573
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	36
有形及び無形固定資産の取得による支出	△54,649	△33,180
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,068	58,709
工事負担金等受入による収入	4,642	5,177
貸付けによる支出	△585	△1,304
貸付金の回収による収入	570	806
その他	1,779	2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,013	44,264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18,607	△30,087
長期借入れによる収入	146,330	39,210
長期借入金の返済による支出	△86,613	△94,106
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	41,000	△5,000
社債の発行による収入	29,836	—
社債の償還による支出	△25,852	△31,704
非支配株主からの払込みによる収入	—	24,835
リース債務の返済による支出	△5,453	△6,004
配当金の支払額	△9,524	—
非支配株主への配当金の支払額	△379	△28
自己株式の売却による収入	3	2
自己株式の取得による支出	△57	△32
その他	—	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,897	△102,918
現金及び現金同等物に係る換算差額	120	538
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,534	△567
現金及び現金同等物の期首残高	39,787	76,321
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	11
現金及び現金同等物の期末残高	※1 76,321	※1 75,765

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち71社を連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社が5社増加し、14社減少しております。増加の主な要因は、株式取得により㈱サカエほか2社を子会社化したこと、㈱近鉄・都ホテルズのホテル資産の運営に関する権利義務を㈱近鉄旅館システムズ(現 ㈱近鉄・都ホテルズ)が吸収分割により承継し重要性が増したことであります。また、減少の主な要因は、㈱近畿日本ツーリスト北海道ほか9社が組織再編に伴う吸収合併により解散したこと、㈱近鉄・都ホテルズが近鉄不動産㈱との吸収合併により解散したことでもあります。

主要な非連結子会社：近鉄東美タクシー㈱

42社を連結の範囲から除外しております。

非連結子会社はそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社14社のうち6社に対する投資について持分法を適用しております。

持分法を適用した主要な会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社が2社減少しております。減少の主な要因は当社グループの保有する福山通運㈱の全株式を売却したことでもあります。

持分法を適用しない主要な会社：近鉄東美タクシー㈱

持分法を適用しない会社(非連結子会社42社及び関連会社のうち8社)は、それぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち近鉄ケーブルネットワーク㈱等8社は12月31日、㈱きんえいは1月31日及び㈱近鉄百貨店等7社は2月28日を決算日とする決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

販売用不動産

個別法に基づく原価法

百貨店商品

売価還元法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

鉄軌道事業取替資産

取替法

その他の有形固定資産

主として定額法によっておりますが、一部については定率法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。工事負担金等により固定資産を取得した場合には、取得原価から工事負担金等相当額を直接減額したものを固定資産の取得価額とし、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した金額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資評価引当金

市場価格のない株式を適正に評価するため、投資先の資産状態等を勘案して、特に計上を要すると認められる金額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

商品券等引換損失引当金

一部の連結子会社において、一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、一部の連結子会社においては給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①運輸業

鉄軌道部門において、乗車券等を購入した顧客に対し、旅客輸送サービスを提供しており、原則として乗車日に収益を認識しております。なお、定期券については、有効期間にわたって履行義務が充足されるものとし、有効期間の経過につれて収益を認識しております。

②不動産業

不動産販売部門において、一般顧客に対し、戸建て住宅やマンションの販売を行っており、買主に物件を引き渡した時点で収益を認識しております。また、不動産賃貸部門において、保有するオフィスビル及び商業施設等の賃貸を行っております。なお、当該物件の賃貸収入は、リース会計に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じる収益」として収益を認識しております。

③流通業

百貨店部門及びストア・飲食部門において、来店した顧客に対し、衣料品や食料品等の商品の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、在庫リスク等を実質的に負担しないこと等を考慮し、代理人に該当すると判断したものについては、商品売上高の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。また、百貨店部門の一部連結子会社における取引価格の算定については、顧客との契約における対価からリベート等を控除した金額で算定しております。

④ホテル・レジャー業

ホテル部門において、ホテルや旅館に来店した顧客に対し、宿泊サービスを提供しており、原則として宿泊期間に応じて収益を認識しております。また、旅行部門において、顧客に対する企画旅行商品の販売や業務の受託を行っており、旅行期間又は契約期間において当該義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

変動金利による借入金の利息の支払いについて、将来の金利変動リスク回避を目的として金利スワップ取引を、外貨建の仕入債務の支払いについて、為替の相場変動リスク軽減を目的として為替予約取引をそれぞれ利用しており、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

為替予約については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により、有効性の評価を行っております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段のヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(令和3年3月31日)

1. 当社とその連結納税子会社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用している当社及び連結納税子会社である一部の連結子会社において計上した繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前金額)

31,046百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、中期計画により見積もられた将来の課税所得等に基づき計上しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期計画を基礎としております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び事業構造改革の実行によるコスト削減の効果を会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

当社グループは新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻な影響を受けております。令和3年4月下旬からの緊急事態宣言の再発出などにより、感染症対策と経済活動の両立を求められる厳しい事業環境は当面続くものと想定しております。令和3年度につきましては、インバウンド旅客の入国制限は継続するものの、国内においてワクチンが年度末までに徐々に普及するにつれて、経済活動が緩やかに回復すると仮定しております。

(事業構造改革の実行によるコスト削減の効果)

運輸、不動産、流通、ホテル・レジャーの各事業において、当連結会計年度から事業構造改革に取り組んでおり、翌連結会計年度以降についてもその実行による費用削減効果を見込んでおります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「注記事項」(連結損益計算書関係)に記載のとおり、ホテル資産の減損損失を20,538百万円計上しました。なお、近鉄不動産㈱、(株)近鉄・都ホテルズ及び近鉄レジャーサービス㈱が保有するホテル事業に係る固定資産は97,748百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

ホテル事業については、主として不動産セグメントに含まれる近鉄不動産㈱が土地、建物及び構築物を保有し、ホテル事業を運営する(株)近鉄・都ホテルズ及び近鉄レジャーサービス㈱に賃貸しております。各社の個別財務諸表においては、会社単位で物件ごとにグルーピングしておりますが、連結財務諸表においては、連結の見地から資産のグルーピングの単位を見直し、賃貸会社と賃借会社の資産を一体とした上で物件ごとにグルーピングしております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業休止などの影響により、一部のホテルについては、営業損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候があると認められるため、減損損失の認識の可否の判定を行いました。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断されたホテル資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しました。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、中期計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響及び事業構造改革の実行によるコスト削減の効果については、上記「1. 当社とその連結納税子会社の繰延税金資産の回収可能性」と同様の仮定を置いております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の不確実な経済条件や市場価値の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

1. 当社とその連結納税子会社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用している当社及び連結納税子会社である一部の連結子会社において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前金額）

27,109百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、中期計画により見積もられた将来の課税所得等に基づき計上しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期計画を基礎としております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び事業構造改革の実行によるコスト削減の効果を会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響）

令和4年度上半期はオミクロン変異株の感染拡大の影響が残り、回復スピードの鈍化が想定されますが、消費喚起策の実施等により、令和4年度下半期以降は、本格的に国内の経済活動の正常化が進むと仮定しております。また、インバウンド需要の回復についてはやや遅れ、令和4年度後半より緩やかに回復に向かうと仮定しております。

（事業構造改革の実行によるコスト削減の効果）

運輸、不動産、流通、ホテル・レジャーの各事業において、前連結会計年度から事業構造改革に取り組んでおり、翌連結会計年度以降についてもその実行による費用削減効果を見込んでおります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「注記事項」（連結損益計算書関係）に記載のとおり、ホテル資産の減損損失を4,929百万円計上しました。

なお、近鉄不動産㈱、近鉄・都ホテルズ及び近鉄レジャーサービス㈱が保有するホテル事業に係る固定資産は53,247百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

ホテル事業については、主として不動産セグメントに含まれる近鉄不動産㈱が土地、建物及び構築物を保有し、ホテル事業を運営する近鉄・都ホテルズ及び近鉄レジャーサービス㈱に賃貸しております。各社の個別財務諸表においては、会社単位で物件ごとにグルーピングしておりますが、連結財務諸表においては、連結の見地から資産のグルーピングの単位を見直し、賃貸会社と借入会社の資産を一体とした上で物件ごとにグルーピングしております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、営業損益等の状況から、複数のホテルについて、減損の兆候があると認められるため、減損損失の認識の可否の判定を行いました。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定されたホテル資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しました。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、中期計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響及び事業構造改革の実行によるコスト削減の効果については、上記「1. 当社とその連結納税子会社の繰延税金資産の回収可能性」と同様の仮定を置いております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の不確実な経済条件や市場価格の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

(1) 流通業等における代理人取引

百貨店部門及びストア・飲食部門における物品販売について、従来は収益を総額表示しておりましたが、代理人として関与したと判定される取引については総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で表示しております。

(2) 旅行部門における企画旅行商品等

旅行部門における企画旅行商品や業務受託について、従来は旅行終了時又は契約期間終了時に収益を認識しておりましたが、旅行期間又は契約期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

(3) 運輸業における定期運賃等

鉄軌道部門における定期券について、従来は発売日を基準として収益計上しておりましたが、定期券の有効開始日を基準として収益計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	収益認識基準適用後	収益認識基準適用前	影響額
営業収益	691,512	827,624	△136,111
営業利益	3,864	3,257	607
経常利益	30,658	30,193	465
税金等調整前当期純利益	52,138	51,672	465

また、利益剰余金の当期首残高は1,448百万円減少しております。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券等については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、時価をもって連結貸借対照表価額としております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「臨時休業等による損失」及び「事業構造改革費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「臨時休業等による損失」に表示していた2,299百万円及び「事業構造改革費用」に表示していた8,394百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産及び流動資産のその他のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形	3,247百万円
売掛金	53,582百万円
その他	8,301百万円
契約資産	1,844百万円

※2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	1,184,335百万円	1,187,052百万円

※3. 工事負担金等の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	242,487百万円	246,209百万円

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券(株式)	107,351百万円	117,570百万円

※5. 土地の再評価

当社及び一部の連結子会社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち、持分に相当する金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。また一部の持分法適用関連会社において、事業用土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、持分に相当する金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第4号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日、平成13年12月31日、平成14年3月31日

※6. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	347,073百万円	335,057百万円
機械装置及び運搬具	26,092百万円	23,592百万円
土地	374,038百万円	374,451百万円
無形固定資産（その他）	4,879百万円	3,560百万円
投資有価証券	804百万円	799百万円
その他	2,122百万円	2,100百万円
計	755,010百万円	739,562百万円

(注) なお、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、無形固定資産（その他）及びその他には鉄軌道財団分を前連結会計年度において678,338百万円、当連結会計年度において664,827百万円含んでおります。

上記資産を担保としている債務は次のとおりであります。（長期借入金には1年以内返済分を含んでおりません。）

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	126百万円	121百万円
長期借入金	110,264百万円	106,208百万円
（うち財団抵当）	(101,687百万円)	(99,718百万円)
その他	134百万円	63百万円
計	110,524百万円	106,393百万円

7. 偶発債務

保証債務（保証予約を含む。）

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
従業員（住宅融資）	914百万円	従業員（住宅融資） 665百万円
その他5社	447百万円	その他6社 630百万円
計	1,362百万円	計 1,296百万円

※8. 流動負債のその他に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
契約負債	83,551百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 引当金繰入額及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
賞与引当金	5,422百万円	7,912百万円
貸倒引当金	262百万円	22百万円
退職給付費用	6,793百万円	2,617百万円

※3. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	1,297百万円	1,679百万円

※4. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
人件費	71,054百万円	63,424百万円
諸経費	45,525百万円	41,124百万円

※5. 事業用固定資産の一部譲渡であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
固定資産売却益		
土地・建物ほか	1,242百万円	20,668百万円
固定資産売却損		
土地・建物ほか	29百万円	50百万円

※6. 減損損失

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した主な資産グループ

主な用途	種類	場所	金額
ホテル資産	建物及び構築物、土地等	京都市東山区ほか	20,538百万円
旅行業事業用資産	無形固定資産等	群馬県館林市ほか	4,068百万円
定期分譲マンション等	建物及び構築物、土地等	大阪府守口市ほか	4,600百万円
合計			29,207百万円

② 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや時価の著しい下落が認められたことなどにより減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

建物及び構築物	13,897百万円
機械装置及び運搬具	56百万円
土地	3,751百万円
無形固定資産	3,069百万円
その他	7,735百万円
投資その他の資産	696百万円
計	29,207百万円

(注) 減損処理額29,207百万円のうち、419百万円は特別損失における「その他」に含めております。

④ 資産をグルーピングした方法

管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として1.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した主な資産グループ

主な用途	種類	場所	金額
ホテル資産	建物及び構築物等	大阪市天王寺区ほか	4,929百万円
太陽光発電施設	構築物、土地等	三重県名張市	2,592百万円
経営土地等	建物及び構築物、土地等	奈良県生駒郡ほか	3,741百万円
合計			11,264百万円

② 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや時価の著しい下落が認められたことなどにより減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

建物及び構築物	4,524百万円
機械装置及び運搬具	213百万円
土地	5,074百万円
無形固定資産	679百万円
その他	616百万円
投資その他の資産	154百万円
計	11,264百万円

(注) 減損処理額11,264百万円のうち、142百万円は特別損失における「その他」に含めております。

④ 資産をグルーピングした方法

管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として2.5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,019百万円	1,119百万円
組替調整額	159百万円	△819百万円
税効果調整前	2,179百万円	300百万円
税効果額	△684百万円	△129百万円
その他有価証券評価差額金	1,494百万円	171百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△132百万円	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	△132百万円	—
税効果額	48百万円	—
繰延ヘッジ損益	△83百万円	—
土地再評価差額金		
税効果額	163百万円	△1,460百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△212百万円	897百万円
組替調整額	—	△0百万円
税効果調整前	△212百万円	897百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△212百万円	897百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15,029百万円	19,015百万円
組替調整額	63百万円	△3,325百万円
税効果調整前	15,093百万円	15,690百万円
税効果額	△4,603百万円	△4,785百万円
退職給付に係る調整額	10,489百万円	10,905百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,732百万円	10,248百万円
組替調整額	87百万円	△4,401百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1,820百万円	5,846百万円
その他の包括利益合計	13,671百万円	16,360百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	190,662	—	—	190,662
自己株式				
普通株式	568	13	9	572

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加株式数の主なものは、単元未満株式の買取り(12千株)によるものであります。

2. 自己株式における普通株式の減少株式数の主なものは、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(8千株)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	9,524	50.00	令和2年3月31日	令和2年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	190,662	—	—	190,662
自己株式				
普通株式	572	8	100	480

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加株式数の主なものは、単元未満株式の買取り(8千株)によるものであります。

2. 自己株式における普通株式の減少株式数の主なものは、持分法適用除外(89千株)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年6月17日 定時株主総会	普通株式	4,762	25.00	令和4年3月31日	令和4年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	76,972百万円	78,902百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△651百万円	△3,137百万円
現金及び現金同等物	76,321百万円	75,765百万円

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱サカエほか2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示としております。

流動資産	16,563百万円
固定資産	7,247百万円
流動負債	4,674百万円
固定負債	3,404百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、鉄軌道事業における一部の車両（機械装置及び運搬具）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料（解約不能のもの）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
1年内	986	920
1年超	13,316	12,338
合計	14,303	13,257

(貸主側)

未経過リース料（解約不能のもの）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
1年内	37	37
1年超	1,875	1,809
合計	1,913	1,846

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的に発生した余裕資金を短期的な預金等に限定して運用しております。資金調達に関しては、主として銀行等金融機関からの借入及び社債等の発行により行っております。また、デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、短期間で決済されるものであり、このうち外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金及び社債等は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクを抑制するため、各営業部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券に係る市場価格の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、定期的に市場価格を把握すること等を行っております。

外貨建金銭債務等に係る為替の変動リスクを抑制するため、連結子会社の経理部門において、為替予約取引を実施して支払額の固定化を図っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、当社及び連結子会社の経理部門に集中させております。また、金利スワップ取引については各社の取締役会の承認を得て行っており、連結子会社における先物為替予約取引については為替変動リスク及びヘッジ取引の状況を四半期毎に当該子会社の経営会議に報告しております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (令和3年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	13,986	13,996	10
資産計	13,986	13,996	10
(2) 社債(1年以内償還予定を含む)	344,648	342,015	△2,632
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	633,506	642,742	9,236
負債計	978,154	984,758	6,604
デリバティブ取引	0	0	—

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*3) 「(1) 投資有価証券」には、流動資産の「その他」及び、固定資産「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上している供託中の投資有価証券(連結貸借対照表計上額396百万円)を含んでおります。なお、関連会社株式は含めておりません。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*5) 以下の金融商品は、市場価格がなく、また時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」に含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (令和3年3月31日)
非上場株式	3,945
債券(社債)	300

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	15,255	15,260	4
資産計	15,255	15,260	4
(2) 社債(1年以内償還予定を含む)	312,944	309,172	△3,771
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	581,602	586,723	5,120
負債計	894,546	895,895	1,348
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*3) 「(1) 投資有価証券」には、固定資産「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上している供託中の投資有価証券(連結貸借対照表計上額356百万円)を含んでおります。なお、関連会社株式は含めておりません。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含めておりません。また組合出資等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号)」第27項に基づき、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
非上場株式等	6,826
組合出資等	1,995

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,972	—	—	—
受取手形及び売掛金	44,717	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	41	316	45	—
社債	—	—	50	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	—	—	—	300
合計	121,731	316	95	300

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	78,902	—	—	—
受取手形及び売掛金	57,885	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	361	—	—
社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	—	—	—	300
合計	136,787	361	—	300

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	31,704	12,753	43,137	73,137	50,137	133,780
長期借入金	90,342	73,115	65,390	70,194	57,265	277,195
合計	122,046	85,868	108,527	143,331	107,402	410,975

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	12,753	43,137	73,137	50,137	3,137	130,643
長期借入金	78,476	70,898	75,178	60,620	36,440	259,987
合計	91,229	114,035	148,315	110,757	39,577	390,630

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式等	14,612	—	—	14,612
債券（社債）	—	286	—	286
資産計	14,612	286	—	14,898

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
国債・地方債等	361	—	—	361
資産計	361	—	—	361
社債				
（1年以内償還予定を含む）	—	309,172	—	309,172
長期借入金				
（1年以内返済予定を含む）	—	586,723	—	586,723
負債計	—	895,895	—	895,895

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

国債・地方債等は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定していることから、レベル2の時価に分類しております。

負債

社債

市場価格（売買参考統計値等）のあるものは市場価格に基づき評価しており、市場価格のないものについては、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっていることから、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計金額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定していることから、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引を行っているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計金額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。ただし、金利スワップ取引を行っていない変動金利長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (令和3年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	396	406	10
小計	396	406	10
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	50	50	—
小計	50	50	—
合計	446	456	10

当連結会計年度 (令和4年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	356	361	4
小計	356	361	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	356	361	4

2. その他有価証券

前連結会計年度 (令和3年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	12,991	6,039	6,951
小計	12,991	6,039	6,951
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	548	737	△188
小計	548	737	△188
合計	13,539	6,777	6,762

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額3,945百万円) 及び一部の債券 (社債) (連結貸借対照表計上額300百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (令和4年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	13,907	6,470	7,437
小計	13,907	6,470	7,437
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	705	885	△180
債券	286	300	△13
小計	991	1,185	△194
合計	14,898	7,656	7,242

(注) 市場価格のない株式等 (非上場株式等 (連結貸借対照表計上額6,826百万円)) 及び組合出資等 (連結貸借対照表計上額1,995百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	167	151	0

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,249	943	1

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について413百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性について合理的な反証がない限り減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度 (令和3年3月31日)

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	その他	1	—	0	0
合計		1	—	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (令和4年3月31日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連
該当事項はありません。

(2) 金利関連
前連結会計年度 (令和3年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	支払固定・ 受取変動	長期借入金	156,662	119,710	(注)
合計			156,662	119,710	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (令和4年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	支払固定・ 受取変動	長期借入金	119,710	90,057	(注)
合計			119,710	90,057	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（積立型制度と非積立型制度と併存）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債又は資産及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び連結子会社の近畿日本鉄道(株)においては、60歳から65歳への定年延長に伴い、令和3年12月21日付で退職年金規則を改定し、確定給付年金制度を変更しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	令和2年4月1日 令和3年3月31日)	(自 至	令和3年4月1日 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高		113,222百万円		111,122百万円
勤務費用		4,453百万円		3,991百万円
利息費用		847百万円		755百万円
数理計算上の差異の発生額		△798百万円		49百万円
退職給付の支払額		△6,603百万円		△8,515百万円
過去勤務費用の発生額		－百万円		△23,733百万円
大量退職に伴う減少額		－百万円		△1,041百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額		－百万円		666百万円
退職給付債務の期末残高		111,122百万円		83,294百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	令和2年4月1日 令和3年3月31日)	(自 至	令和3年4月1日 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高		150,989百万円		165,419百万円
期待運用収益		2,678百万円		2,660百万円
数理計算上の差異の発生額		14,115百万円		△4,668百万円
事業主からの拠出額		3,906百万円		2,789百万円
退職給付の支払額		△6,269百万円		△7,952百万円
退職給付信託の返還		－百万円		△14,897百万円
大量退職に伴う減少額		－百万円		△1,041百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額		－百万円		741百万円
年金資産の期末残高		165,419百万円		143,052百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	令和2年4月1日 令和3年3月31日)	(自 至	令和3年4月1日 令和4年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高		2,865百万円		2,756百万円
退職給付費用		214百万円		396百万円
退職給付の支払額		△211百万円		△303百万円
制度への拠出額		△112百万円		△133百万円
その他		－百万円		13百万円
退職給付に係る負債の期末残高		2,756百万円		2,729百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	107,586百万円	79,907百万円
年金資産	△167,338百万円	△145,034百万円
	△59,752百万円	△65,127百万円
非積立型制度の退職給付債務	8,211百万円	8,099百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△51,540百万円	△57,027百万円
退職給付に係る負債	8,795百万円	8,569百万円
退職給付に係る資産	△60,335百万円	△65,597百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△51,540百万円	△57,027百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	4,453百万円	3,991百万円
利息費用	847百万円	755百万円
期待運用収益	△2,678百万円	△2,660百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,203百万円	△1,338百万円
過去勤務費用の費用処理額	△1,087百万円	△1,986百万円
簡便法で計算した退職給付費用	214百万円	396百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,953百万円	△842百万円

(注) 前連結会計年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、希望退職者の募集に伴う特別退職金6,732百万円及び大量退職に伴う退職給付費用64百万円を、特別損失の「その他」として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
過去勤務費用	△1,087百万円	21,746百万円
数理計算上の差異	16,180百万円	△6,056百万円
合計	15,093百万円	15,690百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
未認識過去勤務費用	15百万円	21,762百万円
未認識数理計算上の差異	9,502百万円	3,446百万円
合計	9,518百万円	25,209百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
株式	41%	31%
債券	26%	30%
生命保険一般勘定	17%	21%
現金及び預金	2%	1%
その他	14%	17%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度15%含まれております。また、「その他」は主として短期金融資産であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	1%~2.2%	1%~2.5%
予想昇給率	主として2.4%	主として2.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,839百万円、当連結会計年度3,460百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
資産評価損	56,814百万円	55,350百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	34,660百万円	32,171百万円
過年度未引換旅行券	3,141百万円	3,370百万円
未実現利益	4,037百万円	3,241百万円
賞与引当金	1,871百万円	2,698百万円
退職給付に係る負債	2,851百万円	2,411百万円
商品券等引換損失引当金	2,433百万円	1,676百万円
未払事業税	104百万円	1,036百万円
貸倒引当金	550百万円	503百万円
その他	7,601百万円	7,199百万円
繰延税金資産小計	114,068百万円	109,661百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△19,789百万円	△18,673百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△48,655百万円	△55,622百万円
評価性引当額(注)1	△68,445百万円	△74,296百万円
繰延税金資産合計	45,622百万円	35,365百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	21,795百万円	21,718百万円
資産評価益	3,795百万円	2,251百万円
その他有価証券評価差額金	1,911百万円	2,235百万円
固定資産圧縮積立金	846百万円	861百万円
資産除去債務	462百万円	442百万円
その他	2,877百万円	508百万円
繰延税金負債合計	31,688百万円	28,018百万円
繰延税金資産の純額	13,934百万円	7,346百万円

(注) 1. 評価性引当額が5,850百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	1,839	1,464	602	721	300	29,732	34,660
評価性引当額	△1,670	△1,407	△339	△668	△297	△15,406	△19,789
繰延税金資産	168	56	262	53	3	14,326	(*2)14,870

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	1,450	581	820	516	415	28,388	32,171
評価性引当額	△1,419	△288	△621	△259	△211	△15,873	△18,673
繰延税金資産	31	292	198	256	204	12,514	(*2)13,497

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	—	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.1%
住民税均等割額	—	1.3%
評価性引当額の増減	—	15.7%
持分法による投資損益	—	△12.8%
関係会社株式売却に伴う影響	—	△10.4%
負ののれん発生益	—	△6.4%
未実現利益の税率差異	—	0.2%
その他	—	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	17.5%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社及び当社の連結子会社である(株)近創(以下、当社グループという。)は、(株)サカエの持株会社の株式取得により同社を含む3社を子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)サカエほか2社

事業の内容 工業用金属製品の製造・販売業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの事業ポートフォリオは最終消費者の消費行動の影響を受けやすい構造となっており、事業リスクの分散を図るためB2Bビジネスを強化するものであります。

(3) 企業結合日

令和3年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

令和3年6月1日から令和3年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

本件株式取得価額につきましては当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び内訳

デューデリジェンス費用等 61百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益

10,831百万円

(2) 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、負ののれん発生益を計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 16,563百万円

固定資産 7,247百万円

資産合計 23,810百万円

流動負債 4,674百万円

固定負債 3,404百万円

負債合計 8,079百万円

(資産除去債務関係)

連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

一部の店舗及び事務所等において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、当連結会計年度末において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設などを所有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	236,426	216,631
期中増減額	△19,794	△8,638
期末残高	216,631	207,992
期末時価	250,661	241,747

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は物件の取得(409百万円)及び資本的支出(1,723百万円)であり、主な減少は減価償却(4,303百万円)、減損損失(2,292百万円)及び物件の用途変更(14,791百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加は資本的支出(1,329百万円)であり、主な減少は減価償却(3,923百万円)、減損損失(1,895百万円)及び物件の用途変更(1,751百万円)であります。
3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

また、当該賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
賃貸収益	18,442	16,292
賃貸費用	6,144	5,934
賃貸損益	12,297	10,357
減損損失	2,292	1,895
その他損益	△887	△546

- (注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であります。
2. その他損益は、売却損益、除却損等であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

報告 セグメント	部門	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
運輸	鉄道	101,968
	バス	20,159
	タクシー	7,577
	鉄道施設整備	6,553
	その他運輸関連	10,521
	顧客との契約から生じる収益 計	146,780
	その他の収益	6,470
	運輸 計	153,250
不動産	不動産販売	69,759
	不動産賃貸	3,851
	不動産管理	28,345
	顧客との契約から生じる収益 計	101,956
	その他の収益	57,233
	不動産 計	159,189
流通	百貨店	90,989
	ストア・飲食	88,909
	顧客との契約から生じる収益 計	179,898
	その他の収益	7,504
	流通 計	187,403
ホテル・ レジャー	ホテル	19,442
	旅行	139,909
	映画	1,399
	水族館	3,238
	顧客との契約から生じる収益 計	163,988
	その他の収益	2,693
	ホテル・レジャー 計	166,681
その他・調整	顧客との契約から生じる収益	24,946
	その他の収益	40
	その他・調整 計	24,987
顧客との契約から生じる収益 合計		617,570
その他の収益 合計		73,942
外部顧客への営業収益 合計		691,512

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	51,140
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	65,130
契約資産 (期首残高)	893
契約資産 (期末残高)	1,844
契約負債 (期首残高)	81,303
契約負債 (期末残高)	83,551

契約資産は、主に長期の請負工事契約等において、工事進行割合に基づき認識した収益に対する未請求売掛金であります。契約資産は、顧客が検収した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客に対して発行した旅行券や商品券等の未使用部分や顧客との契約から生じる前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は38,301百万円であります。なお、当連結会計年度において契約資産及び契約負債の残高に重要な増減はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度 (令和4年3月31日)

当社及び連結子会社における履行義務は主に顧客に対して発行した旅行券や商品券等の未使用部分に関するものであり、当該残存履行義務に配分した取引価格の総額は45,231百万円であります。当該履行義務は期末後1年目に約29%、2年目に約12%、残り約59%が3年目以降に収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道事業を中心に幅広い事業を展開しており、「運輸」、「不動産」、「流通」、「ホテル・レジャー」、「その他」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸」は鉄道、バス及びタクシーの営業等、「不動産」は不動産の販売、賃貸及び管理等、「流通」は百貨店、ストア及び駅売店における商品の販売等、「ホテル・レジャー」は旅行、ホテル及び旅館の営業等、「その他」は金属機械器具の製造・販売、ケーブルテレビ、情報処理の営業等をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の報告セグメントの営業収益及びセグメント利益又は損失に以下の影響が生じております。

(単位：百万円)

	運輸	不動産	流通	ホテル・レジャー	調整額	連結財務諸表計上額
営業収益への影響額	△1,049	△3,196	△134,527	△86	2,747	△136,111
セグメント利益又は損失への影響額	37	331	53	184	—	607

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸	不動産	流通	ホテル・ レジャー	その他	計	調整額 (注) 1、2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
営業収益								
外部顧客への営業収益	145,154	113,401	309,417	114,177	14,474	696,625	577	697,203
セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,064	29,563	3,693	—	4,190	42,511	△42,511	—
計	150,218	142,965	313,110	114,177	18,665	739,137	△41,934	697,203
セグメント利益又は損失(△)	△24,670	14,833	△4,668	△49,242	1,453	△62,294	178	△62,115
セグメント資産	953,538	605,520	152,576	115,938	24,921	1,852,496	102,551	1,955,048
その他の項目								
減価償却費	28,420	12,550	7,536	4,337	1,688	54,532	246	54,779
のれん償却額	0	—	8	—	—	9	—	9
持分法適用会社への投資額	—	—	—	187	—	187	101,113	101,301
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	30,469	13,949	4,736	3,876	2,049	55,082	124	55,207

- (注) 1. 外部顧客への営業収益の調整額は、持株会社である当社で計上したものであります。
2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。
3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の資産等であります。
4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸	不動産	流通	ホテル・ レジャー	その他	計	調整額 (注) 1、2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
営業収益								
外部顧客への営業収益	153,250	159,189	187,403	166,681	24,316	690,842	670	691,512
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	5,657	25,794	843	—	2,568	34,863	△34,863	—
計	158,907	184,984	188,246	166,681	26,884	725,705	△34,192	691,512
セグメント利益 又は損失（△）	△2,721	29,346	△1,513	△21,685	1,708	5,134	△1,269	3,864
セグメント資産	934,611	547,866	145,997	141,276	48,681	1,818,433	77,336	1,895,770
その他の項目								
減価償却費	27,844	11,560	7,550	2,361	1,717	51,033	236	51,269
のれん償却額	0	—	8	—	—	8	—	8
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	—	—	—	111,160	111,160
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	12,606	5,215	5,455	2,271	1,117	26,665	△118	26,547

- (注) 1. 外部顧客への営業収益の調整額は、持株会社である当社で計上したものであります。
2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。
3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の資産等であります。
4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸	不動産	流通	ホテル・レジャー	その他	計	全社	合計
減損損失	749	21,001	1,045	5,991	—	28,788	—	28,788

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸	不動産	流通	ホテル・レジャー	その他	計	全社	合計
減損損失	24	10,071	205	819	—	11,121	—	11,121

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	運輸	不動産	流通	ホテル・レジャー	その他	計	全社	合計
当期償却額	0	—	8	—	—	9	—	9
当期末残高	0	—	22	—	—	22	—	22

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	運輸	不動産	流通	ホテル・レジャー	その他	計	全社	合計
当期償却額	0	—	8	—	—	8	—	8
当期末残高	—	—	13	—	—	13	—	13

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

「その他」セグメントにおいて、10,831百万円の負ののれん発生益を計上しております。

これは、㈱サカエほか2社を株式取得により連結子会社としたことによるものです。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は(株)近鉄エクスプレスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	237,402百万円	344,934百万円
固定資産合計	181,294百万円	192,896百万円
流動負債合計	137,261百万円	190,716百万円
固定負債合計	132,826百万円	136,225百万円
純資産合計	148,739百万円	211,057百万円
営業収益	609,110百万円	980,441百万円
税金等調整前当期純利益	33,829百万円	64,118百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	21,644百万円	43,417百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	1,686円 55銭	1,990円 85銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△316円 62銭	224円 81銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は5円85銭減少し、1株当たり当期純利益は1円76銭増加しております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△60,187	42,755
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△60,187	42,755
普通株式の期中平均株式数 (千株)	190,093	190,182

(重要な後発事象)

当社は、令和4年5月13日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である(株)近鉄エクスプレス（以下「対象者」という。）の普通株式（以下「対象者株式」という。）を公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により取得することを決議いたしました。

1. 本公開買付けの目的

当社及び当社子会社は、令和4年5月13日現在、対象者株式33,900,800株（所有割合：47.09%）を所有し、対象者を持分法適用関連会社としております。当社グループは令和3年5月に策定した「近鉄グループ中期経営計画2024」において、事業ポートフォリオの変革を重点施策の一つとして掲げ、人の移動に依存しないB2B事業の育成・強化を図っております。その一環として、対象者を完全子会社化することにより、対象者を当社の事業ポートフォリオへ組み込み、当社グループの財務・事業の両面での新たな成長ドライバーとするとともに、事業リスクの分散・安定化を図り、また、グローバル展開も見据えた新たなグループガバナンスを構築し、人材の育成や企業風土の変革を具現化することが最適と判断いたしました。

2. 対象者の概要

名称	(株)近鉄エクスプレス
事業内容	1. 貨物利用運送事業（航空、海上、鉄道） 2. 貨物自動車利用運送業 3. 航空運送代理店業 4. 通関業 5. 倉庫業（流通加工・作業サービス含む） 6. その他付帯事業

3. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間 令和4年5月16日から令和4年7月5日まで（37営業日）

(2) 買付け等の価格 普通株式1株につき、4,175円

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
40,241,756株	16,242,600株	一株

(注) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（16,242,600株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(4) 買付代金 168,009百万円

(注) 買付代金は、買付予定数（40,241,756株）に本公開買付け価格（4,175円）を乗じた金額を記載しております。

4. 資金の調達

本公開買付けに係る決済の払込みに要する資金は、金融機関からの借入により充当することを予定しております。

5. 上場廃止となる見込み及びその事由

対象者株式は、令和4年6月20日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、当社は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。

また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、当社は、本公開買付けの成立後に、対象者株式の全ての取得を目的とした手続の実行を予定しておりますので、当該各手続を実施することとなった場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従って、所定の手続を経て上場廃止となります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
近鉄グループ ホールディングス 株式会社	第85回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成 26. 9. 30	(-) 13,000	(-) 13,000	0.74375	なし	令和 6. 9. 30
"	第87回無担保社債 (適格機関投資家限定)	26. 12. 30	(-) 10,000	(-) 10,000	0.8445	なし	6. 12. 30
"	第88回無担保社債 (適格機関投資家限定)	26. 12. 30	(-) 5,000	(-) 5,000	0.83598	なし	6. 12. 30
"	第89回無担保社債 (適格機関投資家限定)	26. 12. 30	(-) 2,000	(-) 2,000	0.818	なし	6. 12. 30
"	第90回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	27. 2. 26	(10,000) 10,000	-	0.62	なし	4. 2. 25
"	第91回無担保社債 (適格機関投資家限定)	27. 7. 31	(-) 5,000	(-) 5,000	1.03	なし	7. 7. 25
"	第92回無担保社債 (適格機関投資家限定)	27. 9. 30	(-) 2,000	(-) 2,000	0.877	なし	7. 9. 25
"	第93回無担保社債 (適格機関投資家限定)	27. 12. 10	(940) 9,530	(940) 8,590	0.77	なし	12. 12. 10
"	第96回無担保社債 (適格機関投資家限定)	28. 3. 25	(476) 4,762	(476) 4,286	0.45	なし	13. 3. 25
"	第97回無担保社債 (適格機関投資家限定)	28. 3. 25	(288) 2,856	(288) 2,568	0.45	なし	13. 3. 25
"	第98回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	28. 4. 28	(20,000) 20,000	-	0.3	なし	3. 4. 20
"	第99回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	28. 9. 2	(-) 10,000	(-) 10,000	0.8	なし	13. 9. 2
"	第100回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	29. 8. 4	(-) 20,000	(-) 20,000	0.37	なし	6. 7. 19
"	第101回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	29. 7. 27	(-) 10,000	(-) 10,000	0.37	なし	6. 7. 26
"	第102回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	29. 7. 27	(-) 10,000	(-) 10,000	0.772	なし	14. 7. 27
"	第103回無担保社債 (適格機関投資家限定)	29. 9. 29	(-) 7,000	(665) 7,000	0.48	なし	14. 9. 30
"	第104回無担保社債 (適格機関投資家限定)	29. 12. 29	(-) 8,000	(384) 8,000	0.43	なし	14. 12. 30
"	第105回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	30. 1. 25	(-) 10,000	(10,000) 10,000	0.22	なし	5. 1. 25
"	第106回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	30. 1. 25	(-) 10,000	(-) 10,000	0.505	なし	10. 1. 25
"	第107回無担保社債 (適格機関投資家限定)	30. 3. 5	(-) 12,000	(-) 12,000	0.55	なし	15. 3. 4
"	第108回無担保社債 (適格機関投資家限定)	30. 3. 5	(-) 12,000	(-) 12,000	0.59	なし	15. 3. 4
"	第109回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	30. 8. 3	(-) 20,000	(-) 20,000	0.2	なし	5. 7. 20
"	第110回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	30. 7. 26	(-) 10,000	(-) 10,000	0.2	なし	5. 7. 26
"	第111回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	30. 7. 26	(-) 10,000	(-) 10,000	0.955	なし	20. 7. 26
"	第112回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	令和 1. 7. 11	(-) 20,000	(-) 20,000	0.47	なし	11. 7. 11
"	第113回無担保社債 (適格機関投資家限定)	1. 9. 25	(-) 7,500	(-) 7,500	0.36	なし	13. 9. 25
"	第114回無担保社債 (適格機関投資家限定)	1. 9. 25	(-) 7,000	(-) 7,000	0.37	なし	13. 9. 25
"	第115回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	1. 10. 25	(-) 20,000	(-) 20,000	0.21	なし	7. 4. 18
"	第116回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	2. 1. 30	(-) 10,000	(-) 10,000	0.22	なし	7. 1. 30
"	第117回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	2. 1. 30	(-) 10,000	(-) 10,000	0.91	なし	22. 1. 30

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
近鉄グループ ホールディングス (株)	第118回無担保社債 (適格機関投資家限定)	令和 2. 2. 28	(-) 7,000	(-) 7,000	0.26	なし	令和 14. 2. 27
〃	第119回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	2. 9. 3	(-) 10,000	(-) 10,000	0.07	なし	5. 9. 1
〃	第120回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	2. 9. 3	(-) 20,000	(-) 20,000	0.26	なし	7. 9. 3
合計	-	-	(31,704) 344,648	(12,753) 312,944	-	-	-

(注) 1. 当期末残高欄の()内の金額は1年以内に償還予定のもので、連結貸借対照表では流動負債として計上しております。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
12,753	43,137	73,137	50,137	3,137

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	159,065	125,541	0.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	90,342	78,476	0.78	-
コマーシャル・ペーパー	45,000	40,000	0.03	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,555	5,371	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	543,163	503,125	0.82	令和5年～令和23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,537	29,041	-	令和5年～令和16年
合計	873,664	781,556	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	70,898	75,178	60,620	36,440
リース債務	4,205	3,546	3,122	2,338

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	124,961	291,679	508,766	691,512
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,168	4,839	56,484	52,138
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,300	12,002	50,799	42,755
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	48.90	63.11	267.11	224.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	48.90	14.21	204.00	△42.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,417	43,181
未収入金	※1 5,029	※1 7,820
短期貸付金	※1 190,627	※1 185,269
貯蔵品	59	66
前払費用	368	343
その他	※1 476	※1 531
貸倒引当金	△374	△1,024
流動資産合計	243,604	236,188
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,684	3,491
構築物（純額）	123	108
工具、器具及び備品（純額）	1,961	1,917
土地	4,930	4,930
その他	30	22
有形固定資産合計	10,730	10,469
無形固定資産		
ソフトウェア	389	408
その他	13	12
無形固定資産合計	402	420
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 5,582	※2 9,063
関係会社株式	527,134	542,121
長期貸付金	※1 717,418	※1 637,078
その他	※1 2,645	※1 2,641
貸倒引当金	△16	△16
投資その他の資産合計	1,252,764	1,190,889
固定資産合計	1,263,897	1,201,780
繰延資産		
社債発行費	2,681	2,252
繰延資産合計	2,681	2,252
資産合計	1,510,182	1,440,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 269,420	※1 259,452
コマーシャル・ペーパー	45,000	40,000
1年以内償還社債	31,704	12,753
未払金	※1 3,153	※1 6,581
未払費用	817	653
未払法人税等	123	380
前受金	0	0
預り金	※1 244	※1 236
賞与引当金	45	150
その他	1,288	1,023
流動負債合計	351,798	321,231
固定負債		
社債	312,944	300,191
長期借入金	527,823	487,154
繰延税金負債	64,080	63,769
再評価に係る繰延税金負債	1,116	1,116
その他	33	24
固定負債合計	905,997	852,255
負債合計	1,257,795	1,173,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,476	126,476
資本剰余金		
資本準備金	59,014	59,014
その他資本剰余金	1,228	1,229
資本剰余金合計	60,243	60,243
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	63,904	78,202
利益剰余金合計	63,904	78,202
自己株式	△725	△716
株主資本合計	249,899	264,206
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,037	1,078
土地再評価差額金	1,449	1,449
評価・換算差額等合計	2,487	2,528
純資産合計	252,386	266,734
負債純資産合計	1,510,182	1,440,221

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	12,309	3,296
関係会社受入手数料	8,787	6,566
その他	911	975
営業収益合計	※1 22,009	※1 10,837
営業費用		
一般管理費	※2 8,151	※2 8,064
営業費用合計	※1 8,151	※1 8,064
営業利益	13,858	2,773
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,133	10,959
その他	222	341
営業外収益合計	※1 10,356	※1 11,301
営業外費用		
支払利息及び社債利息	7,610	7,203
その他	1,418	832
営業外費用合計	※1 9,029	※1 8,036
経常利益	15,185	6,038
特別利益		
有価証券売却益	—	10,458
特別利益合計	—	10,458
特別損失		
子会社等関連損失	※3 7,978	※3 639
その他	56	—
特別損失合計	8,034	639
税引前当期純利益	7,151	15,858
法人税、住民税及び事業税	457	1,890
法人税等調整額	564	△330
法人税等合計	1,022	1,560
当期純利益	6,128	14,298

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
当期首残高	126,476	59,014	1,220	60,235	67,299	△705	253,306
当期変動額							
剰余金の配当					△9,524		△9,524
当期純利益					6,128		6,128
自己株式の取得						△57	△57
自己株式の処分			8	8		37	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	8	8	△3,395	△19	△3,407
当期末残高	126,476	59,014	1,228	60,243	63,904	△725	249,899

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	744	1,449	2,193	255,500
当期変動額				
剰余金の配当				△9,524
当期純利益				6,128
自己株式の取得				△57
自己株式の処分				46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	293		293	293
当期変動額合計	293	－	293	△3,113
当期末残高	1,037	1,449	2,487	252,386

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	126,476	59,014	1,228	60,243	63,904	△725	249,899
当期変動額							
剰余金の配当							—
当期純利益					14,298		14,298
自己株式の取得						△32	△32
自己株式の処分			0	0		40	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	0	0	14,298	8	14,306
当期末残高	126,476	59,014	1,229	60,243	78,202	△716	264,206

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,037	1,449	2,487	252,386
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				14,298
自己株式の取得				△32
自己株式の処分				40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41		41	41
当期変動額合計	41	—	41	14,348
当期末残高	1,078	1,449	2,528	266,734

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

建物

定額法

構築物

定額法

その他の有形固定資産

定率法

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時から費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末においては年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、当該超過額1,010百万円はその他の投資等に含めて計上しております。

(追加情報)

退職年金制度の変更

当社では、60歳から65歳への定年延長に伴い、令和3年12月21日付で退職年金規則を改定し、確定給付年金制度を変更しました。これに伴い、退職給付債務が2,808百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

過去勤務費用については、当事業年度より従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主たる収益はグループ運営分担金であります。当社はグループ会社に対して、基本的役割として、経営管理及び業績評価並びにグループ各社の連携推進及び業務の支援を行っており、これを履行義務として識別し、その対価としてグループ運営分担金を収受しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については社債償還期間にわたり均等償却を行っております。

ヘッジ会計の処理

変動金利による借入金の利息の支払いについて、将来の金利変動リスク回避を目的として金利スワップ取引を利用しており、特例処理による会計処理を行っております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和4年3月31日）

関係会社株式の評価

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上している関係会社株式542,121百万円には、旅行業を営む上場子会社であるKNT－CTホールディングス㈱が発行した市場価格のないA種種類株式（帳簿価額15,024百万円）が含まれております。当該株式について、当事業年度において、減損処理の要否の検討を行った結果、実質価額が著しく低下していないと判断したため、減損処理を行っておりません。

（2）会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない種類株式は、原価法により評価しておりますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。

なお、KNT－CTホールディングス㈱が発行したA種種類株式の実質価額は、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第10号）に従って、同社における将来の事業計画に基づく償還金額及び優先配当額の割引現在価値（割引将来キャッシュ・フロー法により算定）とし、これと帳簿価額とを比較しております。

当該割引現在価値は、同社の事業計画及び割引率を基礎として見積もっており、当該事業計画の前提となる旅行業を営む同社の事業子会社の新型コロナウイルス感染症の今後の収束見通しや、事業構造改革の実行によるコスト削減効果を主要な仮定として織り込んでおります。

上記の仮定は不確実性を伴うものであり、実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券等については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、時価をもって貸借対照表価額としております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	191,031百万円	185,764百万円
長期金銭債権	717,489百万円	637,126百万円
短期金銭債務	51,905百万円	89,095百万円

※2. 担保に供している資産

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券	801百万円	796百万円

3. 偶発債務

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
保証債務（保証予約を含む。）	2,718百万円	2,971百万円
連帯債務		
重畳的債務引受による連帯債務	22,070百万円	17,479百万円

4. B種種類株式の取得被請求の可能性

当社の連結子会社であるKNT-CTホールディングス(株)が、合同会社あかり及び合同会社まつかぜ（以下総称して「本割当先」という。）に対して、令和3年6月30日に第三者割当の方法により発行した25,000百万円のB種種類株式の全部又は一部について、一定の事象が生じた場合、当社が本割当先から買取請求権の行使を受ける可能性があります。

なお、当該買取請求権が行使された場合、上記のほか、修正累積未払配当金額として、最大2,312百万円を加算して支払う義務があります。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	21,395百万円	10,133百万円
営業費	1,626百万円	1,473百万円
営業取引以外の取引による取引高	9,000百万円	18,731百万円

※2. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
人件費	3,798百万円	3,219百万円
経費	3,102百万円	3,576百万円
減価償却費	450百万円	440百万円

※3. 子会社等関連損失

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社が保有する一部の連結子会社の株式の実質価額が低下したため、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づき、子会社等関連損失として、特別損失に7,978百万円（うち(株)近鉄・都ホテルズに対する投資の評価損7,918百万円）計上しております。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社の一部の連結子会社への貸付金に対して貸倒引当金を計上したため、子会社等関連損失として、特別損失に639百万円計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (令和3年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	69,271	98,305	29,034
関連会社株式	36,237	117,471	81,234
合計	105,508	215,777	110,268

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	420,932
関連会社株式	693

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」及び「関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (令和4年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	69,271	88,858	19,587
関連会社株式	30,988	107,197	76,209
合計	100,259	196,056	95,797

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	441,169
関連会社株式	693

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	3,640百万円	3,700百万円
その他	383百万円	552百万円
繰延税金資産小計	4,023百万円	4,253百万円
評価性引当額	△3,759百万円	△4,018百万円
繰延税金資産合計	264百万円	235百万円
繰延税金負債		
有価証券評価益	63,889百万円	63,530百万円
その他	455百万円	473百万円
繰延税金負債合計	64,345百万円	64,004百万円
繰延税金負債の純額	64,080百万円	63,769百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当等益金不算入額	△56.5%	△22.4%
評価性引当額の増減	34.3%	1.3%
売却予定関連会社株式に係る税効果	5.9%	—
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.3%	9.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、令和4年5月13日開催の取締役会において、関連会社である(株)近鉄エクスプレスの普通株式を公開買付けにより取得することを決議いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	3,684	12	0	205	3,491	4,287
構築物	123	—	—	15	108	443
工具器具備品	1,961	5	0	49	1,917	961
土地	[2,565] 4,930	—	—	—	[2,565] 4,930	—
建設仮勘定	—	35	35	—	—	—
その他	30	—	—	7	22	31
計	[2,565] 10,730	53	35	278	[2,565] 10,469	5,725
無形固定資産	402	183	—	164	420	—

(注) 土地及び有形固定資産計の[]内の金額は内数で、「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	390	657	7	1,040
賞与引当金	45	150	45	150

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) — 無料			
公告掲載方法	電子公告 https://www.kintetsu-g-hd.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。			
株主に対する特典	毎年3月31日、9月30日を基準日として、株主に対し、所有株式数に応じて次のとおり優待を行っています。 乗車券、乗車証 下表の基準により発行します。			
	所有株式数	近畿日本鉄道線 沿線招待乗車券	株主優待乗車券	株主優待乗車証
		近鉄電車全線(葛城山ロープウェイを除く。)に1枚1人片道通用		持参人は誰でも使用でき、近鉄電車全線(葛城山ロープウェイを除く。)及び近鉄バス全線(一部路線を除く。)に通用
	100株以上 1,000株未満	4枚	—	—
	1,000株以上 2,000株未満	4枚	4枚	—
	2,000株以上 3,000株未満	4枚	8枚	—
	3,000株以上 4,000株未満	4枚	12枚	—
	4,000株以上 5,100株未満	4枚	16枚	—
	5,100株以上 15,000株未満	4枚	—	1枚
	15,000株以上 30,000株未満	4枚	—	2枚
	30,000株以上 50,000株未満	4枚	—	3枚
	50,000株以上 100,000株未満	4枚	—	4枚
	100,000株以上 1,000,000株未満	4枚	—	5枚
	1,000,000株以上	4枚	—	10枚

株主に対する特典	株主様ご優待券		
	100株以上所有の株主に対し、一律1冊交付します。 ご優待券の内容は下表のとおりです。		
		優待内容	枚数
	近鉄沿線施設	あべのハルカス展望台「ハルカス300」ご入場ご優待券（大人200円割引、中高生以下100円割引）	2枚
		生駒山上遊園地「PLAY PEAK ITADAKI」ご入場（100円割引） 志摩マリンレジャーご乗船（大人200円割引、小人100円割引）共通ご優待券	3枚
		志摩スペイン村「パルケエスパーニャ」パスポートご優待券（約20%割引）	2枚
		伊勢志摩温泉 志摩スペイン村「ひまわりの湯」ご優待券（大人300円割引、小人200円割引）	2枚
	ゴルフ場	ご優待券（各ゴルフ場でのプレーを優待料金に割引） 飛鳥カンツリー倶楽部、花吉野カンツリー倶楽部、桔梗が丘ゴルフコース、伊賀ゴルフコース、近鉄賢島カンツリークラブ、近鉄浜島カンツリークラブ	各ゴルフ場3回プレー分
	近鉄レンタリース	レンタカー料金ご優待券（時期により20%又は10%割引）	2枚
	伊勢志摩スカイライン	ご通行ご優待券（30%割引）	2枚
	葛城山ロープウェイ	ご乗車ご優待券（20%割引）	2枚
	別府ロープウェイ	往復ご乗車ご優待券（往復運賃大人200円割引、小人100円割引）	2枚
	国道九四フェリー	ご乗船ご優待券（10%割引）	2枚
	あべのアポロシネマ	映画鑑賞料金ご優待券（大人300円割引、学生200円割引、高校生以下100円割引）	2枚
	近鉄不動産	リフォーム工事ご優待券（5%割引）	1枚
		住まいの無料診断ご優待券	1枚
	近鉄百貨店	お買物ご優待券（5%割引）	20枚
	近鉄リテーリング	ご飲食ご優待券（10%割引）	5枚
	賢島宝生苑	ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金10%割引）	5枚
	奈良 万葉若草の宿 三笠、青蓮寺レークホテル	ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金10%割引）	
		お食事ご優待券（飲食料金10%割引）	
	百楽荘、AYAMEKAN	お食事ご優待券（飲食料金10%割引）	
	奈良・春日奥山 月日亭	ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金10%割引）	
		お食事ご優待券（飲食料金10%割引） ご披露宴ご優待券（飲食料金10%割引）	
	葛城高原ロッジ	ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金10%割引）	1枚
	奥日光高原ホテル	ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金10%割引）	1枚
	箱根高原ホテル	ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金30%割引）	1枚
	萩観光ホテル	ご宿泊ご優待券（レギュラープランの宿泊料金10%割引）	1枚

株主に対する特典	優待内容		枚数	
	フォーズホテル 近鉄 大阪難波	ご宿泊ご優待券（「基本室料10%割引」又は「株主様ご優待価格」）	2枚	
	都ホテルズ&リゾート	ご宿泊ご優待券（「基本室料30%割引」又は「株主様ご優待価格」）	10枚	
		レストランご優待券（飲食料金10%割引）	10枚	
		ご婚礼ご優待券（ご披露宴の飲食料金10%割引）	2枚	
	奈良交通グループ	定期観光バスご乗車・お食事・お買物共通ご優待券（10%割引）	5枚	
		奈良交通自動車教習所ご優待券（15,000円割引）	1枚	
		奈良奥山ドライブウェイご通行ご優待券（往復通行料金130円割引）	1枚	
		自家用車整備工賃ご優待券（整備工賃10%割引）	1枚	
	発送時期と有効期間			
	3月31日現在の株主様		9月30日現在の株主様	
	発送時期	有効期間	発送時期	有効期間
近畿日本鉄道線沿線招待乗車券 株主様ご優待券	6月下旬	到着後 12月31日まで	12月上旬	到着後 7月31日まで
株主優待乗車券	5月20日頃	到着後 11月30日まで	11月20日頃	到着後 5月31日まで
株主優待乗車証	5月20日頃	6月1日から 11月30日まで	11月20日頃	12月1日から 5月31日まで
※株主様ご優待券の有効期間は一部上記と異なります。				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----|---|--|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第110期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日） | 令和3年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | 令和3年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書
第111期第1四半期（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）
第111期第2四半期（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）
第111期第3四半期（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日） | 令和3年8月12日
関東財務局長に提出
令和3年11月12日
関東財務局長に提出
令和4年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | 令和3年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 訂正発行登録書（普通社債） | 令和3年8月10日
関東財務局長に提出
令和3年10月25日
関東財務局長に提出
令和4年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 | 令和3年6月9日
関東財務局長に提出
令和3年6月22日
関東財務局長に提出
令和3年8月10日
関東財務局長に提出
令和3年10月25日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出会社の当 事業年度末現 在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
近鉄グループホールディングス(株) 第99回無担保社債	近畿日本 鉄道(株)	平成 28. 9. 2	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第100回無担保社債	同上	29. 8. 4	20,000	—	20,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第101回無担保社債	同上	29. 7. 27	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第102回無担保社債	同上	29. 7. 27	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第105回無担保社債	同上	30. 1. 25	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第106回無担保社債	同上	30. 1. 25	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第109回無担保社債	同上	30. 8. 3	20,000	—	20,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第110回無担保社債	同上	30. 7. 26	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第111回無担保社債	同上	30. 7. 26	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第112回無担保社債	同上	令和 1. 7. 11	20,000	—	20,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第115回無担保社債	同上	1. 10. 25	20,000	—	20,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第116回無担保社債	同上	2. 1. 30	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第117回無担保社債	同上	2. 1. 30	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第119回無担保社債	同上	2. 9. 3	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第120回無担保社債	同上	2. 9. 3	20,000	—	20,000	—

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

(1) 会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	近畿日本鉄道株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長 都司 尚
本店の所在の場所	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

(注) 以下、「第二部 提出会社の保証会社等の情報」「第1 保証会社情報」「3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」において、「当社」とは保証会社である「近畿日本鉄道株式会社」を指します。

(2) 企業の概況

① 主要な経営指標等の推移

(1) 保証会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
営業収益	(百万円)	162,914	162,191	158,539	103,402	111,196
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	19,624	24,305	19,661	△23,201	△4,735
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	9,567	15,761	12,578	△15,917	△387
資本金	(百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数	(株)	400	400	400	400	400
純資産額	(百万円)	168,194	174,699	176,010	155,951	154,501
総資産額	(百万円)	872,339	877,509	878,433	878,376	852,492
1株当たり純資産額	(千円)	420,486	436,747	440,026	389,878	386,253
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(千円)	19,556 (9,778)	26,730 (13,365)	25,156 (14,803)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(千円)	23,919	39,404	31,446	△39,794	△967
自己資本比率	(%)	19.3	19.9	20.0	17.8	18.1
自己資本利益率	(%)	5.7	9.2	7.2	△9.6	△0.2
配当性向	(%)	81.8	67.8	80.0	—	—
従業員数	(人)	7,468	7,412	7,226	7,216	6,896

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益、利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。ただし、同項の規定に準ずる監査を有限責任 あずさ監査法人より受けております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 沿革

年月	概要
平成26年 4月	近畿日本鉄道分割準備(株)として発足(資本金10百万円)
27年 4月	会社分割により、鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業を近鉄グループホールディングス(株)から承継し、近畿日本鉄道(株)に商号変更
28年 9月	観光特急「青の交響曲(シンフォニー)」運転開始
令和2年 3月	名阪特急「ひのとり」運転開始
4年 4月	観光特急「あをによし」運転開始

③ 事業の内容

当社は、鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業を営んでおります。

④ 関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸借	営業上の 取引	その他
(親会社) 近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	100.0	有	有	グループ 運営分担 金の負担	債務保証

(注) 有価証券報告書を提出しております。

⑤ 従業員の状況

(1) 保証会社の状況

(令和4年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,896	44.8	23.4	4,912,250

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数は、他社からの出向社員については、出向元会社での勤続年数を通算しております。

4. 当社は運輸業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社においては近畿日本鉄道労働組合が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(3) 事業の状況

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当社は、近鉄グループホールディングス㈱によるグループ経営体制の下、グループ一体となって持続的な成長を図るべく、グループ各社と連携しながら、各事業の取組みを進めてまいります。

② 事業等のリスク

当社は、近鉄グループホールディングス㈱によるグループ経営体制の下、各事業の取組みを進めており、当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクは、近鉄グループにおける事業等のリスクに準じております。

③ 経営者による財政状態及び経営成績の状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度（以下、「当期」という。）における当社の財政状態及び経営成績の状況の概要は次のとおりであります。

(I) 財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、昨年9月末の緊急事態宣言の解除以降、厳しい状況は徐々に緩和されつつありましたが、期の終盤にかけては、同ウイルスの新たな変異株による感染症の急拡大や原材料価格の高騰などもあり、先行き不透明感が高まりました。

このような情勢のもと、当社では、昨年引き続き「新型コロナウイルス感染症対策本部」のもとで、感染予防に鋭意取り組むとともに、感染拡大防止に努めました。当期も緊急事態宣言の発出等により影響を受けましたが、前期の緊急事態宣言期間中の出控えの反動増があり、全体として業績は緩やかに回復しました。さらに、輸送の安全を確保しながら、設備投資や保守にかかる経費の抑制や、駅運営業務の効率化を行うなど、さまざまな施策を実施して収支の改善に努めました。

この結果、営業収益は前期に比較して7.5%増の1,111億96百万円となり、営業損益は90百万円の損失（前期は187億39百万円の損失）、経常損益は47億35百万円の損失（前期は232億1百万円の損失）となりました。これに特別利益及び特別損失を加減し、法人税等を控除した後の当期純損益は3億87百万円の損失（前期は159億17百万円の損失）となりました。

なお、当社は当期の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「(6) 経理の状況 ① 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

資産合計は、前期末に比較して258億83百万円減少し、8,524億92百万円となりました。これは、主として前払年金費用が減少したことによるものであります。

負債合計は、前期末に比較して244億33百万円減少し、6,979億90百万円となりました。これは、主として未払金が減少したことによるものであります。

純資産合計は、前期末に比較して14億50百万円減少し、1,545億1百万円となりました。これは、主として利益剰余金が「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い減少したことによるものであります。

(II) 生産、受注及び販売の実績

当社は、「役務提供」を営業収益の中心としており、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「(I) 財政状態及び経営成績の状況」における経営成績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(Ⅰ) 重要な会計方針及び見積り

「第一部 企業情報」「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

(Ⅱ) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、近鉄グループホールディングス㈱によるグループ経営体制の下、各事業の取組みを進めており、当社の経営成績等に重要な影響を与える要因及び当社の経営成績の状況に関する分析については、近鉄グループホールディングス㈱に準じております。

(Ⅲ) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、営業活動を行うための運転資金や設備投資などに充当するため、近鉄グループホールディングス㈱から所要の借入れを行っております。同社からの借入れは、利率低減のため、同社がその信用力により金融機関等から調達した資金を借り入れるものであります。また、グループ内でキャッシュマネジメントシステムを導入し、グループ各社の余剰資金の有効活用を通じて、資金の効率化にも努めており、事業を運営する上で十分な資金の流動性を確保しております。

④ 経営上の重要な契約等

特記すべき事項はありません。

⑤ 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 設備の状況

① 設備投資等の概要

当事業年度の設備投資につきましては、運転保安度向上及びサービス改善などに取り組み、投資金額（無形固定資産を含む。）は、98億円となりました。

② 主要な設備の状況

当社の当事業年度末現在における設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
運輸	318,122	25,693	[176] 398,313 (21,815)	20,447	1,684	764,261	6,896

(注) 土地の（ ）内は面積（千㎡）であり、[]内は外部から賃借中の面積（千㎡）で外数であります。

(1) 鉄軌道事業

a. 線路及び電路施設

区分	線名	区間	営業キロ程 (km)				駅数 (か所)	変電所数 (か所)
			単線	複線	複々線	計		
鉄 軌 道 線	難波線	大阪上本町－大阪難波		2.0		2.0	2	64 <2>
	大阪線	大阪上本町－伊勢中川		104.8	4.1	108.9	48	
	山田線	伊勢中川－宇治山田		28.3		28.3	13	
	鳥羽線	宇治山田－鳥羽		13.2		13.2	4	
	志摩線	鳥羽－賢島	4.3	20.2		24.5	15	
	奈良線	布施－近鉄奈良		26.7		26.7	18	
	けいはんな線	長田－学研奈良登美ヶ丘		18.8		18.8	7	
	京都線	京都－大和西大寺		34.6		34.6	25	
	橿原線	大和西大寺－橿原神宮前		23.8		23.8	13	
	南大阪線	大阪阿部野橋－橿原神宮前		39.7		39.7	28	
	吉野線	橿原神宮前－吉野	25.2			25.2	15	
	天理線	平端－天理		4.5		4.5	3	
	生駒線	王寺－生駒	8.0	4.4		12.4	11	
	田原本線	西田原本－新王寺	10.1			10.1	8	
	信貴線	河内山本－信貴山口	2.8			2.8	2	
	道明寺線	道明寺－柏原	2.2			2.2	2	
	御所線	尺土－近鉄御所	5.2			5.2	3	
	長野線	古市－河内長野	6.8	5.7		12.5	7	
	名古屋線	伊勢中川－近鉄名古屋		78.8		78.8	43	
	湯の山線	近鉄四日市－湯の山温泉	15.4			15.4	9	
鈴鹿線	伊勢若松－平田町	8.2			8.2	4		
	計		88.2	405.5	4.1	497.8	280	
鋼 索 線	西信貴鋼索線	信貴山口－高安山	1.3			1.3	1	
	生駒鋼索線	鳥居前－生駒山上	1.1	0.9		2.0	5	
	計		2.4	0.9	－	3.3	6	
合 計			90.6	406.4	4.1	501.1	286	

- (注) 1. けいはんな線のうち生駒・学研奈良登美ヶ丘間(営業キロ程8.6km)における線路及び電路施設(生駒起点0.0kmから1.2kmまでの区間を除く。)は、第3種鉄道事業者(奈良生駒高速鉄道株)の保有資産であります。
2. 変電所数の< >内は外数で、第3種鉄道事業者(奈良生駒高速鉄道株)の保有資産であります。

b. 車両等

電動客車	制御・付随客車		鋼索客車	貨車	計		
	うち特急車	うち特急車			うち特急車	うち特急車	
1,077両	325両	829両	146両	8両	10両	1,924両	471両

c. 検修車庫・車庫

名称	所在地	土地		建物及び構築物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
五位堂検修車庫	奈良県香芝市	67,637	1,876	1,308
五位堂車庫	奈良県香芝市	8,375	231	
塩浜検修車庫	三重県四日市市	29,603	795	332
高安車庫	大阪府八尾市	80,772	6,126	343
名張車庫	三重県名張市	15,624	302	74
青山町車庫	三重県伊賀市	29,051	8	824
東花園車庫	大阪府東大阪市	76,193	5,368	256
東生駒車庫	奈良県生駒市	18,971	578	341
西大寺車庫	奈良県奈良市	64,121	2,919	262
宮津車庫	京都府京田辺市	63,161	1,152	530
新田辺車庫	京都府京田辺市	19,740	427	20
天美車庫	大阪府松原市	17,759	1,275	179
古市車庫	大阪府羽曳野市	31,885	1,892	308
六田車庫	奈良県吉野郡大淀町	9,077	47	9
米野車庫	名古屋市中村区	6,859	387	70
富吉車庫	愛知県海部郡蟹江町	57,302	1,445	274
白塚車庫	三重県津市	27,532	763	136
明星車庫	三重県多気郡明和町	52,784	202	259
登美ヶ丘車庫	奈良県生駒市	—	—	—

(注) 登美ヶ丘車庫は第2種鉄道事業にかかるものであり、第3種鉄道事業者（奈良生駒高速鉄道株）の保有資産であります。

(2) 観光施設業

名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
葛城索道線	奈良県御所市	13,495	36	51	葛城登山口ー葛城山上間 営業キロ程1.305km
志摩スペイン村	三重県志摩市	673,072 [137,204]	744	723	テーマパーク
ホテル志摩スペイン村	三重県志摩市	103,330	125	224	ホテル 客室数252室 収容人員508名
生駒山自動車道	奈良県生駒市 ほか	495,378 [31,852]	952	454	生駒登山口・生駒聖天一 信貴山門間 営業キロ程20.9km
生駒山上遊園地	奈良県生駒市 ほか	345,774	737	859	遊園地
賃貸用光ファイバケー ブル	大阪市天王寺 区ほか	—	—	49	大阪上本町ー伊勢中川間 ほか10区間 延長 338.0km

(注) [] 内は外数で、外部から賃借中のものです。

(3) 共通

名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
白塚運動場	三重県津市	16,822	662	43	運動場、体育館、テニス コートほか
西大寺運動場	奈良県奈良市	19,401	1,269	193	運動場、体育館、テニス コートほか

③ 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

工事件名	予算額 (百万円)	既支出額 (百万円)	資金調達 方法	工事着手 (年月)	完成予定 (年月)
難波線近鉄日本橋・大阪難波間 シールドトンネル耐震補強工事	4,700	320	(注)	令和1.6	令和9.3

(注) 借入金及び自己資金(補助金等受入額を含む。)による予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(5) 保証会社の状況

① 株式等の状況

(1) 株式の総数等

(i) 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800
計	800

(ii) 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400	400	非上場	(注) 1、2
計	400	400	—	—

(注) 1. 当社の株式の譲渡については、代表取締役の承認を受けなければなりません。

2. 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

② ライツプランの内容

該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日	200	400	90	100	100	100

(注) 近鉄グループホールディングス㈱の鉄軌道事業等を会社分割により承継した対価として株式を発行したことによるものであります。

(5) 所有者別状況

(令和4年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	400	—	—	—	400	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

(6) 大株主の状況

(令和4年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
近鉄グループホールディングス㈱	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	400	100.0
計	—	400	100.0

(7) 議決権の状況

(i) 発行済株式

(令和4年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 400	400	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	400	—	—
総株主の議決権	—	400	—

(ii) 自己株式等

該当事項はありません。

② 自己株式の取得等の状況

株式の種類等

該当事項はありません。

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はありません。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

該当事項はありません。

③ 配当政策

当社は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である近鉄グループホールディングス(株)の配当政策実現のため、同社が示すグループ会社からの配当金收受の方針に準拠し、配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は9月30日とする。）をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決議機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、無配としております。

④ コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

近鉄グループは、『「いつも」を支え、「いつも以上」を創ります。』を経営理念として、誠実な企業行動により暮らしの安全を支え、果敢な挑戦により新たな価値を創出するとともに、多様な人々との協働により社会に貢献することを目指しております。これらの活動を通じて株主、顧客、取引先、地域社会、従業員など多様な利害関係者との信頼関係を維持・強化していくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の健全性の向上に努めております。

(I) 会社の機関の内容

当社の取締役は10名であり、取締役任期を1年に設定し、執行役員制度を導入するなどの諸施策を実施し、経営責任の明確化と経営の効率化に努めております。取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、内部統制の整備・運用状況を含む業務執行状況の報告を定期的に受け、業務執行取締役及び執行役員による業務執行を監督しております。また、業務執行取締役及び執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、常務役員会等の会議体を常設しており、常務役員会では設備投資の実施計画その他に関する案件を審議しております。

一方、当社の監査役は3名であり、監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として監査役協議会を設置し、監査の厳正、充実を図っております。監査役協議会では、監査の方針や職務の分担等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

現状のガバナンス体制は、経営に対する監督及び監視のための機能と効率化のための制度を併せ持ち、経営の意思決定、業務執行の妥当性及び適正性を確保するために有効であると考えているため、これを採用しているものであります。

(II) 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について取締役会で決定しており、この決定に基づいて内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備に努めております。決定内容の概要は、次のとおりであります。これについては必要が生じる都度、見直しを実施することとしております。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員及び使用人の行動の拠り所となる「企業行動規範」において、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「法令倫理指針」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、「法令倫理委員会」を設置し、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するとともに、各部署に法令倫理責任者及び法令倫理担当者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。さらに、法令・企業倫理や社内規程に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、使用人からの通報や相談を受け付ける「法令倫理相談制度」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「企業行動規範」及び「法令倫理指針」に明示する。

財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関し「文書取扱規程」、「文書管理規則」、「情報セキュリティ規程」等の社内規程を整備するとともに、これらに則った適切な保存、管理を実施するため、各部署に文書管理責任者及び情報セキュリティ部門責任者を置き、保存、管理状況の点検等を実施する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するため、包括規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会及び「常務役員会」等の会議体において審議、報告を行うとともに、親会社の承認を受ける。

また、安全に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、専門の担当者を設置、社内規程やマニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役及び執行役員を担当業務を明確に定める。業務執行を統轄する社長の下、業務執行取締役及び執行役員に対しては、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。
- また、業務執行取締役及び執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「常務役員会」等の当社独自の会議体を常設し、個別の経営課題ごとの委員会組織やプロジェクトチームも設ける。
- 日常の業務処理については、標準化の観点から基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備する。さらに、業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から、内部監査担当部署による内部監査を実施する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 各子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態及び経理の状況を正確に把握するとともに、リスクを含む重要な案件について、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行い、特に重要と判断したリスク案件については、親会社の承認を受ける。
- また、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、各子会社の業務執行について、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。
- さらに、当社の内部監査部門は、子会社を対象とした監査を随時親会社及び各子会社の内部監査部門と連携して実施し、法令遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。
- このほか、当社と子会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でない判断できる取引については、特別に定めた審査手続を活用する。
- ⑥ 監査役の監査に関する体制
- a. 当社の監査役を補助すべき使用人に関する事項
- 当社の監査役を補助するための必要な専属要員として、部長、課長その他の使用人を配置する。
- b. 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- 「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役の指揮下から外れて監査役の指揮を受け、その異動及び評価については常勤の監査役の同意を得る。
- c. 当社の監査役が当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役及び執行役員並びにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行う。
- d. 当社の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- 当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社の監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告及び調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。さらに、業務執行取締役及び執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。
- このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役へ報告する。また、「法令倫理相談制度」において、法令・企業倫理等に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を必要に応じて当社の監査役へ報告する。
- (b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告及び調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には、当社の監査役に報告する。また、当社は各子会社からの情報収集を適時適切に行い、当社の取締役、執行役員及び使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じて当社の監査役に報告する。
- e. 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「法令倫理相談制度規程」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとる。
- f. 当社の監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用及び利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役の職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。

g. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として「監査役協議会」を設置し、監査の方針や職務の分担等を決定する。また、常勤の監査役は、「常務役員会」等の当社の重要な会議体に参加し、意見を述べることができ、監査役協議会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人及び会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

(III) 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)
取締役	191
監査役	26

(注) 当社に社外役員はおりません。

(IV) 取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は5名以上とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めているほか、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

(V) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な募集株式の発行を可能とするため、会社法第202条第3項第2号の規定により、取締役会の決議によって株主に株式の割当てを受ける権利を与える旨、その募集事項及びその申込みの期日を決定することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(VI) 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 役員の状況

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	和田林 道宜	昭和26年11月21日生	昭和51年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 平成27年1月 当社取締役社長 令和元年6月 当社取締役会長(現在)	(注)1	-
取締役社長 (代表取締役) 総合企画本部長	都 司 尚	昭和32年8月26日生	昭和57年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 平成27年1月 当社執行役員 同28年6月 当社取締役常務執行役員 令和元年6月 当社取締役社長(現在)	(注)1	-
取締役副社長 (代表取締役) 鉄道本部長 兼 同本部企画統括部長	西 崎 一	昭和31年3月23日生	昭和54年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 平成30年6月 金剛葛城観光開発㈱代表取締役(現在) 同30年6月 当社取締役常務執行役員 令和元年6月 当社取締役専務執行役員 同3年6月 当社取締役副社長(現在)	(注)1	-
取締役常務執行役員 鉄道本部副本部長	安東 隆昭	昭和36年8月16日生	昭和61年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 平成28年6月 当社執行役員 令和元年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 同2年6月 伊賀鉄道㈱取締役社長(現在)	(注)1	-
取締役常務執行役員 総合企画本部企画推進部及び人材開発部担当	芳野 彰夫	昭和37年2月24日生	昭和59年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 令和2年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)1	-
取締役常務執行役員 経理部担当	中村 哲夫	昭和35年11月18日生	昭和60年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 令和2年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)1	-
取締役常務執行役員 秘書部担当	林 信	昭和35年11月30日生	昭和59年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 平成30年6月 同社執行役員 令和元年6月 当社執行役員 同3年6月 近鉄グループホールディングス㈱取締役常務執行役員(現在) 同3年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)1	-
取締役常務執行役員 鉄道本部副本部長 兼 同本部大阪統括部長	福 冨 博	昭和38年12月12日生	昭和63年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 令和2年6月 当社執行役員 令和4年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)1	-
取締役	小林 哲也	昭和18年11月27日生	昭和43年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 平成27年1月 当社取締役会長 同27年4月 近鉄グループホールディングス㈱取締役会長 令和元年6月 当社取締役(現在) 同2年6月 近鉄グループホールディングス㈱取締役会長グループCEO(現在)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	小倉 敏秀	昭和30年9月9日生	昭和53年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 平成27年1月 当社取締役常務執行役員 同27年6月 当社取締役専務執行役員 同28年6月 同上退任 同28年6月 三重交通グループホールディングス㈱取締役社長 令和2年6月 奈良観光土地㈱代表取締役(現在) 同2年6月 三重交通グループホールディングス㈱取締役社長退任 同2年6月 近鉄グループホールディングス㈱取締役社長(現在) 同2年6月 当社取締役(現在)	(注)1	—
監査役(常勤)	安本 幸泰	昭和31年2月24日生	昭和53年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 平成27年1月 当社取締役常務執行役員 同27年6月 近鉄グループホールディングス㈱取締役専務執行役員 同27年6月 当社取締役専務執行役員 令和元年6月 同上退任 同2年6月 近鉄グループホールディングス㈱取締役副社長 同4年6月 同上退任 同4年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注)2	—
監査役(常勤)	湖東 幸弘	昭和35年9月21日生	昭和60年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 令和元年6月 当社執行役員 同2年6月 当社取締役常務執行役員 同3年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注)2	—
監査役	金田 量平	昭和34年9月6日生	昭和57年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 令和2年6月 当社監査役(常勤) 同3年6月 当社監査役(現在)	(注)2	—

- (注) 1. 取締役の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和8年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(3) 監査の状況

(I) 監査役監査の状況

当社の監査役は3名であり、監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として監査役協議会を設置し、監査の厳正、充実を図っております。監査役協議会では、監査の方針や職務の分担等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。また、監査役の指揮を受けて監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室（所属人員9名）を設置しております。

当期中に監査役協議会は7回開催され、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
湖東 幸弘	全4回中4回
金田 量平	全7回中7回

(注) 湖東幸弘氏の出席状況は、令和3年6月18日の監査役就任以降に開催された監査役協議会のみを対象としております。

監査役協議会において、監査方針や監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況の相当性、会計監査人の監査の方法及び結果の評価、会計監査人の報酬、監査報告書の作成等に関して審議しました。

常勤の監査役は、取締役会に加え、常務役員会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査・確認しました。また、内部監査及び会計監査人監査に立会し、状況を確認しました。さらに、子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行いました。

各監査役による監査の結果は監査役協議会で定期的に報告し、他の監査役と情報共有及び意見交換を行うとともに、監査部、会計監査人から監査結果等の報告を聴取しました。

(II) 内部監査の状況

(i) 組織・人員等

当社は、当社及び子会社における業務の適正の確保、業務改善の促進及び経営効率の向上等に資する観点から、内部監査の計画、実施、報告等を定めた規程に基づき監査部（所属人員10名）による内部監査を適時行う体制を整備しております。

(ii) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役及び監査部は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、監査計画、監査結果等に関する報告を随時聴取し、相互に意見交換しております。また、監査役は必要に応じて会計監査人が実施する監査に立会しております。

監査役は、監査部から、監査計画、監査結果等に関する報告を随時聴取し、相互に意見交換しております。また、必要に応じて監査部が実施する内部監査に立会しております。

(III) 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ii) 継続監査期間

平成28年3月期以降

(iii) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 原田 大輔

指定有限責任社員 業務執行社員 和田 安弘

指定有限責任社員 業務執行社員 岸田 卓

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等1名、その他10名であります。

(v) 会計監査人の選定の方針と評価

会計監査人の選定に当たっては、会計監査人としての独立性及び専門性を有していること、当社の業務内容、経理処理等を理解していること、監査又はレビューの方法及び結果の報告が適切に行われていること、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取した結果、問題がないこと等を勘案した監査役の評価に基づき、同監査法人を会計監査人に選定しております。

ただし、監査役としては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

(IV) 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
保証会社	15	—	16	—

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（(i)を除く）
該当事項はありません。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針
特記すべき事項はありません。

(v) 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役が有限責任 あずさ監査法人の当期の監査計画及び報酬等の見積りについて、その監査時間及び配員計画等を前期の監査計画及び実績と比較のうえ勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(4) 役員の報酬等

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 (III) 役員報酬の内容」に記載しております。

(5) 株式の保有状況

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

(6) 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

ただし、事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の財務諸表について、同項の規定に準ずる監査を有限責任 あずさ監査法人より受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、営業収益、損益、利益剰余金その他の項目からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております親会社からの情報入手を行い、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

① 財務諸表等
 (1) 財務諸表
 (i) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,295	1,339
未収運賃	4,590	※1 4,859
未収金	3,304	※1 7,171
未収収益	393	※1 381
貯蔵品	2,958	2,575
前払金	5,505	3,488
前払費用	833	658
その他の流動資産	591	738
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	19,469	21,208
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	1,504,126	1,504,696
減価償却累計額	△740,111	△756,107
有形固定資産(純額)	※3※4 764,014	※3※4 748,589
無形固定資産	4,986	3,667
鉄軌道事業固定資産合計	※2 769,000	※2 752,256
その他事業固定資産		
有形固定資産	24,377	24,696
減価償却累計額	△12,298	△12,580
有形固定資産(純額)	※4 12,078	※4 12,115
無形固定資産	76	68
その他事業固定資産合計	12,154	12,184
各事業関連固定資産		
有形固定資産	5,489	5,487
減価償却累計額	△1,878	△1,930
有形固定資産(純額)	※4 3,611	※4 3,556
無形固定資産	107	188
各事業関連固定資産合計	3,718	3,745
建設仮勘定		
鉄軌道事業	3,840	4,746
その他事業	31	31
建設仮勘定合計	※4 3,871	※4 4,778
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	14,595	14,595
長期前払費用	4,759	5,025
前払年金費用	54,088	42,304
その他の投資等	404	369
投資評価引当金	△3,700	△3,990
投資その他の資産合計	70,161	58,318
固定資産合計	858,906	831,283
資産合計	878,376	852,492

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	120,518	119,097
リース債務	3,388	3,211
未払金	23,359	10,034
未払費用	4,348	3,681
未払消費税等	2,083	3,205
未払法人税等	—	110
預り連絡運賃	639	656
預り金	3,196	3,310
前受運賃	5,150	※6 6,695
前受金	2,986	1,127
賞与引当金	2,057	3,602
その他の流動負債	209	※6 182
流動負債合計	167,939	154,915
固定負債		
関係会社長期借入金	450,820	441,559
リース債務	20,597	19,078
繰延税金負債	3,557	3,041
再評価に係る繰延税金負債	※4 78,896	※4 78,795
その他の固定負債	614	600
固定負債合計	554,485	543,075
負債合計	722,424	697,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	100	100
その他資本剰余金	30,000	30,000
資本剰余金合計	30,100	30,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,824	△3,083
利益剰余金合計	△1,824	△3,083
株主資本合計	28,375	27,116
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	※4 127,575	※4 127,384
評価・換算差額等合計	127,575	127,384
純資産合計	155,951	154,501
負債純資産合計	878,376	852,492

(ii) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	93,419	101,073
運輸雑収	5,814	5,932
鉄軌道事業営業収益合計	99,234	※1 107,006
営業費		
運送営業費	77,749	69,181
一般管理費	9,261	7,180
諸税	5,360	5,600
減価償却費	24,793	24,455
鉄軌道事業営業費合計	117,164	106,417
鉄軌道事業営業利益又は鉄軌道事業営業損失(△)	△17,930	588
その他事業営業利益		
営業収益		
観光施設業収入	4,168	4,190
その他事業営業収益合計	4,168	※1 4,190
営業費		
売上原価	3,754	3,709
販売費及び一般管理費	648	592
諸税	184	201
減価償却費	390	366
その他事業営業費合計	4,977	4,870
その他事業営業損失(△)	△809	△679
全事業営業損失(△)	△18,739	△90
営業外収益		
受取利息	※2 4	※2 8
有価証券利息	0	0
物品売却益	63	77
土地物件貸付料	2	4
雇用調整助成金	723	99
雑収入	74	139
営業外収益合計	868	329
営業外費用		
支払利息	※2 5,316	※2 4,927
雑支出	13	47
営業外費用合計	5,330	4,974
経常損失(△)	△23,201	△4,735

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	4,642	5,177
固定資産売却益	※3 1,161	※3 244
その他	23	5
特別利益合計	5,827	5,427
特別損失		
工事負担金等圧縮額	4,640	5,136
固定資産売却損	—	※3 4
固定資産除却損	※4 42	※4 21
減損損失	※5 582	—
子会社等関連損失	※6 420	※6 290
特別退職金	1,155	—
その他	200	18
特別損失合計	7,040	5,471
税引前当期純損失(△)	△24,415	△4,780
法人税、住民税及び事業税	△1,167	△4,336
法人税等調整額	△7,329	△56
法人税等合計	△8,497	△4,393
当期純損失(△)	△15,917	△387

営業費明細表

		前事業年度		当事業年度	
		(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 鉄軌道事業営業費	※1				
1. 運送営業費					
(1) 人件費		48,511		43,294	
(2) 経費		29,237		25,887	
計			77,749		69,181
2. 一般管理費					
(1) 人件費		2,317		2,155	
(2) 経費		6,943		5,024	
計			9,261		7,180
3. 諸税			5,360		5,600
4. 減価償却費		24,793		24,455	
鉄軌道事業営業費合計		117,164		106,417	
II その他事業営業費	※2				
1. 売上原価					
観光施設業売上原価		3,754		3,709	
計			3,754		3,709
2. 販売費及び一般管理費					
(1) 人件費		47		47	
(2) 経費		600		545	
計			648		592
3. 諸税			184		201
4. 減価償却費			390		366
その他事業営業費合計		4,977		4,870	
全事業営業費合計	※3	122,142		111,287	

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
※1 鉄軌道事業営業費 運送営業費		
給与	38,330百万円	36,947百万円
修繕費	8,558百万円	6,505百万円
動力費	7,896百万円	8,297百万円
福利厚生費	7,785百万円	7,084百万円
※2 その他事業営業費 販売費及び一般管理費 委託管理費	318百万円	324百万円
※3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
賞与引当金	2,057百万円	3,602百万円
退職給付費用	912百万円	△2,263百万円

(iii) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	100	30,000	30,100	959	17,121	18,080	48,280
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	100	30,000	30,100	959	17,121	18,080	48,280
当期変動額								
剰余金の配当						△4,141	△4,141	△4,141
圧縮積立金の取崩					△959	959	-	-
当期純損失(△)						△15,917	△15,917	△15,917
土地再評価差額金の取崩						154	154	154
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△959	△18,945	△19,904	△19,904
当期末残高	100	100	30,000	30,100	-	△1,824	△1,824	28,375

	評価・換算 差額等	純資産合計
	土地再評価 差額金	
当期首残高	127,730	176,010
会計方針の変更による 累積的影響額		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	127,730	176,010
当期変動額		
剰余金の配当		△4,141
圧縮積立金の取崩		-
当期純損失(△)		△15,917
土地再評価差額金の取崩		154
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	△154	△154
当期変動額合計	△154	△20,059
当期末残高	127,575	155,951

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	100	30,000	30,100	-	△1,824	△1,824	28,375
会計方針の変更による 累積的影響額						△1,063	△1,063	△1,063
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	100	30,000	30,100	-	△2,887	△2,887	27,312
当期変動額								
剰余金の配当								-
圧縮積立金の取崩								-
当期純損失（△）						△387	△387	△387
土地再評価差額金の取崩						190	190	190
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△196	△196	△196
当期末残高	100	100	30,000	30,100	-	△3,083	△3,083	27,116

	評価・換算 差額等	純資産合計
	土地再評価 差額金	
当期首残高	127,575	155,951
会計方針の変更による 累積的影響額		△1,063
会計方針の変更を反映した 当期首残高	127,575	154,888
当期変動額		
剰余金の配当		-
圧縮積立金の取崩		-
当期純損失（△）		△387
土地再評価差額金の取崩		190
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	△190	△190
当期変動額合計	△190	△387
当期末残高	127,384	154,501

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

鉄軌道事業取替資産

取替法

建物

定額法

構築物

定額法

鉄軌道事業けいはんな線の機械装置及び工具器具備品

定額法

その他の有形固定資産

定率法

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。工事負担金等により固定資産を取得した場合には、取得原価から工事負担金等相当額を直接減額したものを固定資産の取得価額とし、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した金額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資評価引当金

市場価格のない株式を適正に評価するため、投資先の資産状態等を勘案して、特に計上を要すると認められる金額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は乗車券類を購入した顧客に対し、旅客輸送サービスを提供しており、旅客輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、原則として乗車日に収益を認識しております。

なお、定期券については、有効期間にわたって履行義務が充足されるものとし、有効期間の経過につれて収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

近鉄グループホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (令和3年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前金額) 15,525百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、中期計画により見積もられた将来の課税所得等に基づき計上しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期計画を基礎としております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び事業構造改革の実行によるコスト削減の効果を会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

当社は新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻な影響を受けております。令和3年4月下旬からの緊急事態宣言の再発出などにより、感染症対策と経済活動の両立を求められる厳しい事業環境は当面続くものと想定しております。令和3年度につきましては、インバウンド旅客の出国制限は継続するものの、国内においてワクチンが年度末までに徐々に普及するにつれて、経済活動が緩やかに回復すると仮定しております。

(事業構造改革の実行によるコスト削減の効果)

当事業年度から事業構造改革に取り組んでおり、翌事業年度以降についてもその実行による費用削減効果を見込んでおります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度 (令和4年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前金額) 11,843百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、中期計画により見積もられた将来の課税所得等に基づき計上しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期計画を基礎としております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び事業構造改革の実行によるコスト削減の効果を会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

令和4年度上半期はオミクロン変異株の感染拡大の影響が残り、回復スピードの鈍化が想定されますが、消費喚起策の実施等により、令和4年度下半期以降は、本格的に国内の経済活動の正常化が進むと仮定しております。また、インバウンド需要の回復についてはやや遅れ、令和4年度後半より緩やかに回復に向かうと仮定しております。

(事業構造改革の実行によるコスト削減の効果)

前事業年度から事業構造改革に取り組んでおり、翌事業年度以降についてもその実行による費用削減効果を見込んでおります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

定期券及び特急券の収益計上方法

従来は発売日を基準として収益計上しておりましたが、当事業年度の期首より定期券は有効開始日を基準とし、特急料金については乗車日を基準として収益計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

当事業年度の損益計算書に与える影響は軽微であります。

また、繰越利益剰余金の当期首残高は1,063百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1. 未収運賃、未収金及び未収収益に含まれる顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当事業年度 (令和4年3月31日)
未収運賃	4,859百万円
未収金	1,678百万円
未収収益	125百万円

※2. 固定資産のうち、担保に供しているもの

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
鉄軌道事業固定資産 (鉄軌道財団)	684,129百万円	670,255百万円

(注) 上記資産は近鉄グループホールディングス㈱の財団抵当借入金の担保に供しております。

※3. 工事負担金等の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
	242,487百万円	246,209百万円

※4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第4号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

5. 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
近鉄グループホールディングス㈱ 従業員(住宅融資)	1,135,282百万円 914百万円	1,010,704百万円 665百万円
計	1,136,196百万円	1,011,370百万円

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
近鉄不動産㈱	0百万円	0百万円

※6. 前受運賃及びその他の流動負債に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
契約負債	6,864百万円

(損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
受取利息	4百万円	8百万円
支払利息	5,316百万円	4,927百万円

※3. 事業用固定資産の一部譲渡であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
固定資産売却益		
鉄軌道事業固定資産	1,141百万円	243百万円
その他事業固定資産	20百万円	1百万円
計	1,161百万円	244百万円
固定資産売却損		
鉄軌道事業固定資産	—	4百万円
その他事業固定資産	—	0百万円
計	—	4百万円

※4. 改築等に伴う事業用固定資産の除却であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他事業固定資産	18百万円	21百万円
各事業関連固定資産	23百万円	0百万円
計	42百万円	21百万円

※5. 減損損失

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した主な資産グループ

主な用途	種類	場所	金額
レジヤ施設	建物及び構築物等	三重県志摩市	582百万円
合計			582百万円

② 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことなどにより減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

建物及び構築物	487百万円
工具器具備品	79百万円
無形固定資産	0百万円
その他	14百万円
計	582百万円

④ 資産をグルーピングした方法

管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した金額等を使用しております。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

※6. 子会社等関連損失

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社が保有する一部の子会社の株式の実質価額が低下したため、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づき、子会社等関連損失として、特別損失に420百万円計上しております。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社が保有する一部の子会社の株式の実質価額が低下したため、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づき、子会社等関連損失として、特別損失に290百万円計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400

(注) 自己株式については、該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,141	10,353	令和2年3月31日	令和2年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400

(注) 自己株式については、該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、鉄軌道事業における一部の車両（鉄軌道事業固定資産）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料（解約不能のもの）

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
1年内	29	29
1年超	355	325
合計	384	355

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムに参加しており、一時的に発生した余裕資金は同システムにより運用しております。また、資金調達に関しては、同社からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収運賃及び未収金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。

未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、近鉄グループホールディングス㈱からの借入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収運賃及び未収金に係る顧客の信用リスクを抑制するため、各営業部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和3年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 供託有価証券	5	5	0
資産計	5	5	0
(2) 関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	540,973	545,134	4,161
負債計	540,973	545,134	4,161

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2) 「未収運賃」、「未収金」、「関係会社短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*3) 「(1) 供託有価証券」は供託中の債券であり、固定資産「投資その他の資産」の「その他の投資等」に計上しております。

(*4) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、以下の金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（百万円）
子会社株式	11,518
関連会社株式	3,077
非上場株式	14

当事業年度（令和4年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 供託有価証券	5	5	0
資産計	5	5	0
(2) 関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	540,745	543,689	2,943
負債計	540,745	543,689	2,943

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2) 「未収運賃」、「未収金」、「関係会社短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*3) 「(1) 供託有価証券」は供託中の債券であり、固定資産「投資その他の資産」の「その他の投資等」に計上しております。

(*4) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（百万円）
子会社株式	11,518
関連会社株式	3,077
非上場株式	14

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,295	—	—	—
未収運賃	4,590	—	—	—
未収金	3,304	—	—	—
供託有価証券	—	5	—	—
合計	9,190	5	—	—

当事業年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,339	—	—	—
未収運賃	4,859	—	—	—
未収金	7,171	—	—	—
供託有価証券	—	5	—	—
合計	13,370	5	—	—

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	90,153	90,476	90,164	89,883	37,998	142,299
合計	90,153	90,476	90,164	89,883	37,998	142,299

当事業年度 (令和4年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	99,186	99,120	98,921	47,036	42,954	153,525
合計	99,186	99,120	98,921	47,036	42,954	153,525

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度 (令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度 (令和4年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
供託有価証券 国債・地方債等	5	—	—	5
資産計	5	—	—	5
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	—	543,689	—	543,689
負債計	—	543,689	—	543,689

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

供託有価証券

国債・地方債等は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

元利金の合計金額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定していることから、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による関係会社長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(令和3年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	5	5	0
合計	5	5	0

当事業年度(令和4年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	5	5	0
合計	5	5	0

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,518百万円、関連会社株式3,077百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,518百万円、関連会社株式3,077百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(令和3年3月31日)

その他有価証券(貸借対照表計上額14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(令和4年3月31日)

その他有価証券(貸借対照表計上額14百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、当社の確定給付企業年金制度は、近鉄グループホールディングス(株)と共同で実施する複数事業主制度に基づくものであり、自社の年金資産の額を合理的に算定することができるため、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

また、60歳から65歳への定年延長に伴い、令和3年12月21日付で退職年金規則を改定し、確定給付年金制度を変更しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	66,599百万円	65,629百万円
勤務費用	2,262百万円	1,857百万円
利息費用	466百万円	403百万円
数理計算上の差異の発生額	△601百万円	53百万円
退職給付の支払額	△3,096百万円	△5,222百万円
過去勤務費用の発生額	－百万円	△20,924百万円
退職給付債務の期末残高	65,629百万円	41,797百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	112,847百万円	126,503百万円
期待運用収益	1,982百万円	1,935百万円
数理計算上の差異の発生額	12,962百万円	△6,154百万円
事業主からの拠出額	1,807百万円	849百万円
退職給付の支払額	△3,096百万円	△5,222百万円
退職給付信託の返還	－百万円	△14,897百万円
年金資産の期末残高	126,503百万円	103,013百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	65,629百万円	41,797百万円
年金資産	△126,503百万円	△103,013百万円
	△60,873百万円	△61,216百万円
未認識数理計算上の差異	6,785百万円	△269百万円
未認識過去勤務費用	－百万円	19,180百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△54,088百万円	△42,304百万円
前払年金費用	△54,088百万円	△42,304百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△54,088百万円	△42,304百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	2,262百万円	1,857百万円
利息費用	466百万円	403百万円
期待運用収益	△1,982百万円	△1,935百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,207百万円	△845百万円
過去勤務費用の費用処理額	△1,041百万円	△1,743百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	912百万円	△2,263百万円

(注) 前事業年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、希望退職者の募集に伴う特別退職金1,155百万円を、特別損失の「特別退職金」として計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
株式	54%	44%
債券	21%	25%
生命保険一般勘定	14%	17%
現金及び預金	0%	0%
その他	11%	14%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度37%、当事業年度26%含まれております。また、「その他」は主として短期金融資産であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%~2.2%	1.5%~2.2%
予想昇給率	2.4%	2.4%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度1,978百万円、当事業年度1,905百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	7,899百万円	6,427百万円
資産評価損	7,460百万円	5,952百万円
投資評価引当金	1,276百万円	1,376百万円
賞与引当金	709百万円	1,242百万円
その他	1,180百万円	849百万円
繰延税金資産小計	18,526百万円	15,848百万円
評価性引当額(注)1	△3,001百万円	△4,004百万円
繰延税金資産合計	15,525百万円	11,844百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	18,660百万円	14,595百万円
その他	422百万円	290百万円
繰延税金負債合計	19,083百万円	14,885百万円
繰延税金負債の純額	3,557百万円	3,041百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,003百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	—	—	—	—	—	7,899	7,899
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	7,899	(*2)7,899

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の全額を回収可能と判断しております。

当事業年度(令和4年3月31日)

税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため、記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

事業	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	定期	40,054
鉄軌道事業	定期外	61,001
	その他	1,860
	計	102,916
その他事業	3,806	
顧客との契約から生じる収益	106,723	
その他の収益	4,473	
外部顧客への営業収益	111,196	

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(6)経理の状況 ①財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,811
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,662
契約負債(期首残高)	7,085
契約負債(期末残高)	6,864

契約負債は、主に定期券販売にかかる前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,085百万円であります。なお、当事業年度において契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

保証会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス㈱	大阪市 天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	(被所有) 直接 100%	資金の 貸借等	キャッシュマネ ジメントシステムによる資金貸 借(*1)	貸付2,834 借入5,155	関係会社 短期借入金	30,365
							資金の借入(*2)	82,000	関係会社 短期借入金	90,153
							利息の支払(*2)	5,316	関係会社 長期借入金	450,820
							債務の保証(*3)	1,135,282	未払費用	81
							担保の提供(*4)	684,129	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (*1) 近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムによる資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されたものであります。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (*2) 近鉄グループホールディングス㈱による資金調達の一元化に伴うものであり、金利については同社の調達コストに基づき決定しております。
- (*3) 近鉄グループホールディングス㈱の社債及び金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
- (*4) 近鉄グループホールディングス㈱の財団抵当借入金に対して、当社の鉄軌道事業固定資産の一部を担保に供しております。

当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス㈱	大阪市 天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	(被所有) 直接 100%	資金の 貸借等	キャッシュマネ ジメントシステム 借入金(*1)	10,072	関係会社 短期借入金	4,811
							資金の借入(*2)	30,000	関係会社 短期借入金	114,286
								93,100	関係会社 長期借入金	441,559
							利息の支払(*2)	4,927	未払費用	80
							債務の保証(*3)	1,010,704	—	—
担保の提供(*4)	670,255	—	—							

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (*1) 近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムによる資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されたものであります。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (*2) 近鉄グループホールディングス㈱による資金調達の一元化に伴うものであり、金利については同社の調達コストに基づき決定しております。
- (*3) 近鉄グループホールディングス㈱の社債及び金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
- (*4) 近鉄グループホールディングス㈱の財団抵当借入金に対して、当社の鉄軌道事業固定資産の一部を担保に供しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

近鉄グループホールディングス㈱（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	389,878千円	386,253千円
1株当たり当期純損失(△)	△39,794千円	△967千円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり当期純損失の影響額は軽微であります。1株当たり純資産額は2,575千円減少しております。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純損失(△) (百万円)	△15,917	△387
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△15,917	△387
普通株式の期中平均株式数 (株)	400	400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(iv) 附属明細表

有価証券明細表

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	[206,801] 398,620	[－] 0	[291] 308	[206,509] 398,313	－	－	398,313
建物	155,961	63	633	155,391	117,366	3,504	38,024
構築物	645,957	3,937	594	649,301	369,203	10,626	280,098
車両	228,674	1,777	1,546	228,905	211,864	3,529	17,041
機械装置	56,302	824	368	56,758	48,106	1,838	8,652
工具器具備品	12,377	478	154	12,701	11,075	745	1,626
雑施設	240	－	27	212	154	4	58
リース資産	35,858	1,672	4,234	33,296	12,848	3,120	20,447
建設仮勘定	[△329] 1,436	[－] 7,226	[－] 7,101	[△329] 1,561	－	－	1,561
有形固定資産計	[206,471] 1,535,430	[－] 15,981	[291] 14,969	[206,180] 1,536,442	770,618	23,368	765,823
無形固定資産							
借地権	－	－	－	572	－	－	572
ソフトウェア	－	－	－	6,622	3,437	1,435	3,185
その他	－	－	－	3,736	353	33	3,382
無形固定資産計	－	－	－	10,931	3,790	1,468	7,141
長期前払費用	6,769 (733)	838 (478)	327 (327)	7,280 (884)	2,254	244	5,025 (884)

(注) 1. 土地、建設仮勘定及び有形固定資産計の [] 内の金額は内数で、「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う再評価差額であります。

2. 工事負担金等受入による構築物等の当期圧縮額は当期増加額と相殺して表示しております。

3. 建設仮勘定は、ソフトウェア仮勘定3,216百万円を無形固定資産「その他」に含めて表示しているため、貸借対照表に計上されている金額とは一致しておりません。

4. 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5. 長期前払費用の () 内の金額は内数で、損害保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	120,518	119,097	0.81	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,388	3,211	—	—
関係会社長期借入金（1年以内に返済 予定のものを除く。）	450,820	441,559	0.91	令和5年～令和23年
リース債務（1年以内に返済予定の ものを除く。）	20,597	19,078	—	令和5年～令和16年
合計	595,325	582,946	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 関係会社長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
関係会社長期借入金	99,120	98,921	47,036	42,954
リース債務	2,514	2,281	2,191	1,635

引当金明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	—	—	—	4
投資評価引当金	3,700	290	—	—	3,990
賞与引当金	2,057	3,602	2,057	—	3,602

資産除去債務明細表

該当事項はありません。

(2) 主な資産及び負債の内容

(a) 流動資産

(ア) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1,330
預金	
当座預金	0
普通預金	9
小計	9
合計	1,339

(イ) 未収運賃

相手先	金額 (百万円)
(株)スルッとKANSAI	3,973
西日本旅客鉄道(株)	378
大阪市高速電気軌道(株)	181
京阪電気鉄道(株)	51
名古屋鉄道(株)	47
その他	226
合計	4,859

(ウ) 未収金

相手先	金額 (百万円)
連結納税未収金	
近鉄グループホールディングス(株)	4,340
クレジットカード未収入金	
三菱UFJニコス(株)	489
三井住友カード(株)	333
(株)ジェーシービー	268
その他	48
受託工事費	
西日本高速道路(株)	307
宇陀市	91
三重県	90
大阪府	86
その他	363
その他	750
合計	7,171

(エ) 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
工事用品	2,337
業務及び事務用品	199
その他	38
合計	2,575

(b) 流動負債

未払金

区分	金額 (百万円)
未払建設費	
近鉄軌道エンジニアリング(株)	730
(株)森本組	464
大日本土木(株)	376
大成建設・近鉄軌道エンジニアリング共同企業体	375
奥村組・大日本土木・錢高組・近鉄軌道エンジニアリング共同企業体	358
その他	3,018
未払修繕費	
近鉄電気エンジニアリング(株)	220
近鉄軌道エンジニアリング(株)	217
近鉄ファシリティーズ(株)	104
近鉄車両エンジニアリング(株)	68
その他	522
その他	3,577
合計	10,034

(c) 固定負債

再評価に係る繰延税金負債

区分	金額 (百万円)
土地再評価に係る繰延税金負債	78,795

(3) その他

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月17日

近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 卓

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている近鉄グループホールディングス株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近鉄グループホールディングス株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、令和4年5月13日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社近鉄エクスプレスの普通株式を公開買付けにより取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

近鉄グループホールディングス株式会社とその連結納税子会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産11,533百万円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は35,365百万円である。また、連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）1. 当社とその連結納税子会社の繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、このうち、近鉄グループホールディングス株式会社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用している同社及び連結納税子会社である一部の国内連結子会社（以下「連結納税会社」という。）において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は27,109百万円であり、総資産の1%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した中期計画を基礎として行われるが、当該見積りに当たっては、将来の売上高の予測における新型コロナウイルス感染症の収束による回復シナリオや事業構造改革の実行による費用削減の効果を主要な仮定として用いており、その予測は不確実性が高いため、経営者による判断が当該見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、近鉄グループホールディングス株式会社とその連結納税子会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、近鉄グループホールディングス株式会社とその連結納税子会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>将来の売上高の予測や事業構造改革の実行による費用削減効果の予測等の主要な仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）企業分類の妥当性の評価</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類の要件への適合性について、特に、重要な税務上の欠損金の発生状況に焦点を当てて検討した。</p> <p>（3）将来課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、所得金額の発生見込の算定に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者等に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、前提となった中期計画との整合性を確認した。 ● 中期計画について、取締役会議事録の閲覧、外部及び内部資料との照合、実績との比較分析を行った。 ● 将来の売上高の予測における新型コロナウイルス感染症の収束による回復シナリオについて、直近の業績の回復状況と比較した。また、外部機関による市場予測データとの整合性を確認した。 ● 事業構造改革の実行による費用削減の効果について、同種の施策における費用削減実績と比較した。

ホテル資産の減損損失の認識の要否に関する判定及び減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産1,289,093百万円が計上されており、これらの合計金額は総資産の68%を占めている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損」に記載されているとおり、ホテル事業については、主として不動産セグメントに含まれる近鉄不動産株式会社が土地、建物及び構築物を保有し、ホテル事業を運営する株式会社近鉄・都ホテルズ及び近鉄レジャーサービス株式会社に賃貸しており、各社が保有するホテル事業に係る固定資産(以下「ホテル資産」という。)53,247百万円が連結貸借対照表に計上されている。</p> <p>また、連結財務諸表注記「(連結損益計算書関係) ※6. 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において、ホテル資産の減損損失4,929百万円が計上されている。</p> <p>ホテル資産は、各社の個別財務諸表においては、会社単位で物件ごとにグルーピングしているが、連結財務諸表においては、連結の見地から資産のグルーピングの単位を見直し、賃貸会社と賃借会社の資産を一体とした上で物件ごとにグルーピングしている。</p> <p>これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>ホテル事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、営業損益等の状況から、複数のホテルについて減損の兆候があると認められるため、減損損失の認識の要否の判定を行った。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定されたホテル資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した中期計画を基礎として行われるが、当該見積りに当たっては、将来の売上高の予測における新型コロナウイルス感染症の収束による回復シナリオや事業構造改革の実行による費用削減の効果を主要な仮定として用いており、その予測は不確実性が高いため、経営者による判断が当該見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、固定資産の減損損失の測定に用いられる不動産鑑定評価額の算定には、評価に関する専門的な知識を要する。</p> <p>以上から、当監査法人は、ホテル資産の減損損失の認識の要否に関する判定及び減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル資産の減損損失の認識の要否に関する判定及び減損損失計上額の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定及び減損損失計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者等に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来の売上高の予測における新型コロナウイルス感染症の収束による回復シナリオについて、直近の稼働率の回復状況と比較した。また外部機関によるホテル事業関連の市場予測データとの整合性を確認した。 ● 事業構造改革の実行による費用削減の効果について、同種の施策における費用削減実績と比較した。 <p>(3) 不動産鑑定評価額の合理性の評価</p> <p>経営者が利用した不動産鑑定について、当監査法人の不動産評価の専門家を関与させ、当該評価額の算定手法の適切性を会計基準の定めにも照らして評価した。</p>

持分法適用関連会社である株式会社近鉄エキスペスの連結財務諸表におけるAPL Logistics Ltdに係る固定資産（顧客関連資産、商標権及びのれんを含む）の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>持分法適用関連会社である株式会社近鉄エキスペスの連結貸借対照表において、APL Logistics Ltdに係る固定資産101,739百万円（顧客関連資産27,061百万円、商標権7,220百万円及びのれん47,561百万円を含む）が計上されており、同社の連結総資産の19%を占めている。顧客関連資産、商標権及びのれんは、同社がAPL Logistics Ltdを連結子会社化（企業結合）した際に生じたものである。</p> <p>顧客関連資産、商標権及びのれんを含む固定資産については、定期的に償却されるが、資産の収益性が低下した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。近鉄グループホールディングス株式会社においては、認識された損失のうち持分相当額が持分法による投資損失として計上される。</p> <p>APL Logistics Ltdに係る固定資産について減損の兆候はないが、仮に経営成績が悪化し、減損損失を計上することとなった場合、株式会社近鉄エキスペスの連結財務諸表において重要な影響がある。このため、株式会社近鉄エキスペスは、減損損失の発生可能性と影響度を分析する目的で、割引前将来キャッシュ・フローと固定資産簿価を比較している。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、APL Logistics Ltdの中期事業計画を基礎として行われる。これには主要顧客に対する営業収入の見込み（新型コロナウイルス感染症の影響及び収束時期を含む）、中長期営業収入成長率、営業総利益率、販売費及び一般管理費を主要な仮定として用いており、その予測は不確実性が高いため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、持分法適用関連会社である株式会社近鉄エキスペスの連結財務諸表におけるAPL Logistics Ltdに係る固定資産（顧客関連資産、商標権及びのれんを含む）の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、持分法適用関連会社である株式会社近鉄エキスペスの連結財務諸表におけるAPL Logistics Ltdに係る固定資産（顧客関連資産、商標権及びのれんを含む）の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、株式会社近鉄エキスペスの監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、中期事業計画の作成に際して採用した主要な仮定について、過去の実績との比較及び経営環境や事業戦略との整合性の確認など、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるAPL Logistics Ltdの中期事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、株式会社近鉄エキスペス及びAPL Logistics Ltdの経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行った。これらには、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主要顧客に対する営業収入見込み（新型コロナウイルス感染症の影響及び収束時期を含む）について、顧客のビジネスの状況について質問するとともに、当連結会計年度を含む過去実績及び翌連結会計年度の直近月次実績と比較した。 ● 中長期営業収入成長率として株式会社近鉄エキスペスが参照する経済指標が現在のAPL Logistics Ltdの事業の状況及び将来の事業戦略と適合していることを確認するとともに、外部専門機関が公表するデータに基づき合理性を評価した。 ● 営業総利益率について、今後の改善見込みの根拠を確認するとともに、顧客産業毎に当連結会計年度を含む過去実績及び翌連結会計年度の直近月次実績と比較した。 ● 販売費及び一般管理費について、人件費等の主要な項目の算定根拠を確認するとともに、当連結会計年度を含む過去実績及び翌連結会計年度の直近月次実績と比較した。 ● APL Logistics Ltd買収時の業績予測と実績を比較し、その達成状況を確認した。 <p>上記手続の実施結果を踏まえて、割引前将来キャッシュ・フローに一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損損失の認識の要否に与える影響について検討した。また、株式会社近鉄エキスペスが算定した割引後将来キャッシュ・フローと株式市場における同社の時価総額との比較分析を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手

手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、近鉄グループホールディングス株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、近鉄グループホールディングス株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人

は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月17日

近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている近鉄グループホールディングス株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近鉄グループホールディングス株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、令和4年5月13日開催の取締役会において、関連会社である株式会社近鉄エクスプレスの普通株式を公開買付けにより取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

KNT-CTホールディングス株式会社が発行したA種種類株式の実質価額の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式542,121百万円には、財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)関係会社株式の評価」に記載されているとおり、上場子会社であるKNT-CTホールディングス株式会社が発行した市場価格のないA種種類株式15,024百万円が含まれており、総資産の1%を占めている。</p> <p>市場価格のない種類株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>KNT-CTホールディングス株式会社のA種種類株式の実質価額は、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第10号)に従って、同社における将来の事業計画に基づく償還金額及び優先配当額の割引現在価値(割引将来キャッシュ・フロー法により算定)として算定される。</p> <p>割引現在価値の見積りは、KNT-CTホールディングス株式会社の経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、旅行業を営む同社の事業子会社の事業計画の策定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の今後の収束見通しや事業構造改革の実行によるコスト削減の効果を主要な仮定として用いており、これらの仮定は不確実性を伴うため、経営者による判断が当該見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、割引現在価値の算定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、KNT-CTホールディングス株式会社が発行したA種種類株式の実質価額の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、KNT-CTホールディングス株式会社が発行したA種種類株式の実質価額の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 実質価額の見積りの合理性の評価</p> <p>実質価額の見積りの基礎となるKNT-CTホールディングス株式会社の事業計画の実行可能性を検討するため、同社の経営者が作成した事業計画を分析した。当該分析には、事業計画の基礎となる主要な仮定の適切性を検討するための同社の経営者等に対する質問及び以下の手続が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過年度の事業計画と実績の比較分析を行い、事業計画の見積りの精度を評価した。 ● 新型コロナウイルス感染症の今後の収束見通しに基づき、収束後に拡大する旅行需要の見込みについて、外部機関による市場予測データ等との整合性を確認した。 ● 事業構造改革の実行によるコスト削減の今後の効果について、事業構造改革実行済みの期間における実績との比較により、効果の実現可能性を評価した。 <p>また、経営者が使用した割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 割引率の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準の定めを踏まえて、その適切性を評価した。 ● インプットデータと評価の専門家が独自に入手した外部機関が公表している市場データとを照合し、インプットデータが適切かどうかについて評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年6月20日

【会社名】 近鉄グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Kintetsu Group Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小倉 敏秀

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長小倉敏秀は、当社の第111期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年6月20日

【会社名】 近鉄グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Kintetsu Group Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小倉 敏秀

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長小倉敏秀は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和4年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社30社及び持分法適用関連会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の連結営業収益の2/3を上回る連結子会社6社、及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響が大きい持分法適用関連会社1社の計7社を「重要な事業拠点」に選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高い業務に係る業務プロセス及び見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。